

さいたま市 公共施設マネジメント計画 【方針編】

～「これからの100年」を見据えた公共施設の再構成
安心・安全で持続的な施設サービスの充実に向けて～



平成 24 年 6 月



さいたま市

はじめに

本市は、平成 13 年（2001 年）5 月の誕生から 12 年目を迎え、首都圏にある政令指定都市として、さらには関東、全国を牽引する大都市として発展を遂げてきました。合併前の昭和 40 年代以降には、急激な人口増加と都市化に対応するため、学校や公民館、コミュニティセンター等のハコモノをはじめ、道路や上下水道等のインフラを含めた公共施設の整備を進めてきました。



しかしながら、これらの公共施設の老朽化が進行しており、近い将来、改修や更新の波が一気に訪れ、多額の事業費が必要となります。また、本市は全国的にみてもトップスピードで少子化と高齢化が同時進行する見込であり、今後は、それらに伴う市民ニーズの変化への対応も必要となります。従来と同じ考え方で公共施設の整備を続けていけば、他の行政サービスにも影響を及ぼしかねません。

そこで、平成 22 年（2010 年）6 月に、公募市民と有識者を委員とする「さいたま市公共施設マネジメント会議」を設置して、「公共施設マネジメント」に取り組むこととしました。これは、公共施設の改修や更新の波が訪れる前に、全市的、総合的な視点で限られた資産を有効に活用し、計画的な維持管理や長寿命化などによって、財政負担の平準化を図るものです。

専門家のアドバイスや市民目線・利用者目線のご意見をいただきつつ、約 2 年間に渡って検討を重ね、この「さいたま市公共施設マネジメント計画【方針編】」をまとめました。本市の実情を踏まえ、適切なタイミングで改修を行い、公共施設をできるだけ長持ちさせ、さらに計画的に施設の更新を行うことにより、市民の皆様が安心・安全で持続可能に施設サービスを提供していくための基本的な考え方と目標、方針などを整理しています。さらに今後、本計画をもとに、施設分野ごとのアクションプランをとりまとめ、具体的な行動につなげていく予定です。

なお、別冊として、「さいたま市公共施設マネジメント計画【平成 23 年度 白書編】」を公表しています。これは、本市の公共施設の状況が客観的にわかるよう、公共施設に関するデータ等をまとめたもので、毎年度データを更新することを予定しています。是非あわせてご覧ください。

おわりに、本計画を策定するにあたり、貴重なご意見やご提案を賜りました「さいたま市公共施設マネジメント会議」の委員の皆様をはじめ、パブリック・コメントにご協力いただきました多くの市民の皆様や関係各位に心から感謝申し上げます。

平成 24 年 6 月

さいたま市長 清水 勇人

計画の策定に寄せて～市民の皆様～

公共施設は私たちの暮らしを豊かにしてくれます。多ければ多いほど豊かに感じます。これからも、さらに公共施設を充実させてほしいと考えるのが普通の市民感覚です。でも、公共施設を建設し、維持運営していくためには想像以上のお金がかかります。また、1960～1970年代に建設された公共施設が既に40～50年を経過し、物理的な限界に近づいています。



このまま何もしなければ、建物は倒れ、道路に穴が開き、水道管が破裂する事態も想定されます。これが、【インフラ崩壊シナリオ】です。アメリカでは、日本より30年前の1930年代に大規模な公共投資をはじめましたが、50年後の1980年代に古い橋が崩落する事故が起きて、公共投資のあり方を根本的に見直さざるをえなくなりました。日本も同じです。既に、古い市民ホールの天井が落ちて死亡事故になったり、水道管から漏れた水がガス管に入り込んで市民生活に大きな影響を与えたりするなどの例がいくつも報告されています。

だからかといって、古いものを建て替えることも容易ではありません。最近、公共投資の予算は減少の一途をたどって来ました。少子高齢化で税入は伸び悩む一方、社会福祉費は年々増加しているからです。建て替えるには無理に借金する必要がありますが、それは将来大きな負担となる【財政破綻シナリオ】です。既に、日本は、財政破綻したギリシャや、G8の中でもっとも悪いイタリアの水準をも大きく超えた借金をしています。財政が破綻すれば、公共施設どころではなくなります。皆さんの子どもや孫の顔を思い浮かべ下さい。このシナリオを選択できますか。

二つの厳しいシナリオのいずれにも行けないと頭を抱えていると【なし崩しシナリオ】が待っています。利用者の声が大きいような施設に予算をつけることを繰り返していると、早晚予算がなくなります。そうすると、その時点で公共投資を中止せざるをえなくなります。古い施設を使い続ければ危険ですからその施設は休館となります。学校や病院も例外ではありません。ほとんどの市民が使うことのない立派な何とか会館の脇に、今にも壁が崩れそうな学校の校舎が残っているというおかしな状況にもなりかねません。これも避けるべき道ですが、しっかりした方針がないと、なし崩し的にこのシナリオが実現してしまうでしょう。

公共施設マネジメントは、現在の世代にとっては痛みを伴う反対の多いテーマです。さいたま市は、三つの不毛なシナリオを回避し、「できるだけ財政負担を軽くしながら、できるだけサービス水準を落とさないような方法」を編み出そうとしています。

当会議は、次の世代のためにあえて困難なテーマに挑もうとする市長以下事務局の勇気に敬意を表するとともに、専門家としての知恵を出しました。次は市民の皆さんの番です。自分の子どもや孫に胸を張って残せるふるさつをつくるにはどうすべきか、真剣にお考えくださるようお願いいたします。

平成24年6月

さいたま市公共施設マネジメント会議委員長 根本 祐二

用語集（50音順）

<p>アセットマネジメント</p>	<p>資産管理（Asset Management）のこと。公共施設である建築物、道路・橋りょう、上下水道管、土地などを資産としてとらえ、その状態を将来にわたり把握・評価し、ライフサイクルコストを考慮しつつ、最も費用対効果の高い維持管理、処分等を行うこと。</p>
<p>インフラ</p>	<p>インフラストラクチャー（infra-structure）の略。 公共施設のうち、都市活動を支える道路・橋りょうなどの交通施設や公園、上下水道などの施設の総称。 本計画におけるインフラとは、都市関連施設と企業会計施設をいう。</p>
<p>旧耐震基準</p>	<p>建築基準法において定義された「耐震基準」のうち、昭和56年（1981年）の改正より前の建築基準法による基準のことで、中規模程度の地震（震度5強程度）を想定して規定されている。旧耐震基準に対し、昭和56年の法改正後は「新耐震基準」と言われている。新耐震基準では、大規模の地震（震度6強～7程度）でも倒壊・崩壊しないことが求められている。</p>
<p>行政財産</p>	<p>地方公共団体において公用又は公共用に供する財産をいう。行政財産は行政目的のために利用されるべきものであるため、貸付、私権の設定等を原則として禁止されているが、平成18年（2006年）の地方自治法の改正によって行政財産の貸付等の要件が緩和された。（普通財産）</p>
<p>公共施設マネジメント</p>	<p>本市が保有し、又は借り上げている公共施設を重要な経営資源として捉え、市民ニーズや人口動態等を踏まえた施設の運営状況、利用状況、老朽化度やトータルコスト等を調査・分析し、最適な保有量の検討、維持管理の適切化、有効活用の実践、効果の検証を定期的に行い、全市的・総合的な視点から効果的かつ効率的な管理運営を推進していくこと。</p>
<p>事後保全</p>	<p>構造物や建築物の損傷が顕在化した後に損傷箇所の補修・修理を行って復帰させる管理手法。（予防保全）</p>
<p>指定管理者制度</p>	<p>公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、市が指定する法人その他の団体などに、公の施設の管理を委ねる制度。指定管理者の範囲については、特段の制約を設けず、議会の議決を経て指定される。</p>

スクラップアンドビルド	老朽化した施設を廃止し、新たな施設に置き換えること。本計画では、施設の膨張抑制の考え方として、施設の新設に当たっては、既存施設の廃止や複合化・機能集約などにより、同等の延床面積を縮小することを示している。
スケルトン・インフィル	建物をスケルトン（骨格・構造躯体）とインフィル（内容・設備等）に分類し、前者は長期に利用できる「耐用性」を、後者は利用者の個性や将来の変化に対応しやすい「可変性」を重視して、将来的に柔軟な対応ができるようにした建築方式。
投資的経費	公共施設の建設・整備など、将来にわたる資産の形成のための工事や用地取得にかかる経費のこと。
ネットワーク型	施設に備える諸室等の機能について、施設間で連携・補完を行うことにより、地域等の単位全体として機能を満たしていること。
ハコモノ	公共施設のうち、公民館や図書館、学校など建物施設の通称。本計画におけるハコモノとは、市民利用施設と行政施設をいう。
バリアフリー	高齢者や障害のある人など、だれもが社会生活をしていく上で障壁（バリア）となる、物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害を除去すること。公共施設のバリアフリー化とは、高齢者や障害のある人などが利用しやすい施設にすることで、エレベータや身障者用トイレ、スロープ、手すりなどの設置がこれに当たる。
P F I (Private Finance Initiative)	民間資金等活用事業。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法。公共施設等の建設、維持管理、運営等に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効果的かつ効率的に社会資本整備を図る事業手法。
P D C A	事業について、計画を立て（P l a n）、実施（D o）し、事業終了後に、結果を評価（C h e c k）し、改善（A c t i o n）し、次の計画に反映させていくというマネジメント・サイクルを確立するしくみ。
P P P (Public-Private Partnership)	官民協働。アウトソーシングなどを含めた公共と民間のパートナーシップによる公共サービスの提供手法の総称。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活金困窮者、要援護高齢者、障害者などの生活維持や保育所での保育活動などに支出される経費。
普通財産	行政財産以外の一切の公有財産。行政財産が行政目的のために直接使用されるものであるのに対し、普通財産は間接的に行政執行に寄与するものであり、貸付による収益を地方公共団体の財源に充てる等、その経済的な価値に主眼がおかれている。貸付、売却、私権の設定等が可能とされている。（行政財産）

フルスペック型	施設に備える諸室等の機能について、施設ごとに全てを満たしていること。
予防保全	構造物や建築物の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法。計画保全ともいう。一般に、予防保全を行うことで、構造物や建築物の寿命が長くなることから、短期的にはコスト増となるが、ライフサイクルコストは縮小することが期待される。（事後保全）
ライフサイクルコスト	施設等の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、廃棄までの事業全体にわたり必要な総費用。初期建設費のイニシャルコストと、エネルギー費、保全費、改修・更新費などのランニングコストにより構成される。
リースバック	民間が施設を建設し、賃貸借契約を締結して公共団体がリース料及び維持管理料を支払い、一定期間が経過後に建物を無償で譲り受けること。
ワークショップ	立場や経験の異なる参加者が、共同作業を通じ、お互いの考えや立場を学び合いながら、知恵や創意工夫により意見をまとめていく手法。考え方を整理していく過程を参加者全員で共有しながら合意を形成していくことに意味がある。

目次

第1章 計画の位置付け等	1
1. 計画の理念・目的	2
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	2
第2章 公共施設マネジメント方針(全体)	5
. 公共施設マネジメント導入の背景(本市の現状と課題)	6
1. 施設の現状と課題	6
2. 人口・ニーズの現状と課題	8
3. 財政の現状と課題	10
. 公共施設マネジメントの必要性	12
. 公共施設マネジメント方針	14
1. 対象施設	14
2. 大方針	15
3. 全体目標	15
4. 5つの柱	17
第3章 公共施設マネジメント方針(分野別)	21
. 市民利用施設	22
1. 市民文化・社会教育系施設	22
2. スポーツ・レクリエーション系施設	34
3. 産業系施設	39
4. 学校教育系施設	43
5. 保健福祉系施設	46
. 行政施設	63
1. 行政系施設	63
. 都市関連施設	70
1. 都市基盤系施設	70
2. 市営住宅等	77
. 企業会計施設	79
1. 上水道施設	79
2. 下水道施設	81
3. 病院施設	83
. 土地	85
第4章 計画の推進・マネジメント	87
. 施設整備の考え方	88
1. 長寿命化・アセットマネジメントの推進	88
2. 施設整備における事前協議	89

3 . 公共施設の複合化の推進	91
4 . P P P の推進	96
5 . 防災対応の推進.....	96
6 . 将来の機能転換を織り込んだ施設整備	96
. 使用料の見直し.....	97
. 計画のマネジメント	98
1 . 計画の進行管理・マネジメント	98
2 . 推進体制.....	98
3 . 市民との情報共有・合意形成の推進.....	98
資料編.....	101
1 . さいたま市公共施設マネジメント会議要綱.....	102
2 . さいたま市公共施設マネジメント委員名簿.....	104
3 . さいたま市公共施設マネジメントの検討経緯	105

第1章 計画の位置付け等

1．計画の理念・目的

「これからの 100 年」を見据えた公共施設の再構成 安心・安全で持続的な施設サービスの充実に向けて

財政状況が厳しさを増す中、インフラを含む公共施設の老朽化が進んでいる。老朽化が進めば倒壊等の人命に関わる被害につながる危険性が高まる。適切なタイミングで改修・更新（建替）を行うことは、市民に安心・安全な施設サービスを提供する上で最優先とすべき課題である。これらの公共施設は順次、建替えの時期を迎えていくこととなり、その経費は膨大な財政負担の波となって押し寄せることになる。このような「施設の高齢化」の問題は、本市の今後の行財政運営に極めて大きな影響を及ぼす問題として、深刻に受け止める必要がある。

これらの公共施設の実態をハード面、ソフト面からできる限り正確に把握し、将来生じる改修・更新投資額を予測し、財政的に子どもや孫の世代に胸を張って引き継げる公共施設の整備、改修・更新、管理運営のあり方を示すことが本計画の目的である。また、それらの内容を広く市民に公表し、市民と危機感・問題意識を共有することによって、市民とともに具体的な行動につなげていくことも、本計画の目的の一つである。

その本旨は、単に公共施設の廃止・縮小を推進するのではなく、公共施設をできるだけ長持ちさせ、中長期的な観点で効果的・効率的に整備・管理運営を行うことで、市民が安心・安全で持続的に公共施設を利用できるよう計画的に投資することにある。

本計画は、「これからの 100 年」を見据え、複合化等によって機能を充実化したり、より少ない施設で効果的・効率的にサービスを提供したりするなど、新しい時代にあった公共施設に再構成することを目指している。

2．計画の位置付け

本計画は、本市の上位計画である「さいたま市総合振興計画」及び「しあわせ倍増プラン 2009」を下支えする計画であり、「さいたま市行財政改革推進プラン 2010」と連動して、各政策分野の中で施設面の取組みに関して横断的な指針を提示するものである。

なお、本市の合併を機に、新市における公共施設の適正な配置方針を示した「さいたま市公共施設適正配置方針」は廃止し、今後の公共施設の配置に関する基本的な考え方は本計画によるものとする。

3．計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成 23 年度（2011 年度）から平成 62 年度（2050 年度）までの 40 年間の将来推計に基づき策定した。計画期間については、策定作業に当てた平成 23 年度を除いた、平成 24 年度（2012 年度）から平成 62 年度までの 39 年間の計画期間とする。また、当初の平成 24 年度から平成 32 年度（2020 年度）までの 9 年間の第 1 期として、以後 10 年間ごとに第 2 期、第 3 期及び第 4 期に分け、期ごとに具体的なアクションプランを策定する。

第 1 期（平成 24 年度から平成 32 年度まで）については、全体目標と個別方針を示す「さいたま市公共施設マネジメント計画」に基づき、平成 24 年度・平成 25 年度（2013 年度）の 2 か年

第2章 公共施設マネジメント方針(全体)

．公共施設マネジメント導入の背景（本市の現状と課題）

1．施設の現状と課題

- ・ 本市は、多くの公共施設¹を保有している。
- ・ これらの多くは、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて整備されており、今後大規模改修や建替えの大きな波が訪れることが見込まれる。

本市は、多くの公共施設を保有しており、その施設数は約 1,700 施設にも及ぶ。「建物」についてみれば、床面積の合計は約 260 万㎡であり、主な内訳は、学校教育系施設が約 51%、庁舎等の行政系施設が約 11%、市民文化・社会教育系施設が約 9%となっている。

これらの施設の多くは、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて整備されており、昭和 56 年(1981 年)以前に建設された旧耐震基準²の施設は全体の約 52%を占める。

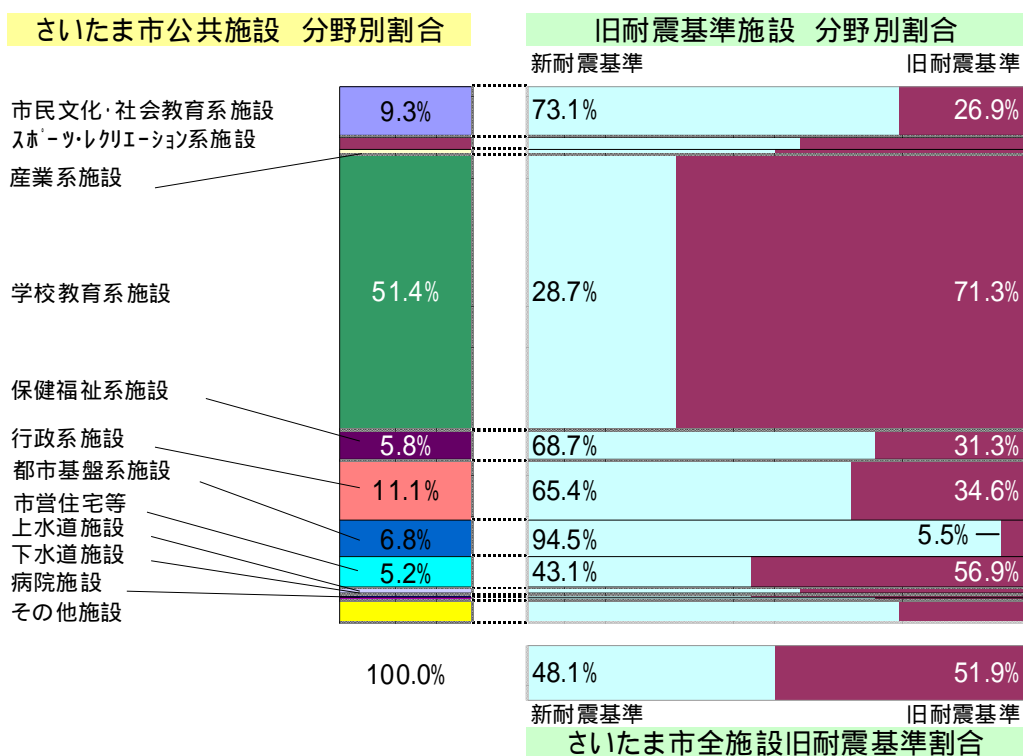
さらに、古い施設から老朽化の進展に応じて順次大規模改修や建替えが必要となる。一般に、鉄筋コンクリート造の建物の場合、築 30 年程度が経つと大規模改修が、築 60 年程度が経つと建替えが必要となるといわれていることから、昭和 40 年代から昭和 50 年代に整備された施設の大規模改修・建替えの大きな波が、今後訪れることが見込まれる。なお、特に老朽化しているのは、学校教育系施設、市営住宅等である。また都市基盤系施設においても、道路・橋りょうや上水道の管渠等において老朽化の進展がみられる。

土地については、普通財産で貸付等を行っていない未利用地が約 12 万㎡あり、有効活用が課題となっている。

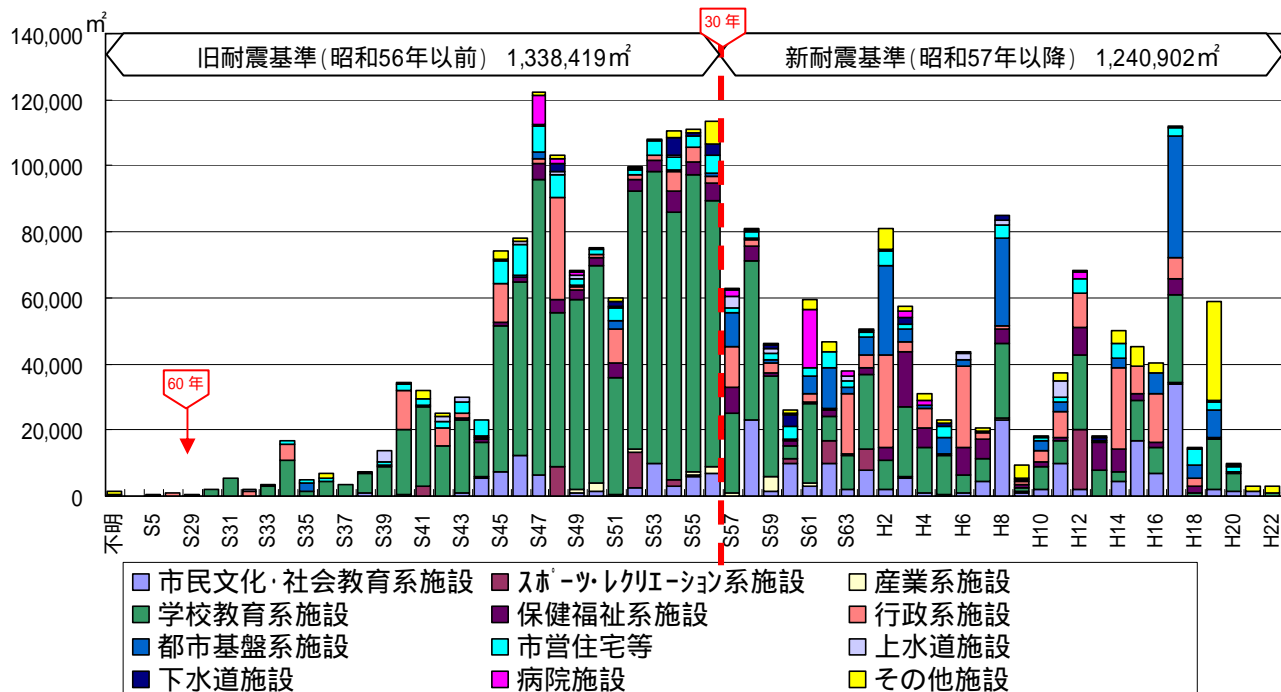
1 本計画における公共施設とは：本市が保有し、又は借り上げている施設（土地を含む。）をいう。

2 旧耐震基準：建築基準法において定義された「耐震基準」のうち、昭和 56 年（1981 年）の改正より前の建築基準法による基準のことで、中規模程度の地震（震度 5 強程度）を想定して規定されている。旧耐震基準に対し、昭和 56 年の法改正後は「新耐震基準」と言われている。新耐震基準では、大規模の地震（震度 6 強～7 程度）でも倒壊・崩壊しないことが求められている。

公共施設の分野別延床面積の割合と老朽化の状況



公共施設の建築年別の延床面積の状況



借上げ施設の延床面積及び棟数は含まれない。

資料) 建設局建築部保全管理課「平成 22 年 2 月実施の耐震化調査」及び財政局財政部用地管財課「公有財産表」

2. 人口・ニーズの現状と課題

- ・ 本市は今後、全国でもトップスピードで少子高齢化が進展しながら、人口が増加から減少に転ずる大きな転換期を迎える見込みである。
- ・ こうした変化は、地区によっても傾向が大きく異なることが見込まれる。

本市の平成 23 年（2011 年）現在の総人口は約 123 万人であり、政令指定都市の中で 9 番目の規模である。総人口はこれまで増加傾向にあり、その傾向は今後も緩やかではあるがしばらく続く見込みである。人口構成は比較的若く、団塊ジュニア世代が多いのが特徴となっている。

しかし、今後は、全国の政令指定都市の中でもトップスピードで高齢化と少子化が同時進行することが見込まれている。また、総人口も平成 27 年（2015 年）から平成 32 年（2020 年）を境に減少傾向に転じることが見込まれ、急速な少子高齢化の進展と人口減少社会への移行という人口構造の大きな転換とそれに伴う市民ニーズの変化に対応していくことが必要となる。

さらに、こうした変化は、地区によっても傾向が大きく異なり、「市平均地域（タイプ ）」、「郊外型高齢化進展地域（タイプ ）」、「都心型高齢化進展地域（タイプ ）」、「若年層集積地域（タイプ ）」に分類できる。このような地区ごとの傾向の違いにきめ細かく対応することも求められる。

タイプ別人口動態の状況

	市平均地域 (タイプ)の例 市全体、見沼区、 中央区、緑区		郊外型高齢化 進展地域 (タイプ)の例 西区、岩槻区		都心型高齢化 進展地域 (タイプ)の例 大宮区、浦和区		若年層集積地域 (タイプ)の例 北区、桜区、南区	
	総人口	65 歳以上 人口比	総人口	65 歳以上 人口比	総人口	65 歳以上 人口比	総人口	65 歳以上 人口比
平成 17 年	1,176 千人	15.9%	109 千人	18.0%	140 千人	17.1%	167 千人	13.4%
平成 27 年	1,210 千人 (102.9%)	23.4%	110 千人 (100.9%)	29.0%	142 千人 (101.4%)	22.9%	173 千人 (103.6%)	20.5%
平成 37 年	1,194 千人 (101.5%)	27.0%	107 千人 (98.2%)	31.5%	141 千人 (100.7%)	27.2%	174 千人 (104.2%)	24.7%
平成 47 年	1,142 千人 (97.1%)	32.0%	100 千人 (91.7%)	33.0%	135 千人 (96.4%)	33.5%	168 千人 (100.6%)	31.9%

人口推計に当たっては、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成 20 年 12 月推計）」の係数を活用した。

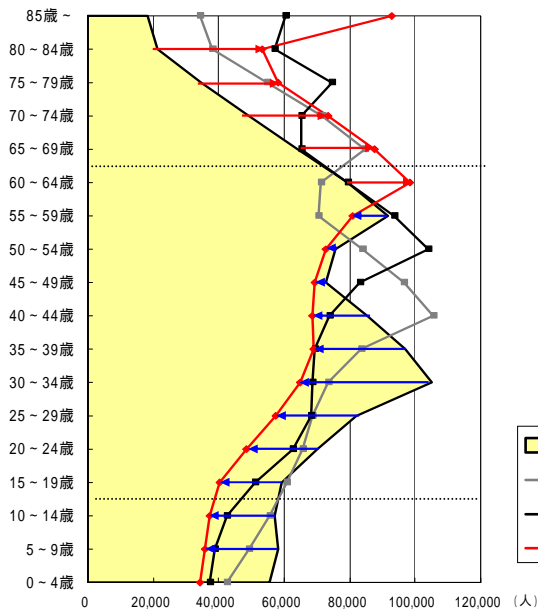
総人口の下のカッコ内の値は、平成 17 年度を基準とした割合である。

総人口及び 65 歳以上人口比は、タイプ がさいたま市全域、タイプ が岩槻区、タイプ が浦和区、タイプ が南区のものである。

市全体の人口動態（推計）及び「市平均地域」の例

さいたま市

タイプ

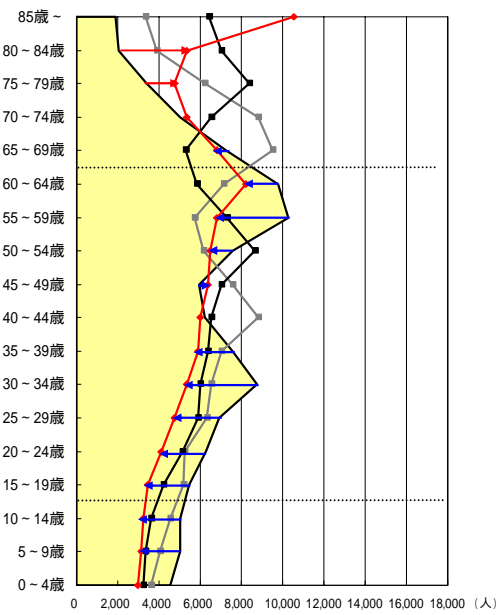


<タイプ（市平均地域）：見沼区、中央区、緑区>

「郊外型高齢化進展地域」の例

岩槻区

タイプ

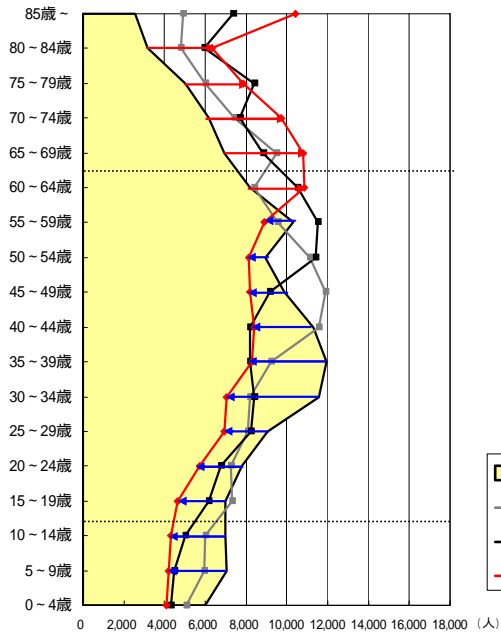


<タイプ（郊外型高齢化進展地域）：西区、岩槻区>

「都心型高齢化進展地域」の例

浦和区

タイプ

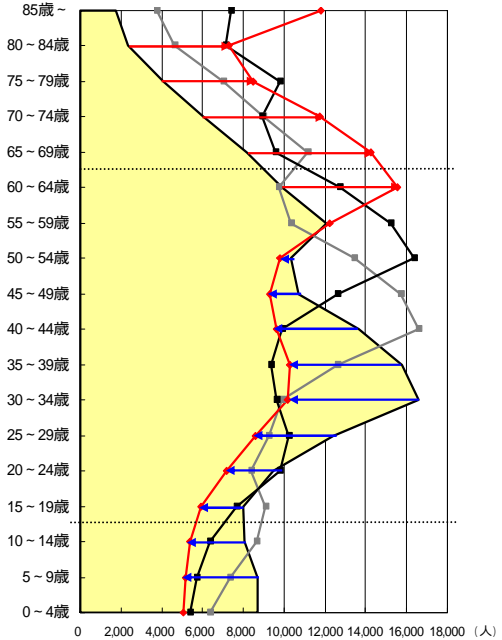


<タイプ（都心型高齢化進展地域）：大宮区、浦和区>

「若年層集積地域」の例

南区

タイプ



<タイプ（若年層集積地域）：北区、桜区、南区>

3. 財政の現状と課題

- ・ 財政状況が厳しさを増す中、投資的経費全体の平準化を図り、総額を抑制してきた。その一方で、公共施設の老朽化に伴う改修・更新にかかる経費は増加傾向にある。
- ・ 今後は、大規模改修や建替え等により、さらに大幅な改修・更新コストの増加が予想され、多額の財源不足が見込まれる。

本市は、他市に比べて堅実な財政運営を行ってきたものの、景気の悪化による市税収入の減など自主財源が減少傾向にある一方、支出では高齢化の進展等による福祉や医療などの社会保障費が増加傾向にあり、財政状況は厳しさを増している。

こうした中、市民関連施設（市民利用施設及び行政施設）の新設、改修・更新にかかる投資的経費は、平準化を図ることで総額を抑制しており、平成 18 年度（2006 年度）から

平成 20 年度（2008 年度）までの 3 年をみると約 250 億円規模でほぼ横ばいから微減で推移している。その中で、新設を除く改修・更新にかかるコストは増加傾向にあるが、年度によってばらつきがあり、平成 19 年度（2007 年度）に見るように大規模な新設のコストがあれば、その分だけ改修・更新コストが圧迫される状況となっている。

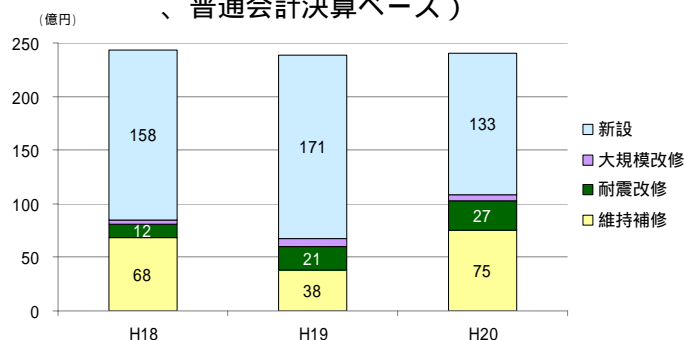
今後の改修・更新コストについて、公共施設を現状の規模で改修・更新する場合を試算³すると、40 年間の総事業費は、約 2 兆 7,870 億円で、年平均 697 億円となる。

一般財源⁴に置き換えて試算すると 40 年間で約 1 兆 1,300 億円、年平均 283 億円の負担額となる。これは、平成 23 年度（2011 年度）予算における 128 億円と比較すると約 2.2 倍となり、年平均で約 155 億円もの大幅な財源不足が見込まれる。逆に、今の投資額と同額で推移する場合には、既存施設の 45% しか改修・更新できない計算となる。

仮に、平成 23 年度予算において、新規整備に充てている一般財源を含めると総額は 309 億円となり、既存施設の改修・更新に必要な財源 283 億円をほぼまかなうことができる。ただし、これはインフラを含め新規整備を全てストップし、全額を改修・更新に回さなければならないことを意味しており、現実的には難しい。

さらに、少子高齢化や人口減少の進展に伴って、将来的に税収減や扶助費等の支出増が見込まれることを勘案すると、公共施設の改修・更新のための財源を確保することは、きわめて困難な課題である。

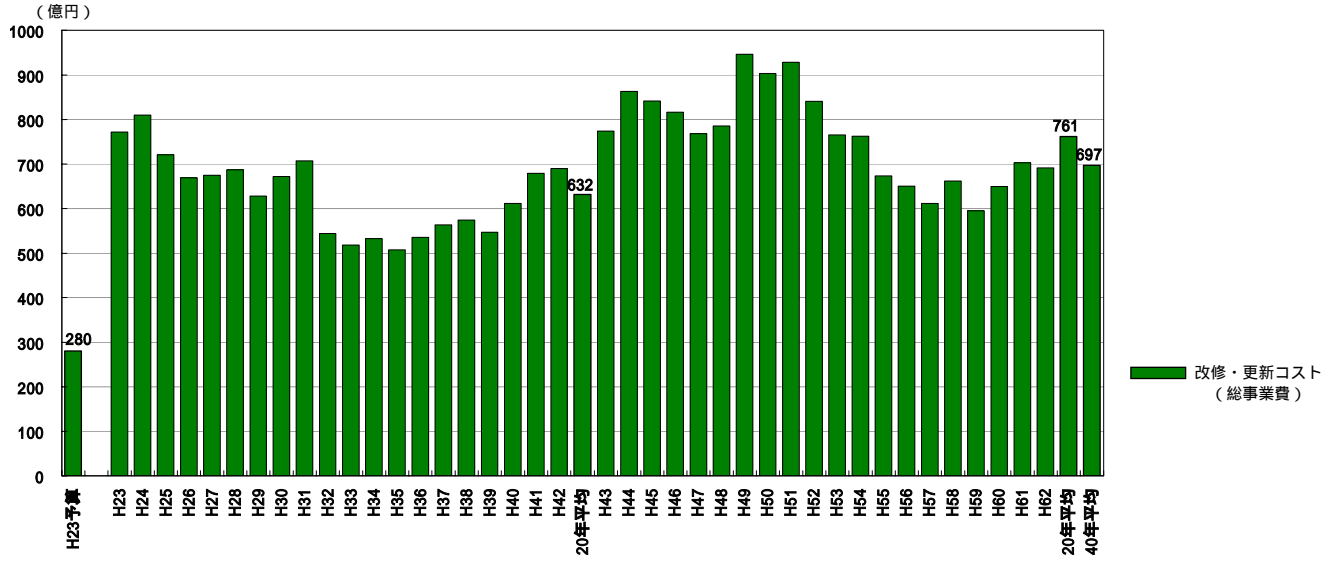
投資的経費割合推移（市民関連施設、普通会計決算ベース）



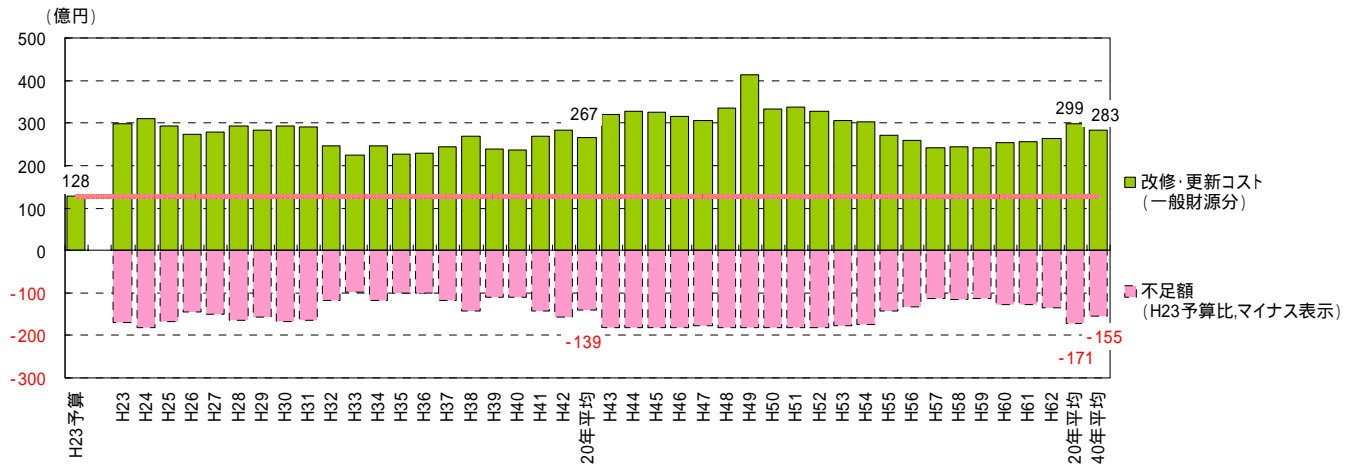
3 改修・更新にかかる将来コストの試算に当たっては、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書 平成 23 年 3 月（財団法人 自治総合センター）」の算定根拠を参考に行ったものである。

4 一般財源：市税や地方交付税など、用途が特定されておらず、地方公共団体の裁量によって使用できる財源のこと。一方、国・県の補助金や市債など、用途が特定されている財源を「特定財源」という。施設の改修・更新コストをまかなえるか、ということを考える場合、事業費としていくらかかるか、という支出額よりも、その支出をまかなうための財源をいかに確保できるか、という財源の検討がより重要となる。そこで、改修・更新のために必要となるコストのうち、国・県の補助金や市債などの特定財源によってまかなえる分を除き、一般財源として（主に市税によって）確保しなければならない額を試算・分析した。

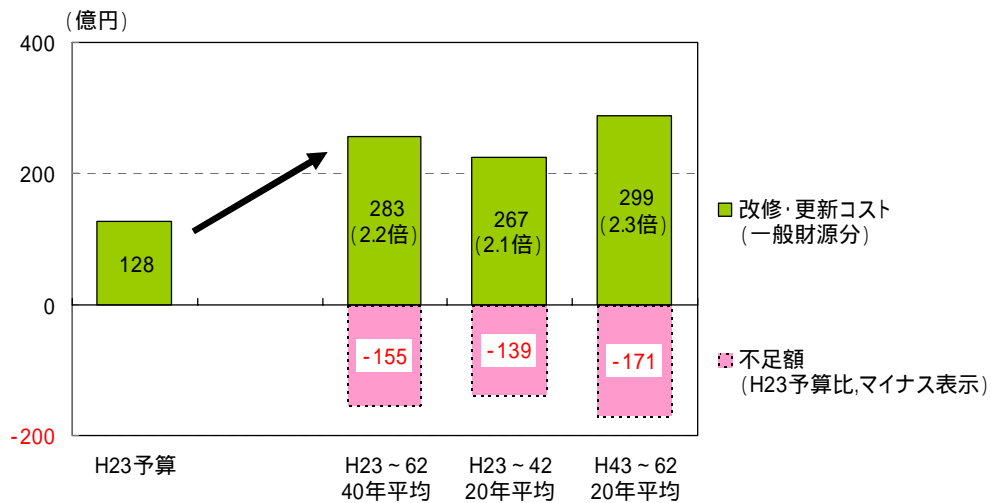
現状の公共施設の改修・更新にかかる経費（総事業費）の見込み



現状の公共施設の改修・更新にかかる経費（一般財源分）の見込み



現状と今後40年（及び前半20年・後半20年）の平均との比較



・公共施設マネジメントの必要性

✓ 公共施設の改修・更新コストの大幅な増加による破綻回避の必要性

高度経済成長等を背景に、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて急激に整備を拡張したインフラを含む公共施設の老朽化が進んでいる。今後、これらの施設の大規模改修や建替えの大きな波が訪れることが見込まれ、改修・更新にかかる経費は莫大になり、従来の改修・更新のやり方を続けていくだけでは市の財政が破綻するか、もしくは他の行政サービスに重大な影響を及ぼすことは避けられない。この先の施設の改修・更新時期を見通し、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設マネジメントに、直ちに取り組まなければならない。

本市は、資産老朽化比率が政令指定都市の平均より低い⁵など、比較的新しい施設が多く、更新時期まで若干の猶予が見込まれる。また、本市が有する公共施設の人口 1 人当たり延床面積は、政令指定都市で最少とされており⁶、改修・更新コストも比較的少なくなるものと予想される。しかしながら、試算の結果では現在の投資額の 2 倍以上の改修・更新コストを要することとなるため、早期に公共施設マネジメントの取組みを推進する体制を整備することで、後年度の財政負担の軽減・平準化を図ることが必要である。

✓ 全庁的なデータの整理・収集・管理体制整備の必要性

公共施設マネジメントを行うには、減価償却費や人件費等を含めた公共施設の維持管理に関するフルコストに加え、利用・効果に関する状況等のデータについても、的確に把握・分析をする必要がある。しかし、現状では、これらの公共施設に関するデータはそれぞれの所管部局で個別に保有・管理されており、全庁的なデータの統一や整理がなされていない状況である。

したがって、公共施設のデータベース化を含めたデータの一元管理や、部局横断的な体制整備などを含めて、全庁的なデータの整理・収集・管理体制を整備することが必要である。

✓ 全市的・総合的な視点での優先順位付け、選択と集中の必要性

こうしたデータをもとに、個々の公共施設について、長寿命化や PPP (Public-Private Partnership) 等の手法の活用を含めて、短期的なコストではなくライフサイクルコストを引き下げ、費用対効果の高い公共施設マネジメントの方向性を推進する必要がある。

その上で、厳しい財政状況を踏まえると、既存の公共施設の全てを現状のまま維持することは困難であるといわざるを得ない。全市的・総合的な視点で優先順位を付け、「選択と集中」により限られた資源を効果的に活用することも考える必要がある。人口構造や市民ニーズの変化に伴う行政サービス需要の変化、立地する公共施設の全市的なバランス、各公共施設

5 財政局財政部財政課「平成 21 年度 企業会計的手法による財政状況」(平成 23 年 3 月公表)による。

6 東洋大学 PPP センター 社会資本基礎データ研究会「全国自治体公共施設延床面積データ調査」(平成 24 年 1 月 11 日公表)による。

設の機能を踏まえた、適切な公共施設マネジメントを行わなければならない。

✓ 市民との情報・問題意識の共有、協働での取組みの必要性

このような厳しい公共施設マネジメントを行う上では、公共施設の実態に関する情報を市民と共有し、問題意識を共有しながら推進することが重要である。その上で、市民との協働による施設の管理運営や、民間のノウハウや活力を取り入れたより効果的・効率的な公共施設マネジメントの実現を図ることが重要である。

そのため、公共施設にかかるコストや利用の実態に関するデータの分析評価の結果を、白書等によりわかりやすく開示し、市民との協働や民間事業者等との連携により施設の改善策やあり方を検討していくことが必要である。

公共施設マネジメント方針

1. 対象施設

本市が保有し、又は借り上げている全施設（土地を含む。）を対象とする。

分野としては、市民利用施設（市民文化・社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、保健福祉系施設）、行政施設（庁舎、消防施設、環境施設等）、都市関連施設（道路・橋りょう、河川、公園、駐車場、市営住宅）、企業会計施設（上下水道、病院）を対象とする。

	大分類	中分類	小分類	施設数	(注1) 床面積(m ²)	主な施設（平成23年3月31日現在）	
ハ コ モ ノ	市民利用 施設	1 市民文化・ 社会教育系 施設	コミュニティ 関連施設	80	144,161	生涯学習総合センター、市民活動サポートセンター、プラザ（地域中核施設）(3)、コミュニティセンター(17)、公民館(58)	
			市民文化施設	8	41,704	文化センター、市民会館(3)、市民ホール、盆栽四季の家、伝統文化施設(2)	
			図書館等	24	35,091	図書館(23)、視聴覚ライブラリー	
			博物館等	14	19,265	博物館・資料館(8)、美術館等(3)、科学館等(2)、防災センター防災展示ホール	
			その他施設	3	1,064	男女共同参画推進センター、人権教育集会所(2)	
		2 スポーツ・ レクリエー ション系施 設	体育館等	6	45,207	体育館(5)、武道館	
			レクリエー ション施設・ 保養施設	6	12,987	見沼ヘルシーランド、グリーンライフ猿花キャンプ場、新治ファミリーランド、ホテル南郷、しらすぎ荘、六日町山の家	
		3 産業系施設	産業振興施設 ・その他施設	8	11,150	産業振興会館、産業文化センター、働く女性の家(2)、農業者トレーニングセンター、市民の森、農村広場、農林公園	
				4 学校教育系 施設	学校等	165	1,323,803
		5 保健福祉系 施設	保健衛生施設 社会福祉施設 高齢福祉施設 障害福祉施設 児童福祉施設	少年自然の家	2	11,823	少年自然の家(2)
				保健衛生施設	14	25,542	高等看護学院・学生寮(2)、墓地・納骨堂、斎場・火葬場(10)、こころの健康センター(1)、高等看護学院・寮(1)
				社会福祉施設	3	7,395	浦和ふれあい館(1)、大宮ふれあい福祉センター(1)、隣保館：三つ和会館(1)
				高齢福祉施設	33	27,473	老人福祉センター(8)、老人憩いの家(11)、西楽園(1)、高齢者生きがい活動センター(3)、高齢者デイサービスセンター(4)、グリーンヒルうらわ(4)、年輪荘(2)
				障害福祉施設	16	20,869	障害福祉施設(13)、総合療育センターひまわり学園：心身障害児総合療育施設(1)、心身障害者福祉施設：みのり園(1)、総合療育センターひまわり学園：療育センターさくら草(1)
		児童福祉施設	153	55,341	保育所(62)、児童センター(16)、放課後児童クラブ(72)、その他(3)		
	行政施設	1 行政系施設	庁舎等・ その他施設	63	156,921	本庁舎、区役所(10)、支所(16)、市民の窓口(9)、事業所・事務所等（他施設の一部を使用する事務所等を除く）(27)	
			消防施設	88	37,562 (注2)	消防局庁舎、消防署(10)、出張所(15)、消防分団車庫（詰所）(62)	
			環境施設	7	89,150	環境センター(5)、衛生センター(2)	
イン フラ	都市関連 施設	1 都市基盤系 施設	道路 ・橋りょう	-	-	道路（管理路線数 21,012路線、延長 約4,169Km）、橋りょう（橋りょう数 1,013橋、橋長 約23Km）	
			河川（注3）	7	1,264	河川（管理河川数 6,115本、延長 約1,558Km）、排水機場(6)、揚水機場(1)	
			公園（注4）	879	74,087	都市公園（875箇所、面積約417ha）、地域プール（3）、サッカー場（1）	
			駐車場	32	103,444	自動車駐車場(6)、自転車駐車場(26)	
	企業会計 施設	2 市営住宅等	市営住宅等	40	144,340	市営住宅(38)、改良住宅(1)、市民住宅(1)	
			1 上水道施設	上水道施設 (注3)	30	29,377	配水管（延長 約3,437Km）、 庁舎等(5)、配水場(13)、浄水場(7)、広場等(5)
			2 下水道施設	下水道施設 (注3)	21	25,130	下水道管（延長 約3,027Km）、 ポンプ場(20)、下水処理場(1)
			3 病院施設	病院施設	1	38,451	市立病院・寮
土地						普通財産（代替地等1.00万m ² 、貸付地29.87万m ² 、その他41.39万m ² ）	
注1 床面積については、借上施設の建物分を含み、保有施設のうち普通財産等の建物分を含んでいないため、本市が保有する建物の床面積とは一致しない。							
注2 消防分団車庫（詰所）の床面積は合算していない。							
注3 河川、上水道施設、下水道施設の施設数と床面積の欄は、建物施設のみを記載している。							
注4 公園の施設数の欄は、都市公園、地域プール、サッカー場の箇所数を記載。床面積の欄には、都市公園の有料施設の建物と管理棟、地域プール及びサッカー場の床面積を記載している。							

2. 大方針

「さいたま方式」の次世代型公共施設マネジメントの確立・発信

「さいたま方式」の次世代型公共施設マネジメントとは？

さいたま市の地域特性を反映した公共施設マネジメント

- 県庁所在地の政令指定都市であること（大都市需要を有する、多数の公共施設を有する、国・県の施設があり重複を避ける／活用する等）
- 旧4市の合併市であること（旧市単位の施設を有する、合併時に新施設を整備している等）
- 高齢人口の急増が見込まれること（全国トップスピードの高齢化、人口増から人口減への転換等）

さいたま市オリジナルの取組みを前提とした公共施設マネジメント

- 全ての公共施設を対象とすること（インフラ施設、借上施設、土地等を対象に含める等）
- トップマネジメントによって推進すること（縦割りを超えた推進体制の整備等）
- 数値目標を明示すること（現状・実態、期限・目標等を数値で明示し、進行管理する等）
- 財政と連動させること（コスト試算・財政推計と連動、予算編成方式を含めて検討等）
- モデルケースを推進力とすること（ケーススタディによる具体化、モデル事業の推進等）
- 市民との問題意識の共有・協働を推進すること（白書等による市民視点でのわかりやすい情報提供・共有の徹底、「市民参加で公共を担う」考え方への転換、ワークショップ形式での議論の展開等）

3. 全体目標

以上の大方針のもと、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果（一般財源ベースで年平均155億円の財源不足）を踏まえ、全体目標（三原則）を設定する。

全体目標の設定に当たっては、ハコモノ（市民利用施設、行政施設）とインフラ（都市関連施設、企業会計施設）に大別し、ハコモノについては、新規整備を抑制し、施設の複合化を推進しながら、施設総量を縮減する方向性を打ち出す。インフラについては、都市計画道路や公共下水道の整備状況にも見られるように本市の整備水準が他市と比較して低いことも踏まえ、一定の新規整備を継続することとし、新規整備と改修・更新をあわせた投資額をコントロールする方向性を打ち出す。

なお、第3章においては、本全体目標に基づき、分野別のマネジメント方針を示す。

(1) ハコモノ三原則

新規整備は原則として行わない（総量規制の範囲内で行う）

- ✓長寿命化、アセットマネジメントなど適正な管理を行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行わない。
- ✓新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行う。

施設の更新（建替）は複合施設とする

- ✓施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ✓複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。
- ✓施設の複合化により空いた土地は、活用・処分を促進する。

施設総量（総床面積）を縮減する（40年間で15%程度の縮減が必要）

- ✓本市の施設全体の総床面積を40年間で15%程度縮減することが必要であり、スクラップアンドビルドを徹底する。
- ✓総人口が今後25年で5%減少することを踏まえ、施設を更新する際には、床面積を縮小することを基本とする。
- ✓旧市単位で設置され重複している施設、分野（小分類）を超えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討する。
- ✓稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。
- ✓改修・更新コスト、維持管理コストを縮減する。

(2) インフラ三原則

現状の投資額（一般財源）を維持する⁷

- ✓少子高齢化、人口減少に対応した持続可能な都市づくりを推進する。
- ✓本市のインフラは十分な水準に達していないため、現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

ライフサイクルコストを縮減する

- ✓長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進する。
- ✓PPPなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。
- ✓道路や公園などの公共空間の立体利用や公共空間の有効活用により、コストの縮減及び自主財源の確保を図る。

効率的に新たなニーズに対応する

- ✓バリアフリー、環境、防災などの新たなニーズに対しては、効率的な整備・対応を推進する。

⁷ 施設の改修・更新にかかる将来コスト試算（10, 11ページ参照）については、市財政への影響が大きい一般財源ベースで行っていることから、インフラに係る投資額については一般財源ベースで維持することと想定。

4. 5つの柱

(1) 中長期的な視点からのマネジメント

✓ ライフサイクルコストの把握・管理に基づく、長期的なマネジメント

施設のライフサイクルコストを把握し、これを縮減・平準化するために、施設の長寿命化やアセットマネジメントなどによる適正な管理を推進し、施設保有のあり方（借上げ、リースバック等の検討）、施設保全のあり方（事後保全から予防保全への移行）等を検討する。

取組みが遅れば遅れるほどライフサイクルコストが膨らむことなども踏まえ、スピード感を重視した取組みとする。

✓ 人口動態・人口構成の変化による需要・ニーズの変化に対応したマネジメント

地域毎の人口やその構成の変化による市民ニーズの量と質の変化、総人口の減少に伴う行政サービス全体の需要量の変化をあらかじめ想定し、適切なマネジメントを推進する。

また、時代の変化によって、当初の施設設置・運営の目的とズレが生じていないか、をチェックし、適宜必要な見直しを行うマネジメントを推進する。

✓ 時代の要請に対応したマネジメント

バリアフリー、環境への配慮・低炭素化、資源の有効活用、防災対応など、時代の要請に対応した公共施設を実現するために必要な整備や改修については、施設の更新時に対応するなど、効率的なマネジメントを推進する。

✓ あるべき姿を踏まえた計画的・戦略的なマネジメント

豊かなさいたま市づくりに向けて今後どうあるべきかを考え、それを踏まえて必要なものを精査し、不要なものは機動的にやめるマネジメントとする。施設の更新、統合・整理等の改善方策の優先順位を検討し、それに応じて選択と集中を行うとともに、新たな施設が必要な場合には、その財源づくりを一体的に行うことを含めた戦略的なマネジメントを推進する。

✓ 公共施設マネジメント基本条例の制定等を含めた、中長期的な枠組みによるマネジメント

継続的な取組みとするため、公共施設マネジメント基本条例の制定等を含めた、中長期的な枠組みの整備を検討する。

(2) 全庁を挙げた問題意識の共有と体制整備によるマネジメント

✓ トップマネジメントによるマネジメント

各所管部局による縦割りを乗り越えて、全市的・総合的な視点で公共施設マネジメントを推進するための権限と責任、指揮命令系統の明確化、旗振り役となる事務局機能の強化など、トップマネジメントによる推進体制を整備する。

✓ 数値目標の明示、施設の現状の把握と問題意識（切迫感）の共有、PDCAを前提としたマネジメント

具体的な数値目標を明示し、公共施設マネジメントの必要性や緊急性を庁内で共有することにより、各所管部局において管理されている施設の現状把握を促進する。その上で、

より適切なマネジメントに向けて、各所管部局がアイデアを出し合い共有化するなど、庁内のノウハウ・知恵を一元化する。

また、目標の達成状況を管理し、継続的な改善につなげる体制を整備する。

✓ 個別計画との整合・調整を踏まえたマネジメント

各所管部局・施設毎に検討・既に決定されている整備計画や修繕計画等の内容を十分に踏まえ、全庁的な観点から整合を図りながらマネジメントを推進する。

また、各所管部局で分かれて保管されている施設データを整理し、一元的に収集・管理・分析する体制を整備する。

(3) 財政と連動した実効性の高いマネジメント

✓ 施設の維持管理・改修・更新にかかるコストの実態を踏まえたマネジメント

公会計制度への対応を含め、現有施設の維持管理・改修・更新コストの現状把握を行い、マネジメントを行う。

✓ 今後の改修・更新にかかるコスト試算が財政に与える影響を踏まえたマネジメント

持続的な行財政運営を可能とするために、今後の改修・更新にかかるコスト試算を行い、財政負担の平準化や財源の確保の見通しを踏まえた施設のマネジメントを行う。

✓ 予算編成方式を含めた実効性の高いマネジメント

局長等が、公共施設に対する投資と維持のバランスを一層考慮し、市民の声をよりの確に反映した予算編成を、主体的かつ責任をもって行えるような実効性の高いマネジメントを行う。

(4) 施設の実態を踏まえ、「機能重視型」・「ネットワーク型」に転換するマネジメント

✓ 「施設重視型」から「機能重視型」に転換するマネジメント

「施設ありき」ではなく、施設の「機能」を重視し、「機能」はできるだけ維持しつつ、「施設」は減らしていく発想でのマネジメントを推進する。類似した機能を有する施設を統合的に捉え、分野の異なる施設についても、機能面から複合化等のメリットを検討する。

✓ 「フルスペック型」から「ネットワーク型」に転換するマネジメント

各地区にフルスペックで施設を整備するのではなく、地域性を重視しつつ、適切な連携・補完を行うことにより、市全体として効果的・効率的な機能を実現する施設配置を検討する。

✓ 施設の実態を踏まえたマネジメント

公共施設状況のデータベース化、白書の作成・公表等を通じ、施設の現状と課題を踏まえた上で、具体的なマネジメントの方向性を検討できる素材を提供する。

✓ 適切な評価指標を用いたマネジメント

施設の整備状況、利用状況、運営状況、コストの状況等から、施設の現状を評価するために必要な各種施設毎のコスト比較による費用対効果やパフォーマンスの水準、目的への適合性等の指標を設定する。

✓ システム化等による一元化したマネジメント

施設状況を把握するためのデータの収集・更新をシステム化し、適正な管理体制を整備することにより、部局を問わず、全庁で統一した考え方に基づく公共施設マネジメントを実現する。

✓ 「機能複合化」・「用途見直し」を含むマネジメント

稼働率が低い施設や空きスペースなど、遊休施設の利活用を図るため、他用途への転換や複合化、同種機能の統合化等を推進する。

(5) 市民・民間事業者との問題意識の共有・協働を推進するマネジメント

✓ 白書発行による市民等との問題意識の共有を踏まえたマネジメント

白書を発行し、公共施設の現状と課題や財政への影響等を市民目線で分かりやすく市民に提示することにより、問題意識の共有や公共施設マネジメントを推進するための理解の醸成を促す。

✓ 受益者負担と管理方法のバランスを図るマネジメント

公共施設の使用料⁸と管理コストの現状を把握し、適切な受益者負担のあり方と管理方法のバランスを検討する。

市民利用度等から市民にとって関心の高い施設の検討に当たっては、市民が直接意見を述べる機会の提供や、市民に情報を開示して意見を求めるといった「市民参加型の施設マネジメント」を実施する。

✓ 施設の維持管理・運営に市民の参加を促進するマネジメント

施設の用途や目的に応じ、地域で維持管理や運営（企画・提案）を行うことで、より活性化が図られる施設については、公共施設市民パートナー制度など市民や地域団体が施設の維持管理や運営に参加する方法について検討し、市民との協働による施設管理を推進する。

✓ PPPの推進によるマネジメント

指定管理者制度やPFI（Private Finance Initiative）等のPPP手法の導入により、施設の整備、更新、維持管理、運営において、民間事業者の資金やノウハウを活用し、より効果的・効率的なサービスを提供する。

8 使用料：指定管理者制度を導入している施設において、利用料金制を採用している場合は、施設の使用料のことを利用料金と呼ぶ。本計画において「使用料」という場合は、利用料金を含めた概念として用いることとする。

公共施設マネジメント方針(全体)の概要

公共施設マネジメントの必要性

現状と課題

大方針

5つの柱

施設

- **多くの公共施設を保有**
 - 施設数 約1,700施設
 - 建物の床面積 約260万㎡
 - 建物の床面積割合 学校教育系 約51%、行政系 約11%、市民文化・社会教育系 約9%
- **今後、大規模改修や建て替えの大きな波が訪れる**
 - 昭和40～50年代築の建物が多い
 - 旧簡易基準の建物の床面積割合は 約52%
 - 特に学校、市営住宅などで老朽化が進展

人口・ニーズ

- **今後、急速に少子高齢化が進展しつつ人口が増加から減少に転ずる**
 - 全国の政令市の中でトップスピードで高齢化と少子化が同時進行
 - 平成27～32年を境に人口減少に転ずる
- **地区によって傾向が大きく異なる**
 - 市平均地域、郊外型高齢化進展地域、都心型高齢化進展地域、若年層集積地域など、地区により傾向が異なる

財政

- **投資的経費全体を抑制する一方、改修・更新コストは増加傾向**
 - 平成18～20年度の市民関連施設にかかる投資的経費は横ばい
 - 一方で改修・更新コストは増加傾向
- **今後、さらに大幅に改修・更新コストが増加し、多額の財源不足に**
 - 現状の施設を維持すると、今後40年の年平均で155億円の財源不足(投資額(一般財源)が同じなら45%しか維持できない)

- **公共施設の改修・更新コストの大幅な増加による破綻回避の必要性**
 - 従来の延長では破綻または他の行政サービスに重大な影響を及ぼす
 - 更新の波が訪れる前、早期にマネジメントに取り組む
- **全庁的なデータの整理・収集・管理体制整備の必要性**
 - 公共施設に関するフルコストや利用・効果に関するデータの収集・分析が必要
 - データが所管部局で個別に保有、管理され不統一

- **全庁的・総合的な視点での優先順位付け、選択と集中の必要性**
 - 既存の公共施設のすべてを維持することは困難
 - 全庁的・総合的な視点での優先順位付け、選択と集中による資源の効果的活用も必要
- **市民との情報・問題意識の共有、協働での取り組みの必要性**
 - 市民と情報・問題意識を共有し、市民の理解を得るとともに、市民の施設の管理・運営への参加しやすい環境整備が必要
 - 民間のノウハウや活力を取り入れることも必要

全体目標

【ハコモノ三原則】
新規整備は原則として行わない(総量規制の範囲内で行う)
施設の更新(建替)は複合施設とする
施設総量(総床面積)を縮減する(40年間で15%程度の縮減が必要)

【インフラ三原則】
現状の投資額(一般財源)を維持する
ライフサイクルコストを縮減する
効果的に新たなニーズに対応する

- **「さいたま方式」の次世代型公共施設マネジメントの確立・発信**
- **さいたま市の地域特性を反映した公共施設マネジメント**
 - 県庁所在地の政令指定都市
 - 旧4市の合併市
 - 高齢人口の急増
- **さいたま市オリジナルの取組みを前提とした公共施設マネジメント**
 - すべての公共施設を対象
 - トップマネジメントによる推進
 - 数値目標を明示
 - 財政との連動
 - モデルケースを推進力とする
 - 市民と問題意識を共有・協働

- **中長期的な視点からのマネジメント**
 - ライフサイクルコストの把握・管理に基づき、長期的なマネジメント
 - 人口動態・人口構成の変化による需要・ニーズの変化に対応したマネジメント
 - 時代の要請に対応したマネジメント
 - あるべき姿を踏まえた計画的・戦略的なマネジメント
 - 公共施設マネジメント基本条例の制定等を含めた、中長期的な枠組みによるマネジメント

- **全庁を挙げた問題意識の共有と体制整備によるマネジメント**
 - トップマネジメントによるマネジメント
 - 数値目標の明示、施設の現状の把握と問題意識(切迫感)の共有、PDCAを前提としたマネジメント
 - 個別計画との整合、調整を踏まえたマネジメント

- **財政と連動した実効性の高いマネジメント**
 - 施設の維持管理・改修・更新にかかるコストの実態を踏まえたマネジメント
 - 今後の改修・更新にかかるコスト試算が財政に与える影響を踏まえたマネジメント
 - 予算編成方式を含めた実効性の高いマネジメント

- **施設の実態を踏まえ、「機能重視型」マネジメント**
 - 「施設重視型」から「機能重視型」に転換するマネジメント
 - 「フルスペック型」から「ネットワーク型」に転換するマネジメント
 - 施設の実態を踏まえたマネジメント
 - 適切な評価指標を用いたマネジメント
 - システム化等による一元化したマネジメント
 - 「機能複合化」、「用途見直し」を含むマネジメント

- **市民・民間事業者との問題意識の共有・協働を推進するマネジメント**
 - 白書発行による市民等との問題意識の共有を踏まえたマネジメント
 - 受益者負担と管理方法のバランスを図るマネジメント
 - 施設の維持管理・運営に市民の参加を促進するマネジメント
 - P.P.P.の推進によるマネジメント

第3章 公共施設マネジメント方針(分野別)

公共施設マネジメント方針(分野別)の位置付けについて

- ・ 公共施設マネジメント方針(分野別)は、公共施設マネジメント方針の全体目標(三原則)の特則として、その分野独自の方針を定めるものである。
- ・ したがって、公共施設マネジメント方針(分野別)に記載がない事項は全体目標(三原則)に掲げる事項によるものとする。
- ・ また、全体目標(三原則)と公共施設マネジメント方針(分野別)とでは、公共施設マネジメント方針(分野別)に事項を優先することとする。
- ・ 公共施設マネジメント方針(分野別)には、分野別のマネジメント方針のほか、各分野の分析内容として施設概要、配置状況、現状と課題を記載している。これらの分析内容は、【白書編】をもとに編集しているため、平成23年(2011年)3月31日現在の内容であり、本計画策定時における施設数等とは差異が生じている。

・ 市民利用施設

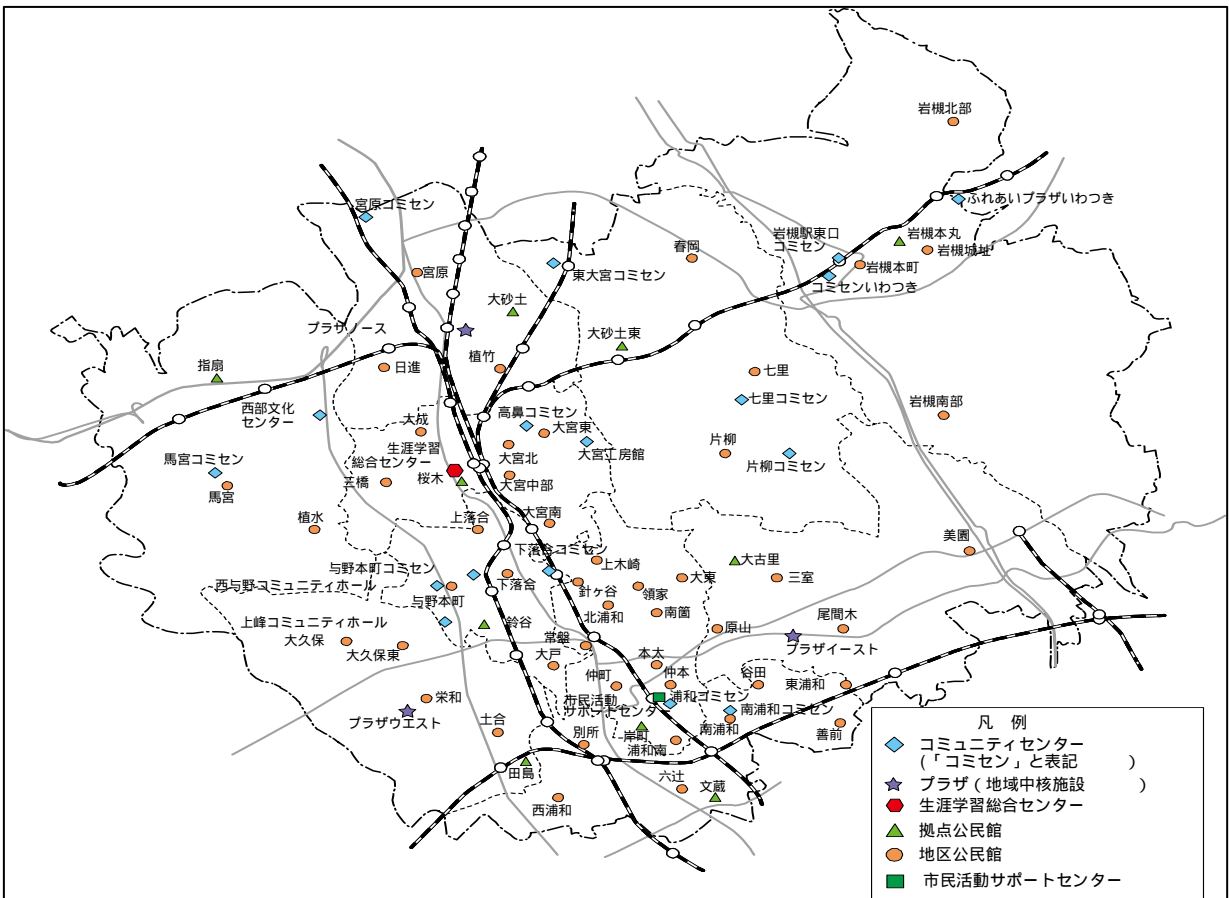
1. 市民文化・社会教育系施設

コミュニティ関連施設

施設概要

	位置付け等	施設数
コミュニティ施設	市民のコミュニティ活動のための施設として設置している。	20 施設 プラザ (地域中核施設) : 3 コミュニティセンター : 17
公民館	地域の生涯学習事業等を推進するための施設として設置している。	59 施設 生涯学習総合センター : 1 拠点公民館 : 10 地区公民館 : 48
市民活動サポートセンター	市民活動を支援し、その活性化を図るための拠点施設として設置している。	1 施設

配置状況



現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 「さいたま市公共施設適正配置方針」に基づき、生涯学習総合センターを全市レベル、プラザ及びコミュニティセンターを行政区レベル、公民館を地区レベルの施設と位置付け、それらに応じた整備を進めており、ほぼ充足している。
- ・ また同方針では、地区レベルの施設は自治会連合会地区ごとに最低1館を目標とすることとしている。(南区と岩槻区の一部に、未設置地区がある。)
- ・ 「コミュニティ関連施設の今後のあり方について」【提言】では、全市レベルの施設として生涯学習総合センターと市民活動サポートセンターを位置付けることとし、また行政区レベルの施設は区ごとに1～2施設を原則とすることとしている。
- ・ 1つの行政区に複数のコミュニティセンターが設置されている区があるほか、コミュニティセンターと公民館とが近接しているケースなど、機能の重複も一部で見られる。
- ・ 施設平均の延床面積は、プラザが13,255 m²、コミュニティセンターが2,566 m²、公民館が975 m²となっているが、コミュニティセンター及び公民館は、施設間のバラツキが大きい。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 公民館は築30年以上経過している施設が約半数となっているが、そのうち築40年以上経過している施設は5施設あり、今後老朽化対策が必要となる。コミュニティセンターは比較的新しい施設が多いが、築30年以上経過している施設が3施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。プラザはいずれも新しい施設であるが、規模が大きく、維持管理コストが多額となっている。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の5.3倍、今後40年平均のコストが6.2倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ プラザ及びコミュニティセンターの利用者数、利用件数は増加傾向にあるが、公民館は横ばい傾向にある。
- ・ プラザの稼働率は40%に満たない状況である。
- ・ プラザ及びコミュニティセンターには指定管理者制度を導入しているが、公民館は直営である。
- ・ 利用単位当りのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対して最大6.4倍、利用1件当たりコストでは平均値に対して最大5.2倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ ほとんどの公民館が避難場所に指定されている。
- ・ プラザ及びコミュニティセンターについては、3施設が避難場所に指定されているが、ほとんどの施設で避難場所としての機能を担える可能性がある。

マネジメント方針

設置の考え方

- ・ 全市レベル、行政区レベル、地区レベルで各施設を位置付ける。
全市レベル
 - * 生涯学習総合センターと市民活動サポートセンターを位置付ける。行政区レベル
 - * コミュニティ施設（プラザ及びコミュニティセンター）を位置付ける。
 - * 行政区を対象エリアの基準とする。地区レベル
 - * 公民館を位置付ける。
 - * 本計画策定時の自治会連合会地区単位を対象エリアの基準とし、エリアごとに1施設を原則とする。
- ・ 公民館が未整備の対象エリアへの新規整備については、周辺地域のコミュニティ関連施設の整備水準を勘案し、総量規制の範囲内で行う。
- ・ 学校施設等の更新を機に、周辺のコミュニティ関連施設の複合化を検討する。
- ・ 設置の基準を超える場合、同一地区に行政区レベルと地区レベルが並存する場合等は、施設の更新にあわせて統合・整理や複合化を検討する。
- ・ 併せて、コミュニティ関連施設のほか、ホールや会議室等を有する近隣施設の設置状況を考慮する。

規模・機能の考え方

- ・ 行政区レベル、地区レベルごとに規模・機能の基準を設定する。
行政区レベル
 - * 施設当りの床面積：2,000 m²～2,500 m²以内を基準とする。
 - * 基本的機能：会議室、和室、多目的ホール、音楽室、美術工芸室、コミュニティルーム（ボランティアルーム）等とする。地区レベル
 - * 施設当りの床面積：1,000 m²以内を基準とする。
 - * 基本的機能：会議室、和室、多目的室、調理室等とする。ただし各室の複数配置は慎重に検討する必要がある。
- ・ 基準となる規模の範囲内で、地域性に応じて機能を選択することを可能とする（基準外の機能を含む）。
- ・ 施設の更新時には、近隣施設の設置状況により、規模・機能を調整する。

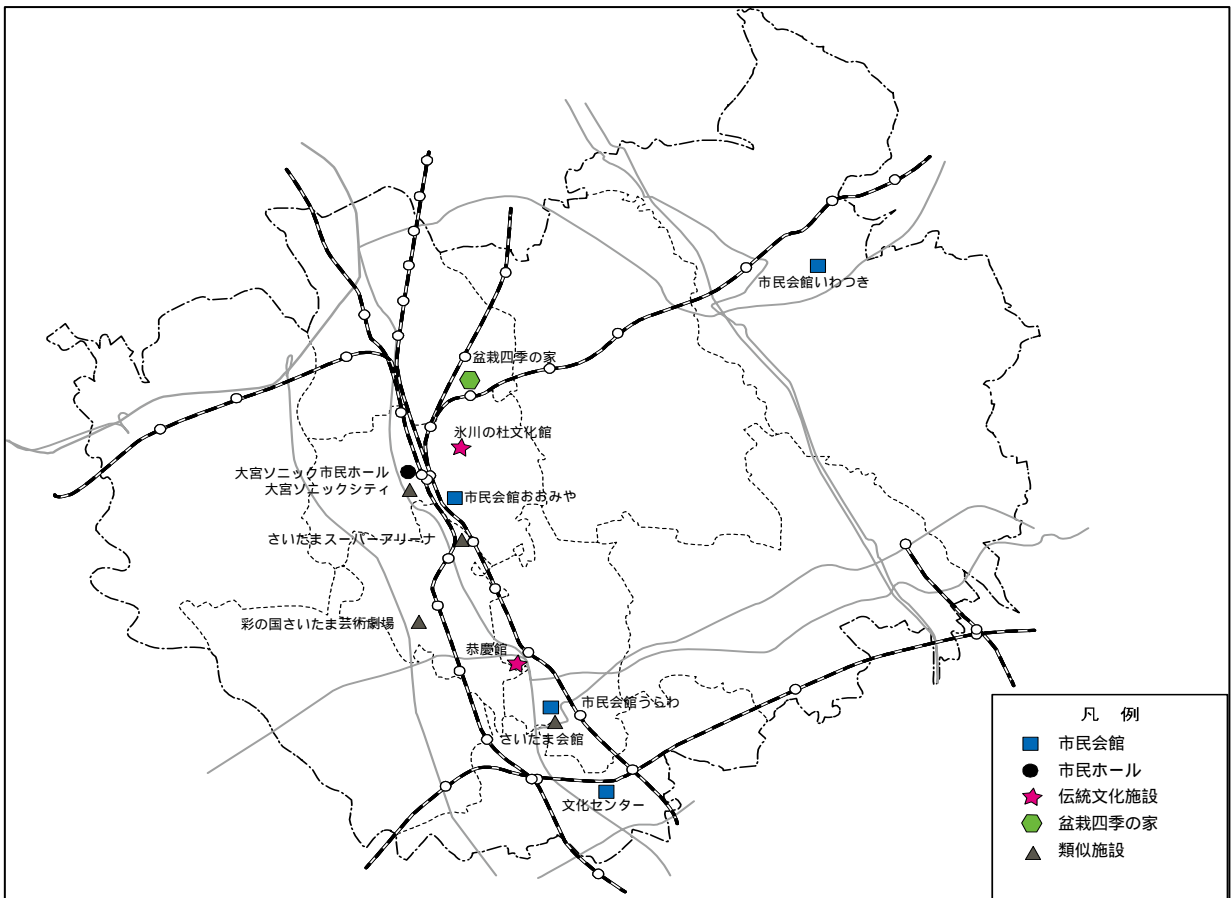
市民活動サポートセンターは、平成19年（2007年）に浦和駅前の複合施設に整備された打合せコーナー、展示コーナー、印刷作業室等を有する延床面積計3,232 m²の施設である。基本的に貸し館機能を持たないため、白書編においては分野（小分類）をその他施設として整理しているが、市民活動の支援及び活動拠点という設置目的から、方針編においてはコミュニティ関連施設として整理することとした。

市民文化施設

施設概要

	位置付け等	施設数	
市民文化施設	市民の文化の向上と福祉の増進を図るための施設として設置している。	文化センター：1 市民会館：3	6 施設
	市民文化の向上及び市民相互の交流を促進するための施設として設置している。	大宮ソニック 市民ホール：1	
	明るく住みよい近隣社会の形成に寄与するための施設として設置している。	盆栽四季の家：1	
伝統文化施設	市民相互の交流を促進し、伝統文化の普及及び伝承を図るための施設として設置している。	氷川の杜文化館：1 恭慶館：1	2 施設

配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ ホール機能（市民文化施設は舞台＋固定椅子、伝統文化施設は平土間等）会議室機能を備えた施設が多く、コミュニティ関連施設等の市有施設のホール等のほかに県有施設にもホール等が設置されている。
- ・ 人口1人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均を下回っているが、各施設の稼働率は19～63%であることから、施設が不足している状況にはない。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 市民会館の3施設はいずれも築40年以上を経過しており、今後老朽化対策が必要となる。その他の市民文化施設の3施設も築20年以上が経過しており、今後老朽化対策が必要となってくる。なお、伝統文化施設はいずれも築20年未満の施設である。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の4.1倍、今後40年平均のコストが現状の3.0倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 利用者数、利用件数は横ばい傾向にある。
- ・ 稼働率は平均で42%となっている。
- ・ 盆栽四季の家は市直営であるが、その他の施設は指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対して最大2.2倍と大きく、利用1件当たりのコストでは平均値に対して最少0.2倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ 2施設が避難場所に指定されているが、ほとんどの施設で避難場所としての機能を担える可能性がある。

マネジメント方針

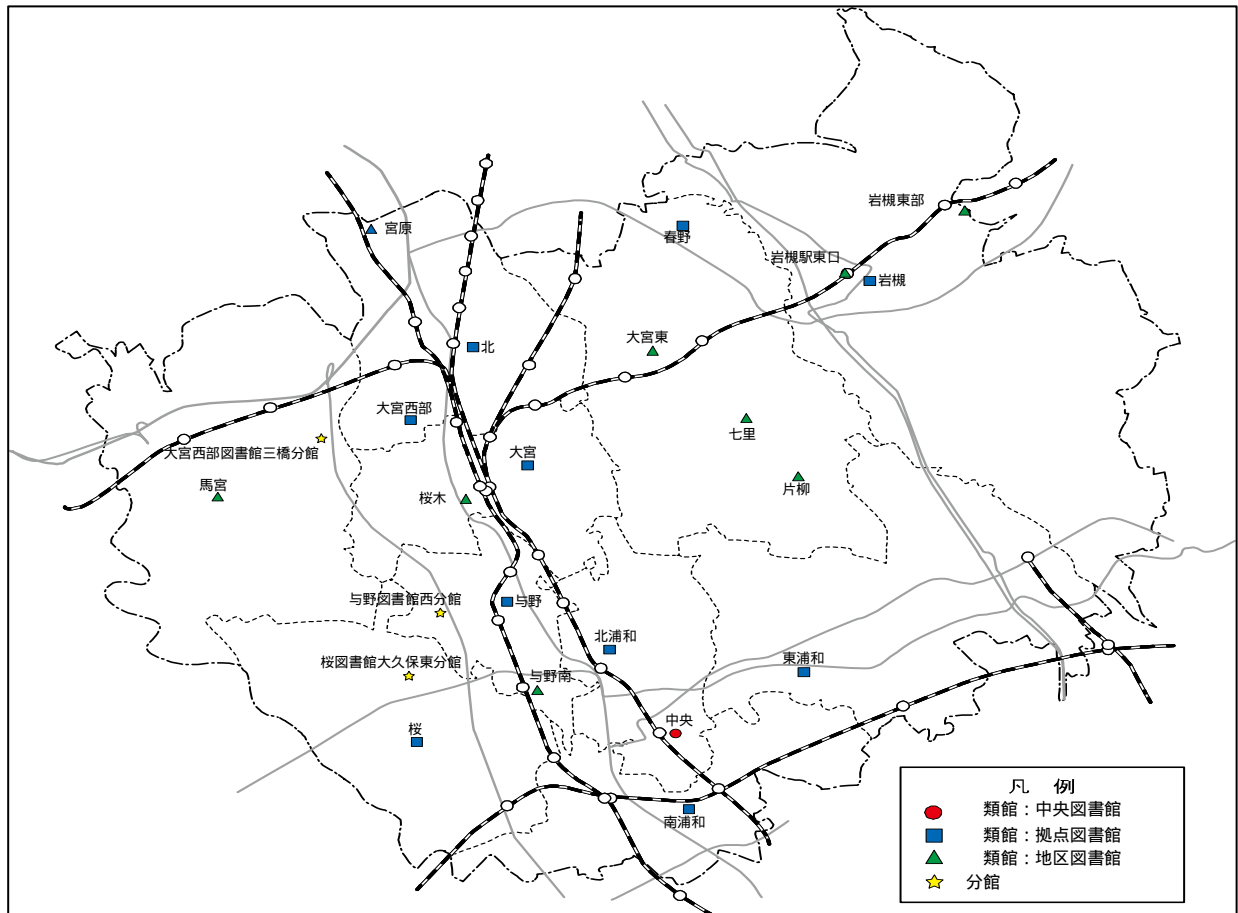
- ・ ホール機能については、コミュニティ関連施設等の市有施設のホール、県有施設のホール、民間施設のホールの設置状況を勘案し、全市レベルで必要性和配置を再検討し、統合・整理を検討する。
- ・ その他貸し館としての機能に着目し、他の関連施設（県有施設・民間施設を含む）の設置状況を勘案し、統合・整理を検討する。
- ・ 市直営の施設にあっては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、業務の委託化を進める等、効果的・効率的な運営を図る。

図書館等

施設概要

	位置付け等	施設数
図書館	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するための施設として設置している。	23 施設 中央図書館：1 拠点図書館：10 地区図書館：9 分館：3
視聴覚ライブラリー (北図書館内)	視聴覚教育を奨励し、資料を整備・収集し、教材及び機材の貸出しを行うための施設として設置している。	1 施設

配置状況



現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 「さいたま市公共施設適正配置方針」に基づき、中央図書館が1館設置され、図書館ネットワークの中核機能としての役割を果たしている。
- ・ 同方針では、D I D（人口集中地区）及び市街化区域内の利用圏の空白部分を考慮して、半径2 km内に1館を設置することとしているが、施設の重複も一部で見られる。
- ・ 人口1人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均を上回っており、施設が不足している状況にはない。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。

* 指定管理者制度等の運営形態について検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進める。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築20年未満の施設が過半を占めているが、築40年以上経過している施設が1施設、築30年以上経過している施設が3施設あり、これら施設の老朽化対策が今後必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の6.7倍、今後40年平均のコストが9.2倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 利用件数（貸出点数）は増加傾向にある。
- ・ 全ての施設が市直営である。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、貸出1人当たりコストでは平均値に対し最大2.2倍、貸出1点当たりコストでは平均値に対し最大2.2倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所に指定されていないが、多くの人々が集まる施設であり、避難場所としての機能を担う可能性がある。

マネジメント方針

- ・ 利用圏が重複している施設については、更新にあわせて統合・整理を検討する。
- ・ 指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図る。

博物館等

施設概要

	位置付け等	施設数	
博物館・資料館	教育、学術及び文化の発展に寄与するための施設として設置している。	市立博物館:1 (分館) 岩槻郷土資料館:1 岩槻藩遷喬館:1 浦和博物館:1 浦和くらしの博物館民家園:1 (分館) 鴻沼資料館:1 旧高野家離座敷:1 旧坂東家住宅見沼くらしっく館:1	8 施設
美術館等	美術に関する市民の知識及び教養の向上を図り、市民文化の発展に寄与するための施設として設置している。	うらわ美術館:1	3 施設
	盆栽に関する知識及び教養の向上を図り、盆栽文化の振興に寄与するための施設として設置している。	大宮盆栽美術館:1	
	日本近代漫画の先駆者である北沢楽天の偉業を顕彰し、市民文化の向上発展に寄与するための施設として設置している。	漫画会館:1	
科学館等	青少年の科学に対する関心を深め、科学教育の振興に寄与するとともに、未来社会に対応した創造性豊かな青少年の育成を図るための施設として設置している。	青少年宇宙科学館:1	2 施設
	市民の科学知識の普及と文化活動の推進を図り、地域文化の向上に寄与するための施設として設置している。	宇宙劇場:1	
防災センター 防災展示ホール	災害に関する知識の普及及び防災意識の高揚を図るとともに災害応急活動の拠点施設として設置している。	1 施設	

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 20 年以上経過している施設が過半を占め、そのうち築 40 年以上経過している施設が 4 施設、築 30 年以上経過している施設が 2 施設あり、これら施設の老朽化対策が今後必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 6.0 倍、今後 40 年平均のコストが 4.7 倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 利用者数は増加傾向にある。
- ・ 稼働率を把握できる 4 施設について、平均は 62% であり、比較的高い数字を示している。
- ・ 宇宙劇場には指定管理者制度を導入しているが、その他の施設は市直営である。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用 1 人当たりのコストでは平均値に対して最大 4.0 倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所に指定されていないが、多くの人員を収容できるスペースを有する施設については、避難場所としての機能を担える可能性がある。

マネジメント方針

- ・ 複数設置されている施設については、統合に向けて整理を図るとともに、用途変更も含めて検討する。
- ・ 市直営の施設にあつては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進める等、効果的・効率的な運営を図る。

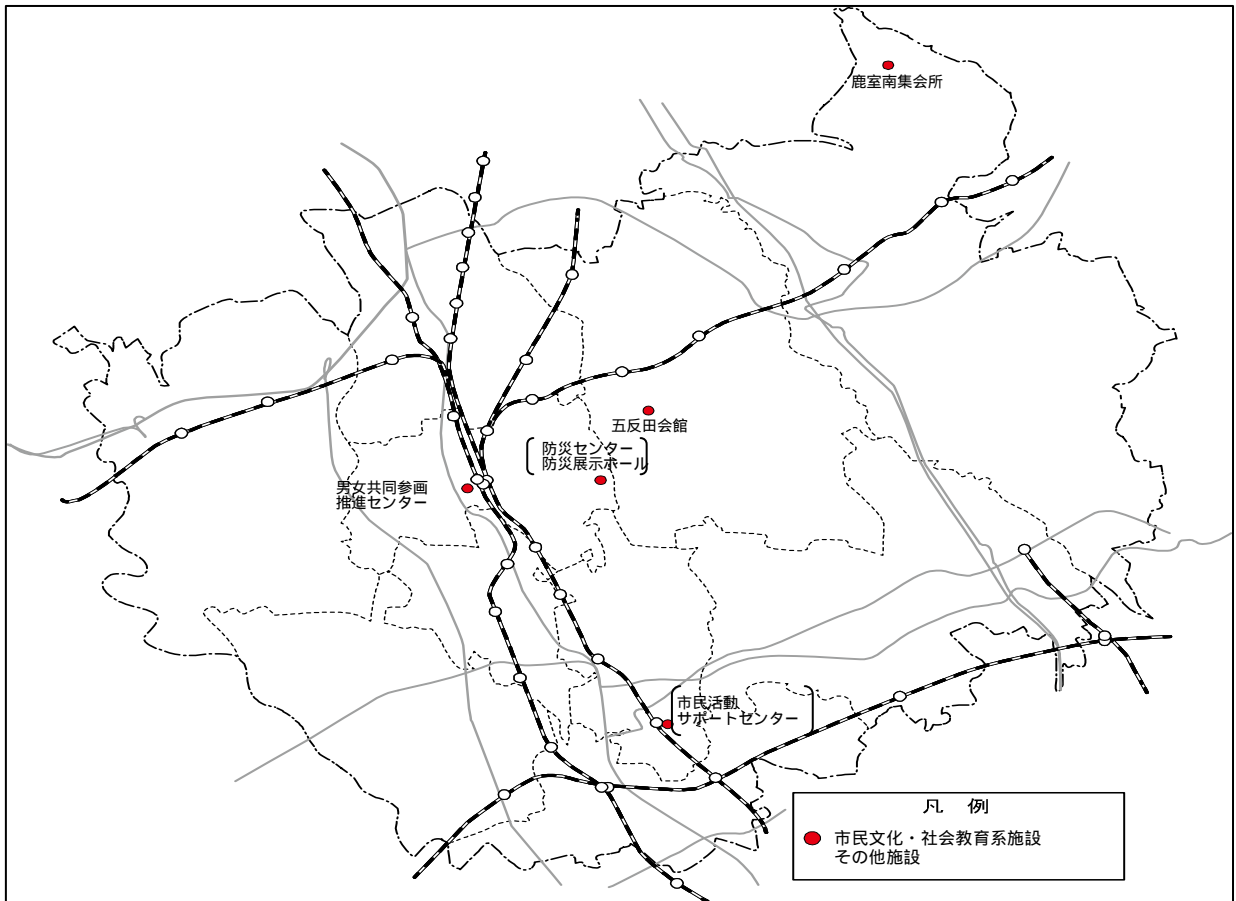
防災センター防災展示ホールは、平成 2 年(1990 年)に大宮消防署に併設された展示ホール、多目的ホールを有する延床面積計 939 m²の施設である。白書編においては分野(小分類)をその他施設として整理しているが、展示ホールでは災害に関する体験や知識の習得が可能な施設であることから、方針編においては博物館等として整理することとした。

その他施設

施設概要

	位置付け等	施設数
男女共同参画推進センター	男女共同参画社会の形成を推進するための拠点施設として設置している。	1 施設
人権教育集会所	同和問題を始めとした様々な人権問題の解決を図るため、人権教育推進の場として設置している。	2 施設 五反田会館：1 鹿室南集会所：1

配置状況



現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 男女共同参画推進センターは市内に 1 施設、人権教育集会所は市内に 2 施設であり、規模、立地の点から重複はみられない。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 30 年以上経過している施設が 1 施設ある。(現在は建替えを終えている。)

3. 利用・運営状況

- ・ 利用者数については横ばい傾向にある。
- ・ 全ての施設が市直営である。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用者 1 人当たりのコストが平均値に対し最大 12.2 倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所に指定されていないが、避難場所としての機能を担える可能性がある。

マネジメント方針

- ・ 三原則のとおり

白書編において当該分野（小分類）に含めている「市民活動サポートセンター」については「コミュニティ関連施設」として、「防災センター防災展示ホール」については「博物館等」として整理している。

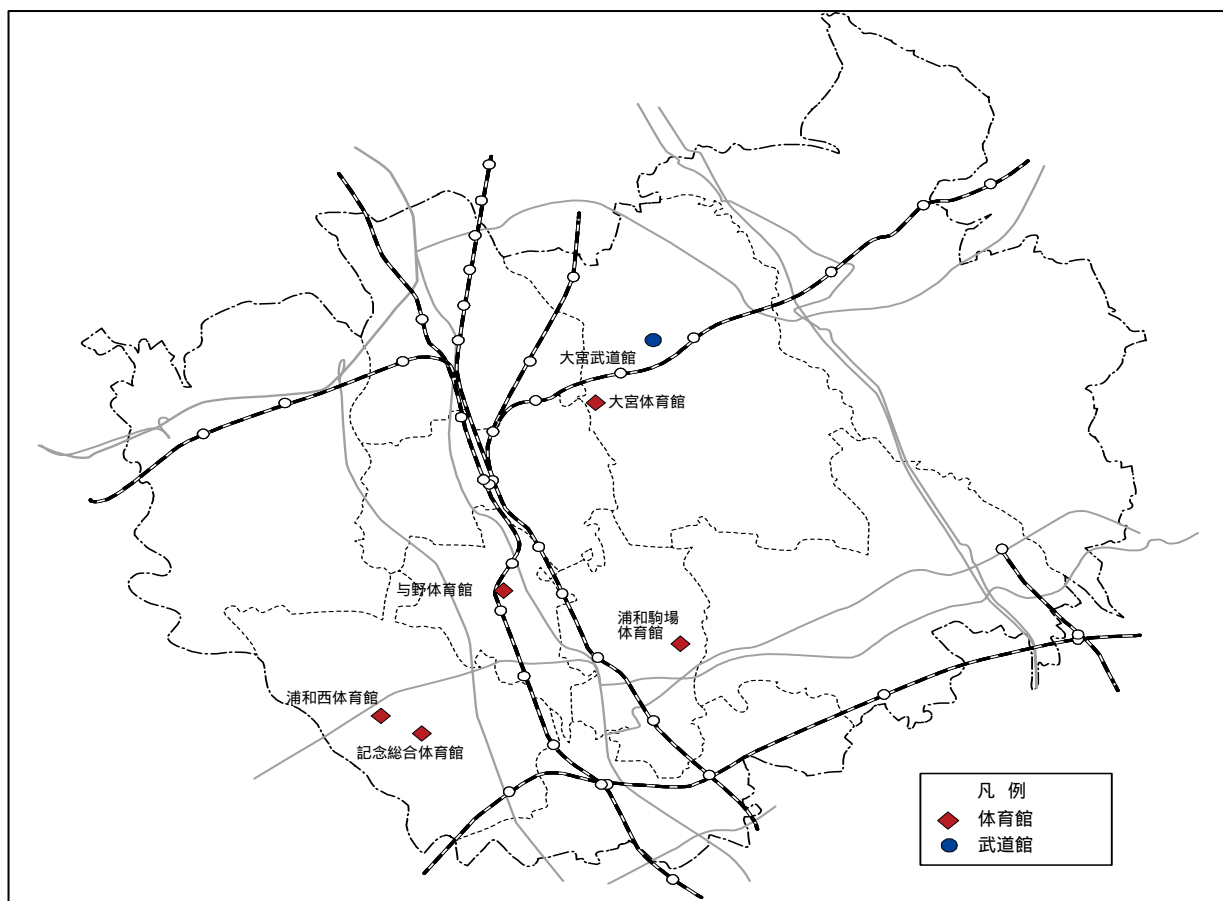
2. スポーツ・レクリエーション系施設

体育館等

施設概要

	位置付け等	施設数
体育館	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図るための施設として設置している。	5 施設
武道館	武道その他のスポーツ及びレクリエーションの振興を図るための施設として設置している。	1 施設

配置状況



現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 競技場その他諸室機能については、コミュニティ関連施設、公園施設等にも設置されている箇所がある。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 40 年以上経過している施設が 1 施設、築 30 年以上経過している施設が 3 施設あり、これら施設の老朽化対策が今後必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 7.2 倍、今後 40 年平均のコストが 6.3 倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての施設で指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用 1 人当たりのコストでは平均値に対し最大 1.4 倍と小さい。また延床面積当たりコストでは、平均値に対して最大 1.4 倍と小さい。

4. 防災対応

- ・ 1 施設が拠点備蓄倉庫に位置付けられ、1 施設が避難場所に指定されているが、いずれの施設においても多くの人員を収容できるスペースを有する施設であることから、避難場所としての機能を担える可能性がある。

マネジメント方針

- ・ 三原則のとおり

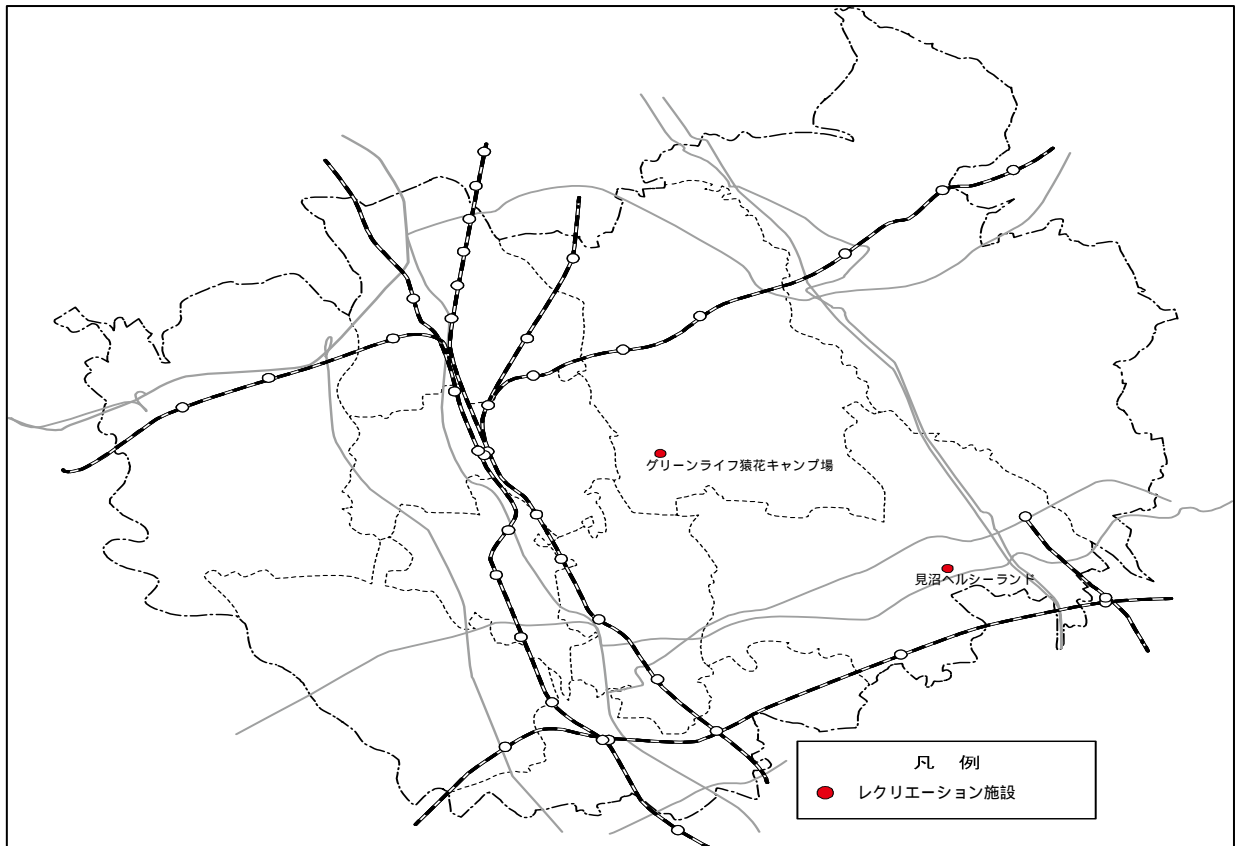
レクリエーション施設・保養施設

施設概要

	位置付け等	施設数	
レクリエーション施設	市民の健康の維持及び増進を図るための施設として設置している。	見沼ヘルシーランド：1	2 施設
	集団野外宿泊及び野外レクリエーションを通じて青少年の健全育成及び野外活動に資するための施設として設置している。	グリーンライフ猿花キャンプ場：1	
保養施設	豊かな自然環境の中での市民の健康の増進及び余暇活動の充実を図るための施設として設置している。	新治ファミリーランド：1	4 施設
	市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図るための施設として設置している。	ホテル南郷：1 しらざぎ荘：1	
	青少年の健全な心身の発達及び市民の保養に資するための施設として設置している。	六日町山の家：1	

配置状況

<レクリエーション施設>



<保養施設>

市外に設置している施設のため、配置図は省略

現状と課題

<レクリエーション施設>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 施設の設置に重複はみられない。
- ・ 利用者数は横ばい傾向にあり、施設が不足している状況にはない。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。
 - * 見沼ヘルシーランドについては、今後の指定管理期間の終了時期や大規模改修を見据えて民間譲渡等を検討する。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上経過している施設が1施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の15.1倍、今後40年平均のコストが11.2倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 利用者数については、グリーンライフ猿花キャンプ場、見沼ヘルシーランドともに横ばい傾向にある。
- ・ グリーンライフ猿花キャンプ場は直営であり、見沼ヘルシーランドは指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最小0.5倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ 見沼ヘルシーランドは、避難場所としての機能を担える可能性がある。

<保養施設>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 市外に設置する施設であるため、立地の点から重複はみられない。
- ・ 利用者数は全ての施設で減少しており、施設が不足している状況にはない。
- ・ 平成22年度（2010年度）開催の行財政改革公開審議においては、事業の「縮小・廃止」といった意見が多数を占めていた。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。
 - * 新治ファミリーランド、ホテル南郷については、今後の指定管理期間の終了時期や大規模改修を見据えて民間譲渡等を検討する。
 - * しらさぎ荘については、現在の指定管理期間の終了にあわせて民間譲渡又は廃止を検討する。
 - * 六日町山の家については、指定管理者制度を導入する。
- ◆ しらさぎ荘については、平成24年（2012年）4月1日から当分の間、休館することとしている。
- ◆ 六日町山の家については、平成24年4月1日から指定管理者制度を導入することとしている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 30 年以上経過している施設が 2 施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 10.0 倍、今後 40 年平均のコストが 7.3 倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 利用者数は全ての施設において減少傾向にある。
- ・ 六日町山の家に指定管理者制度を導入することにより、全ての施設で指定管理者制度を導入することとなる。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用 1 人当たりのコストでは平均値に対し最小 0.3 倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ 市外に設置する施設であるため、いずれの施設についても避難場所に指定されていない。

マネジメント方針

- ・ 指定管理期間の終了時期や大規模改修を見据えて民間譲渡等を検討する。

3. 産業系施設

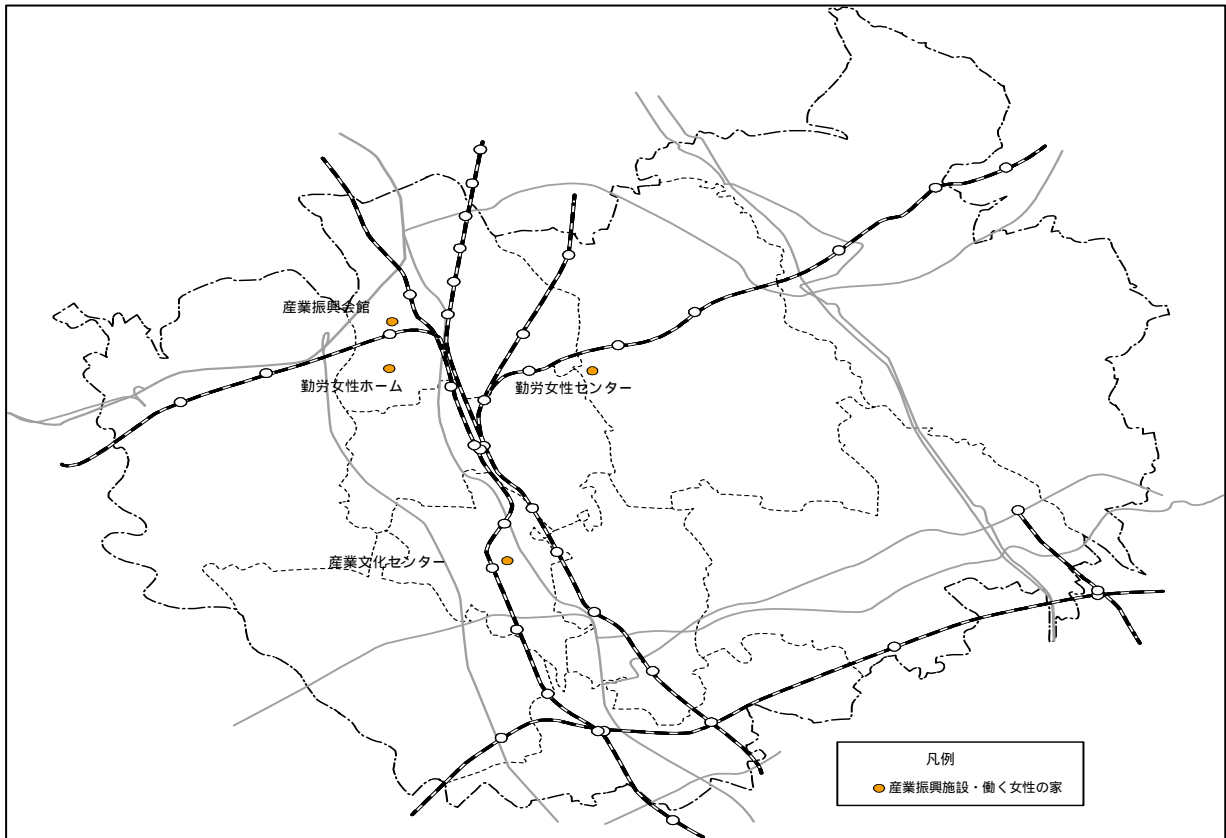
産業振興施設・その他施設

施設概要

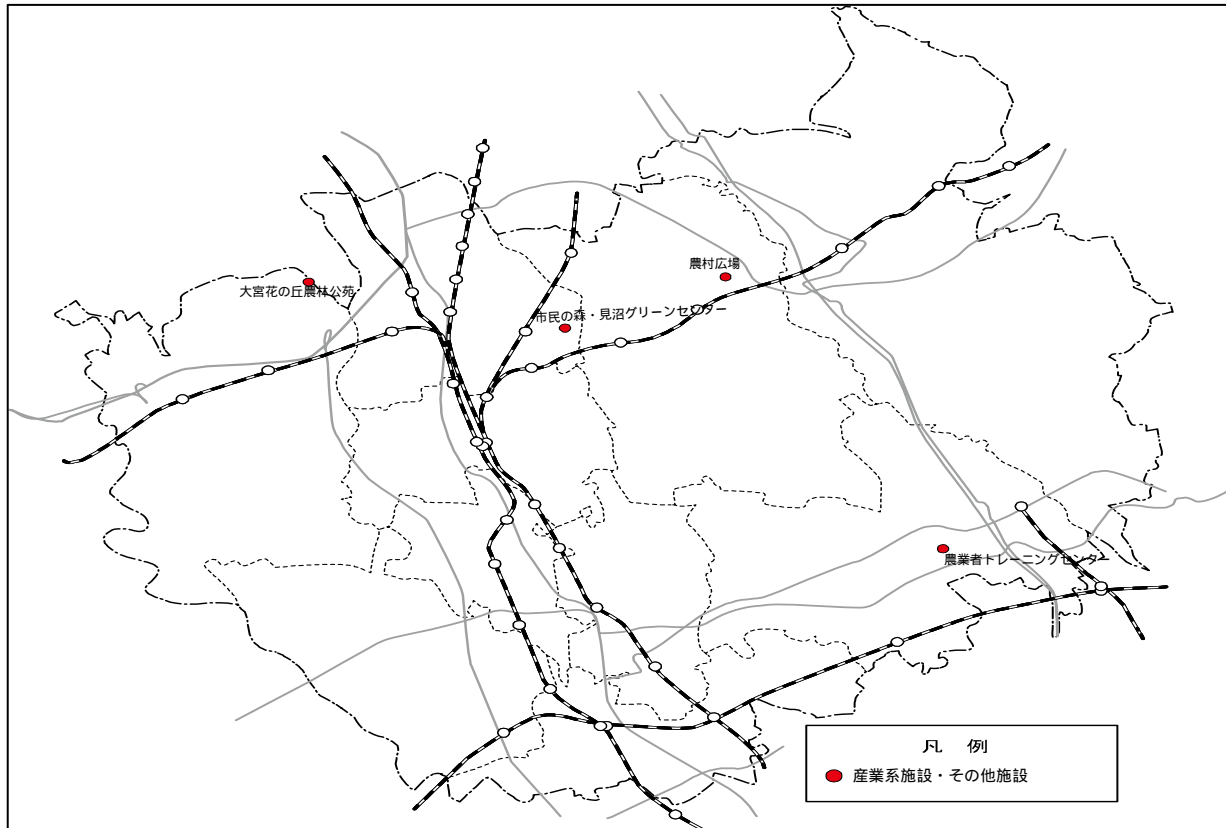
	位置付け等	施設数	
産業振興施設	地域産業の振興及び中小企業の育成を図るための施設として設置している。	産業振興会館：1	2 施設
	産業の振興及び市民文化の向上と福祉の増進を図るための施設として設置している。	産業文化センター：1	
働く女性の家	勤労女性の福祉の増進と地位の向上を図るための施設として設置している。	勤労女性センター：1 勤労女性ホーム：1	2 施設
その他施設	農業の振興及びその近代化を図るための施設として設置している。	農業者トレーニングセンター：1	4 施設
	市民生活の中に自然とのふれあいの場・憩いの場を提供し、農業の振興を図るための施設として設置している。	市民の森・見沼グリーンセンター：1	
	農業経営の改善及び農業従事者の福祉の増進を図るための施設として設置している。	農村広場：1	
	都市農業に対する理解を深め、地域農業の振興及びふるさと環境の創出を図るための施設として設置している。	大宮花の丘農林公苑：1	

配置状況

< 産業振興施設・働く女性の家 >



< その他施設 >



現状と課題

< 産業振興施設 >

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 貸し会議室を中心とした施設であり、市内の貸し会議室機能としては、コミュニティ関連施設等の市有施設のほかに、県有施設等においても貸し会議室が設置されている。
- ・ 稼働率は22～49%であり、施設が不足している状況にはない。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。
 - * 勤労女性ホームについては、コミュニティ施設への転換を図る。
 - * 勤労女性センターについては、現在の指定管理者期間が終了するまでに施設利用の有料化や地域住民の有効活用が図れるよう他用途への転換も含め検討する。
- ・ 勤労女性ホームについては、平成23年(2011年)4月1日に日進公園コミュニティセンターに転換されている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築40年以上経過している施設が1施設、築30年以上経過している施設が1施設あり、今後老朽化対策が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の5.4倍、今後40年平均のコストが3.8倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 利用者数、利用件数は横ばい傾向である。
- ・ 産業振興会館については市直営であるが、その他の施設については指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大1.2倍と小さく、利用1件当たりのコストでは平均値に対して最大1.7倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所に指定されていないが、避難場所としての機能を担える可能性がある。

< その他施設 >

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 市の比較的郊外に配置されている。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。
 - * 農業者トレーニングセンター(大崎公園)、農村広場、大宮花の丘農林公苑については、指定管理者制度を導入する。
- ◆ 農村広場、大宮花の丘農林公苑については、平成24年(2012年)4月1日から指定管理者制度を導入することとしている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 30 年以上経過している施設が 3 施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 1.3 倍、今後 40 年平均のコストが 1.0 倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 農業者トレーニングセンター、農村広場、大宮花の丘農林公苑に指定管理者制度を導入することとしているが、その他の施設は市直営である。
- ・ 利用単位当りのコストにおける施設間の差については、利用 1 人当たりのコストでは平均値に対し最大 2.9 倍、利用 1 件当たりのコストでは平均値に対し最大 5.6 倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれも屋外を中心とした施設であることから、避難場所への活用は限定的となる。

マネジメント方針

- ・ 貸し館としての機能に着目し、他の関連施設（県有施設・民間施設を含む）の設置状況を勘案し、統合・整理を検討する。
- ・ 市直営の施設にあっては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、業務の委託化を進める等、効果的・効率的な運営を図る。

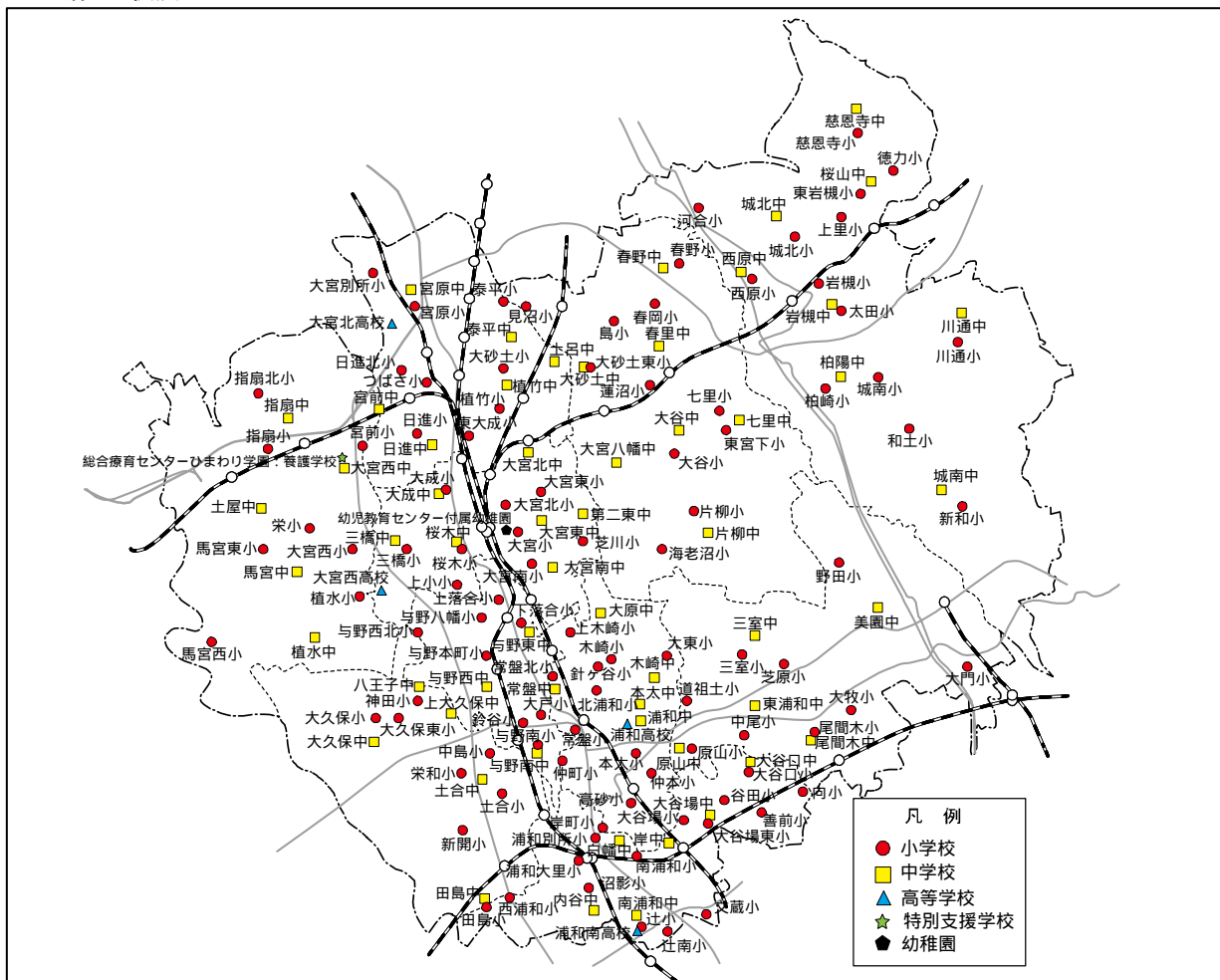
4 . 学校教育系施設

学校等

施設概要

	位置付け等	施設数
小学校	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すための施設として設置している。	102 施設
中学校	小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すための施設として設置している。	57 施設
高等学校	中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すための施設として設置している。	4 施設
特別支援学校	障害者等に対して幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けるための施設として設置している。	1 施設
幼稚園	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するための施設として設置している。	1 施設

配置状況



現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 土地区画整理事業の進展や特別支援教育推進事業等により学校の新設を予定している。
- ・ 過大規模校、小規模校が存在する。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。
 - * 国の学級編制の新標準を踏まえ、必要な教室数を確保した上で、転用可能な教室について、積極的に転用を図るとともに、学校施設の活用に関する情報を明確化し、共有化を図る。
 - * 放課後児童クラブへの転用（活用）については、関係部局で構成される検討委員会を設置し、協議・対応を行う。
 - * 小学校給食調理業務、学校用務業務において効果的、効率的な管理運営を図るため、民間委託を推進する。
- ・ 「さいたま市行財政改革公開審議」では、学校施設の防災機能の強化や、増改築の際に「コミュニティの核」としての複合施設化を検討するという見直し内容が提示された。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築50年以上経過している施設が16施設、築40年以上経過している施設が69施設、築30年以上経過している施設が61施設あるため、早い時点での老朽化対策についての検討が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の4.6倍、今後40年間平均のコストが3.6倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 児童生徒数は全体では横ばいから微増であったが、今後は徐々に減少する見込みである。
- ・ 小規模校もあり、余裕教室の活用が課題となる。
- ・ 地域によっては児童生徒数が増加するところもあり、新設事業を進めている。

4. 防災対応

- ・ ほぼ全ての施設が避難場所に指定されている。

マネジメント方針

- ・ 新規開発エリアの小中学校の新設は、新規整備抑制の対象外とする。
- ・ 学校施設の増改築の際には、「コミュニティの核」として周辺のコミュニティ関連施設や福祉施設等と複合化を検討し、併せて地域の防災拠点として機能を強化する。
- ・ また、少人数学級の実施や特別支援学級の設置等を考慮した「標準モデル」を基準に教室を整備するとともに、スケルトン・インフィル方式等の柔軟な設計の導入により転用の容易化を図る。
- ・ モデルケースによる検討状況を踏まえ、学校施設の長期的な維持更新計画を策定する。

少年自然の家

施設概要

	位置付け等	施設数
少年自然の家	豊かな自然環境の中で心身ともに健全な子どもたちの育成を図るための施設として設置している。	2 施設 館岩少年自然の家：1 赤城少年自然の家：1

配置状況

市外に設置している施設のため、配置図は省略

現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- 市内の小学校5年生・中学校2年生を対象とした「自然の教室」を実施しているが、少年自然の家のほか、六日町山の家やホテル南郷等も活用している。
- 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。

* 閑散期における少年団体等の利用を積極的に進めるとともに、赤城少年自然の家と館岩少年自然の家の統廃合について検討し、計画を策定する。

2. 施設の改修・更新状況

- 築40年以上経過している施設が1施設、築30年以上経過している施設が1施設あり、今後老朽化対策が必要となる。
- 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の6.3倍、今後40年間平均のコストが5.4倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- 利用者数は横ばい傾向にある。
- 全ての施設が市直営である。
- 利用単位当りのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大1.1倍と小さい。

4. 防災対応

- 市外に設置する施設であるため、いずれの施設についても避難場所に指定されていない。

マネジメント方針

- 少年自然の家の改修・更新は、教育的効果も勘案しつつ将来の児童生徒数の推移を見据えた範囲内で行う。

5 . 保健福祉系施設

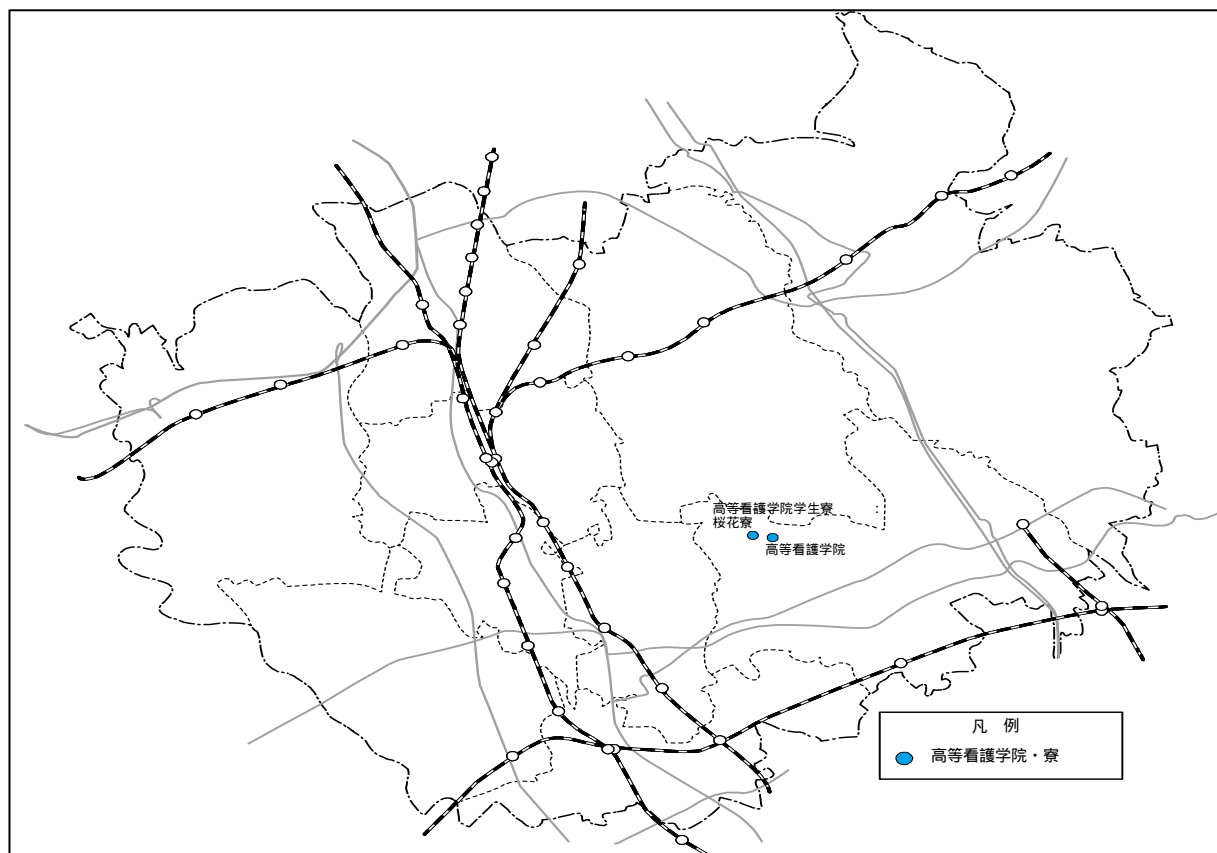
保健衛生施設

施設概要

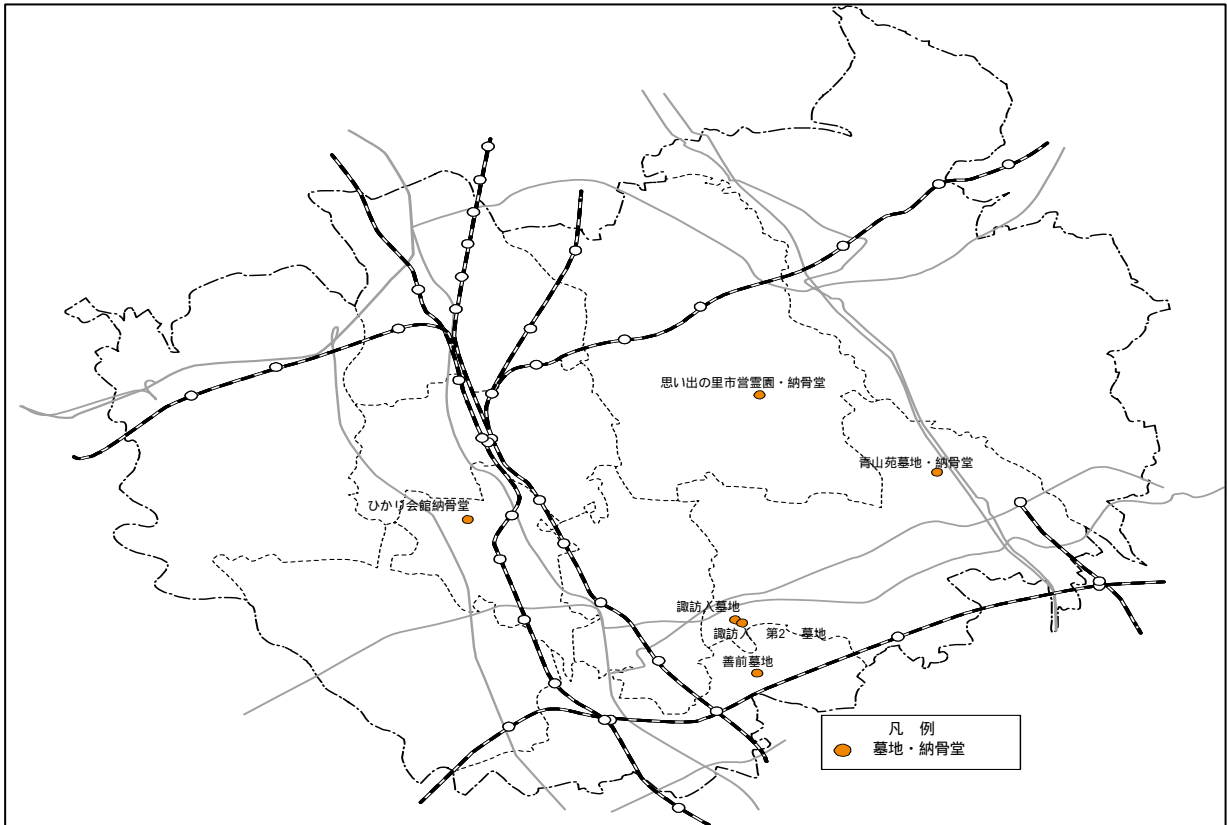
		位置付け等	施設数
高等看護学院・学生寮		地域社会の保健医療の向上に寄与する質の高い看護職者を育成するための施設として設置している。	2 施設
墓地・納骨堂 斎場・火葬場		公衆衛生その他公共の福祉の向上を図るための施設として設置している。	10 施設
その他	こころの健康センター	精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進のための施設として設置している。	1 施設
	動物愛護ふれあいセンター	動物愛護精神の高揚及び公衆衛生の向上のための施設として設置している。	1 施設

配置状況

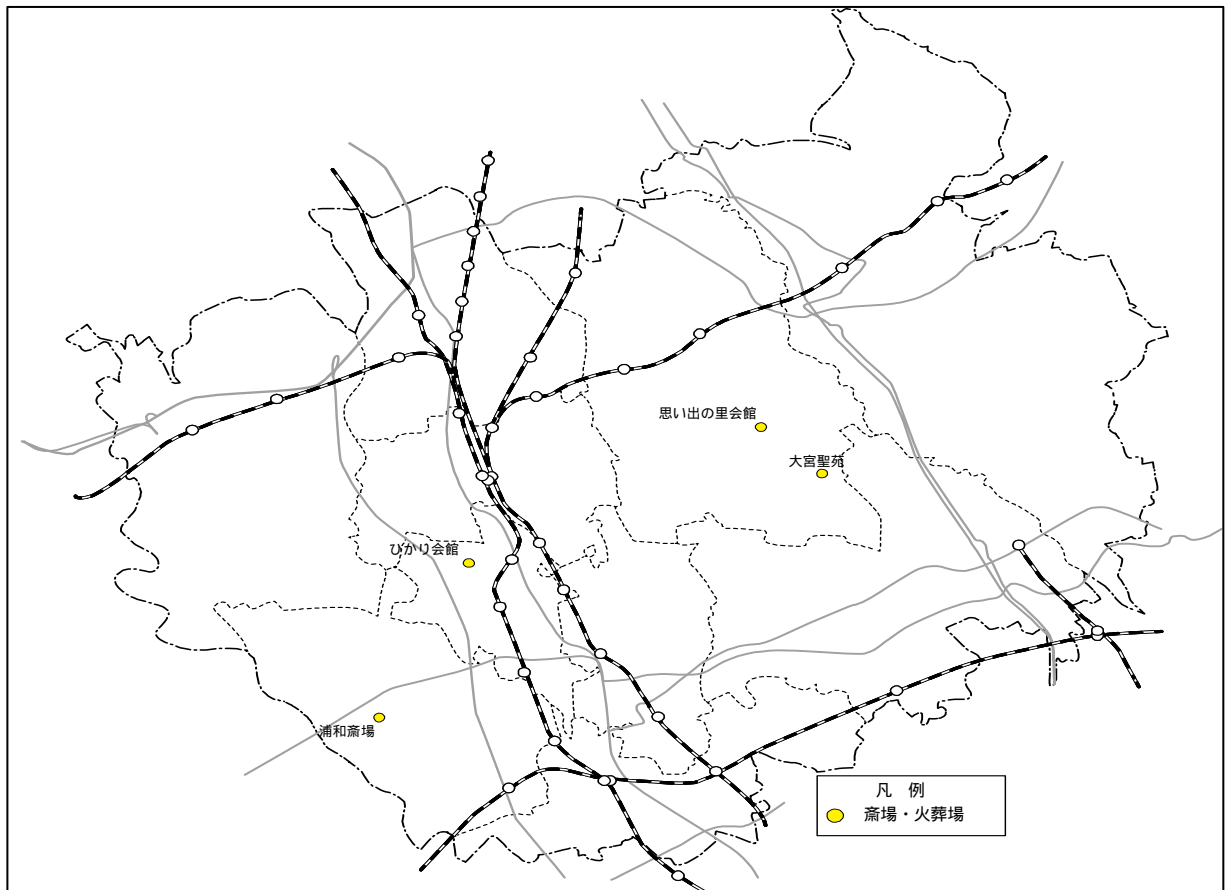
< 高等看護学院・学生寮 >



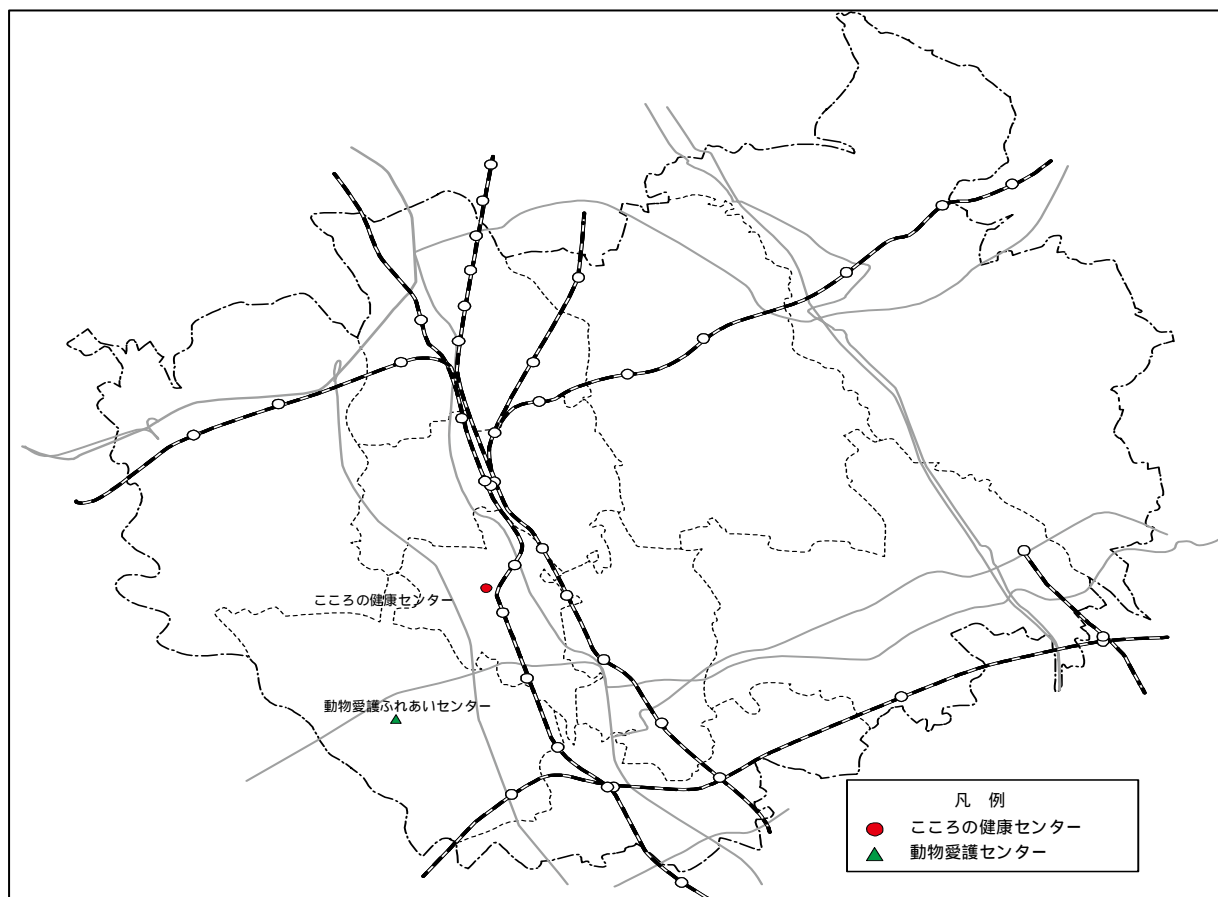
< 墓地・納骨堂 >



< 斎場・火葬場 >



< 保健衛生施設その他 >



現状と課題

< 高等看護学院・学生寮 >

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 高等看護学院・学生寮は市内に各 1 施設であり、規模、立地の点から重複はみられない。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン 2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。

* 授業料の基準を明確化するとともに、学生寮を改修し、有効活用を図る。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 30 年以上経過している施設が 1 施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 1.2 倍、今後 40 年平均のコストが 1.3 倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての施設が市直営である。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所に指定されていない。

< 墓地・納骨堂 >

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 墓地・納骨堂は市内に 6 施設あるが、規模、立地の点から重複はみられない。
- ・ 人口 1 人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均を上回っている。また収容率はいずれも 95% 以上である。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 30 年以上経過している施設が 2 施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 0.9 倍、今後 40 年平均のコストが 0.6 倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての施設で収容率が 95% 以上である。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、1 区画当たりのコストでは平均値に対し最大 2.1 倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

< 斎場・火葬場 >

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 斎場・火葬場は市内に 4 施設あるが、規模、立地の点から重複はみられない。
- ・ 人口 1 人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均を上回っている。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン 2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。
* 思い出の里、ひかり会館、浦和斎場については、指定管理者制度を導入する。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 30 年以上経過している施設が 3 施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 3.3 倍、今後 40 年平均のコストが 3.3 倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての施設が市直営である。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用 1 人当たりのコストでは平均値に対し最大 4.3 倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

< 保健衛生施設その他 >

1 . 施設の充足、配置状況

- ・ こころの健康センター、動物愛護ふれあいセンターは市内に各 1 施設であり、規模、立地の点から重複はみられない。

2 . 施設の改修・更新状況

- ・ 築 30 年以上経過している施設が 1 施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 7.8 倍、今後 40 年間平均のコストが 8.3 倍となることが予測される。

3 . 利用・運営状況

- ・ 全ての施設が直営で運営されている。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用 1 人当たりのコストでは平均値に対し最大 1.1 倍と小さい。

4 . 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

マネジメント方針

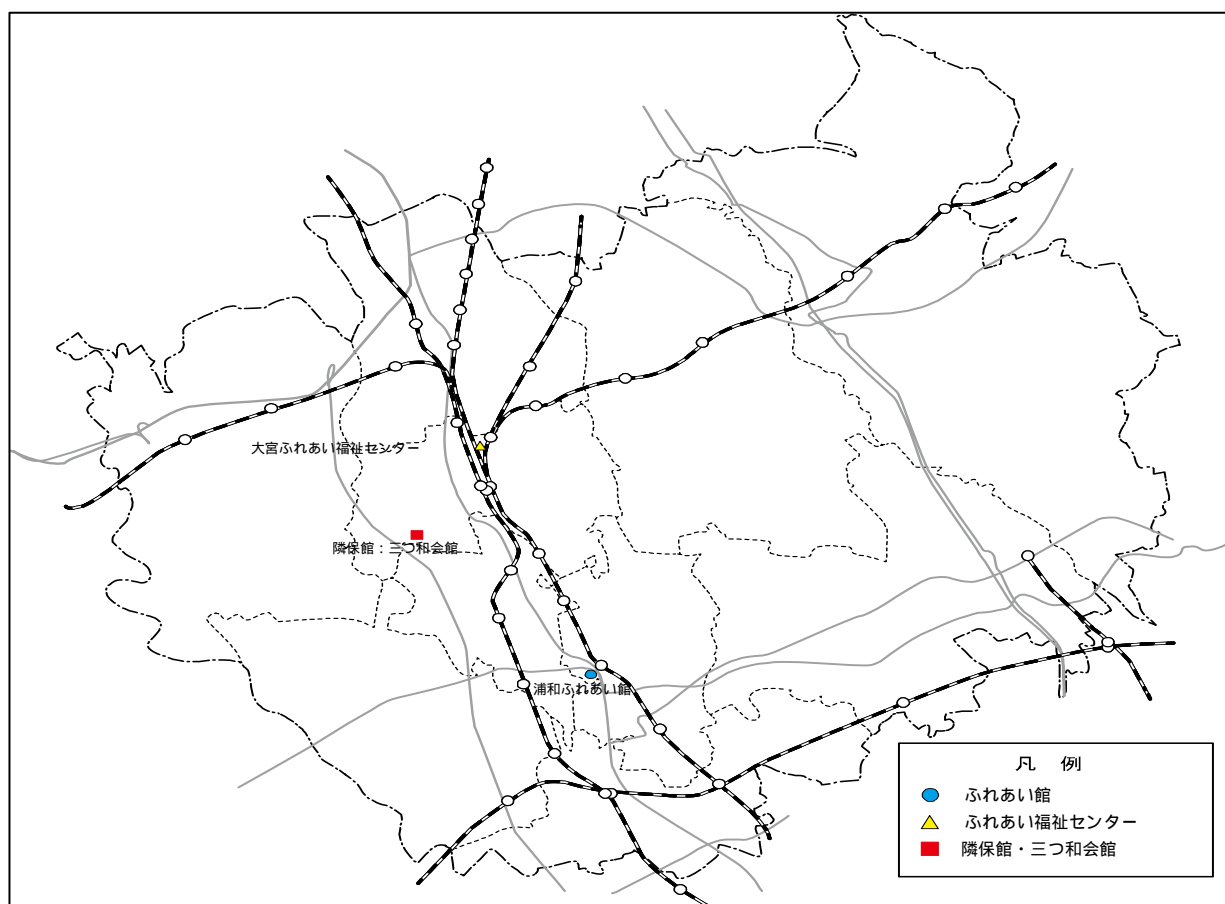
- ・ 思い出の里、ひかり会館及び浦和斎場に指定管理者制度を導入する。

社会福祉施設

施設概要

	位置付け等	施設数
浦和ふれあい館	障害者福祉、高齢者福祉等の活動の場とともに、障害者及び高齢者の教養の向上及び社会との交流の促進のための便宜を供与し、市民の福祉の増進を図るための施設として設置している。	1 施設
大宮ふれあい福祉センター	福祉団体及び市民に福祉活動の場を提供するとともに、市民相互の交流を促進し、障害者、高齢者等をはじめ市民の福祉の増進を図るための施設として設置している。	1 施設
隣保館：三つ和会館	社会福祉法の規定に基づき、地域福祉・人権意識の向上を図るための施設として設置している。また、市の人権啓発の活動拠点として位置付けている。	1 施設

配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 社会福祉施設は市内に3施設あるが、規模、立地の点からは重複はみられない。
- ・ 人口1人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均を下回っている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築20年以上経過している施設が1施設ある。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の2.7倍、今後40年間平均のコストが9.5倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 隣保館：三つ和会館は市直営であるが、その他の施設は指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大1.3倍と小さい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていないが、避難場所としての機能を担える可能性がある。

マネジメント方針

- ・ 三原則のとおり

高齢福祉施設

施設概要

		位置付け等	施設数
高齢福祉施設 1	老人福祉センター	老人福祉法の規定に基づき、高齢者に対し各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するための施設として設置している。	8 施設
	老人憩いの家	憩いの場を供与し、老人の福祉の増進を図るための施設として設置している。	11 施設
	西楽園	健康や福祉の向上・市民の交流の場を供与する施設として設置している。	1 施設
	高齢者生きがい活動センター	各種研修及び技術指導を行い、就労を支援するとともに、高齢者の豊かな経験、知識及び技能を活用した地域活動を支援することにより高齢者の生きがいづくり、健康づくりを促進するための施設として設置している。	3 施設 老人憩いの家：1 シルバーワークプラザ：1 地域活動拠点施設：1
高齢福祉施設 2	高齢者デイサービスセンター	老人福祉法の規定に基づき、高齢者福祉の増進を図るための施設として設置している。	4 施設
	グリーンヒルうらわ	進行する高齢化社会に対応し、市民の保健福祉の向上増進を図るための複合施設として設置している。	4 施設 介護老人保健施設：1 ケアハウス：1 デイサービスセンター：1 在宅介護支援センター：1
	年輪荘	老人福祉法に規定する養護老人ホーム及び老人デイサービスセンターを有する複合施設として設置している。	2 施設 養護老人ホーム：1 デイサービスセンター：1

現状と課題

< 高齢福祉施設 1 >

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 「さいたま市公共施設適正配置方針」に基づき、老人福祉センターは高齢者が身近な場所で主体的に健康づくりや地域の人々と交流ができるよう、各行政区に1館を目標とすることとしている。
- ・ 人口1人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均をわずかに下回っている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築40年以上経過している施設が1施設、築30年以上経過している施設が5施設あり、今後老朽化対策が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の4.3倍、今後40年間平均のコストが3.9倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての施設で指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、老人福祉センターの利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大1.8倍、老人憩いの家の利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大10.2倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ 2施設が避難場所に指定されているが、ほとんどの施設で避難場所としての機能を担える可能性がある。

< 高齢福祉施設 2 >

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 高齢者デイサービスセンター4施設のほか、グリーンヒルうらわ、年輪荘が設置されており、規模、立地の点からは重複はみられない。
- ・ 人口1人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均を上回っているが、入居・入所率が高い状況にある。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上経過している施設が1施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の2.1倍、今後40年間平均のコストが4.9倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 施設別の入居・入所率は93%～94%といずれも高くなっている。
- ・ 全ての施設で指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大1.1倍と小さい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていないが、ほとんどの施設で避難場所としての機能を担える可能性がある。

マネジメント方針

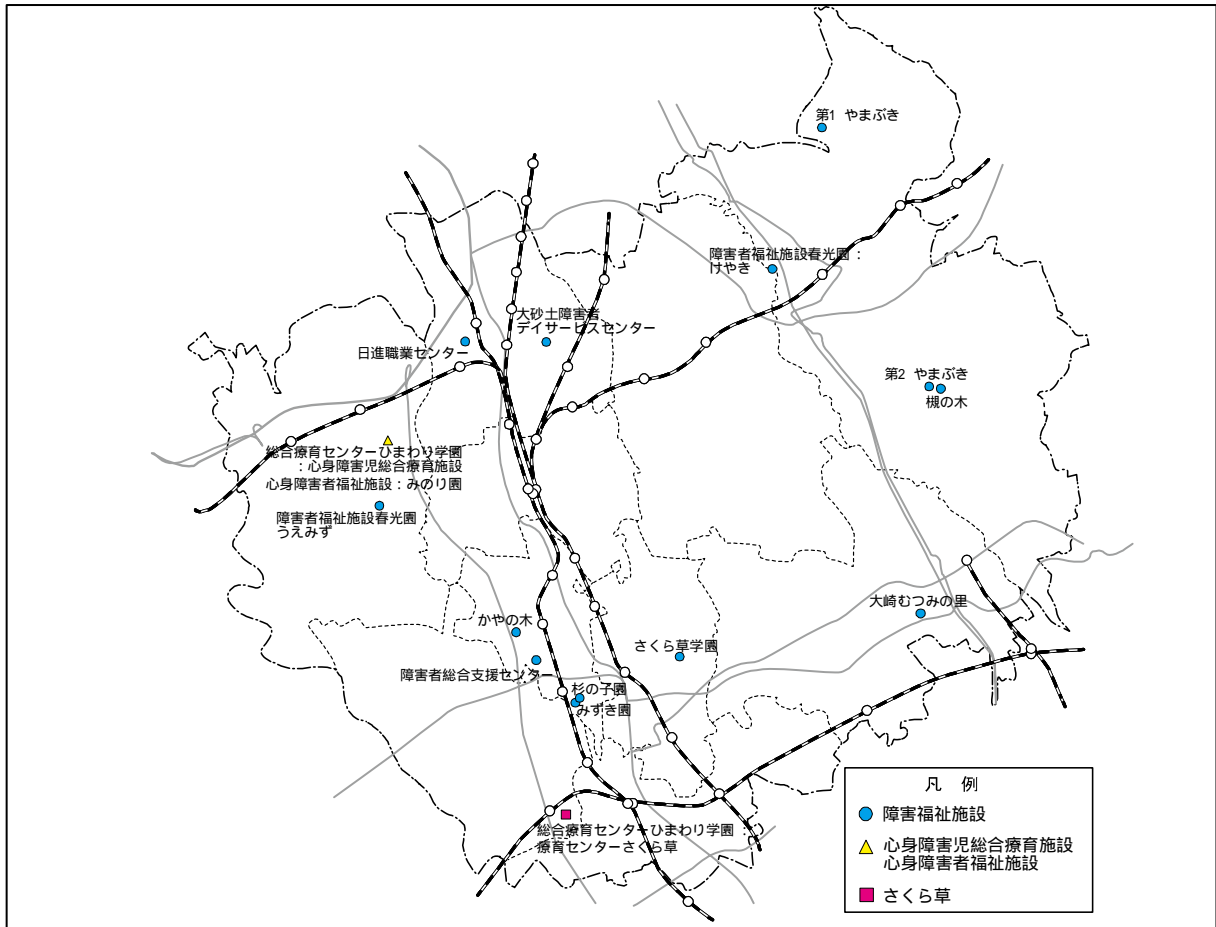
- ・ 三原則のとおり

障害福祉施設

施設概要

	位置付け等	施設数
障害福祉施設	障害者自立支援法に規定する障害福祉サービスを行う施設として設置している。	13 施設
総合療育センターひまわり学園：心身障害児総合療育施設	心身障害児・者に対して療育及び教育を行うことにより心身障害児・者の福祉の増進を図るための施設として設置している。	1 施設
心身障害者福祉施設：みのり園		1 施設
総合療育センターひまわり学園：療育センターさくら草		1 施設

配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 障害福祉施設 16 施設について、規模・立地の点からは重複はみられない。
- ・ 人口 1 人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均をやや下回っている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 30 年以上経過している施設が 3 施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 14.5 倍、今後 40 年間平均のコストが 13.7 倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 障害者総合支援センター、総合療育センターひまわり学園及び療育センターさくら草内の各施設については市直営であるが、その他の施設は指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用 1 人当たりのコストでは平均値に対し最小 0.3 倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

マネジメント方針

- ・ 三原則のとおり

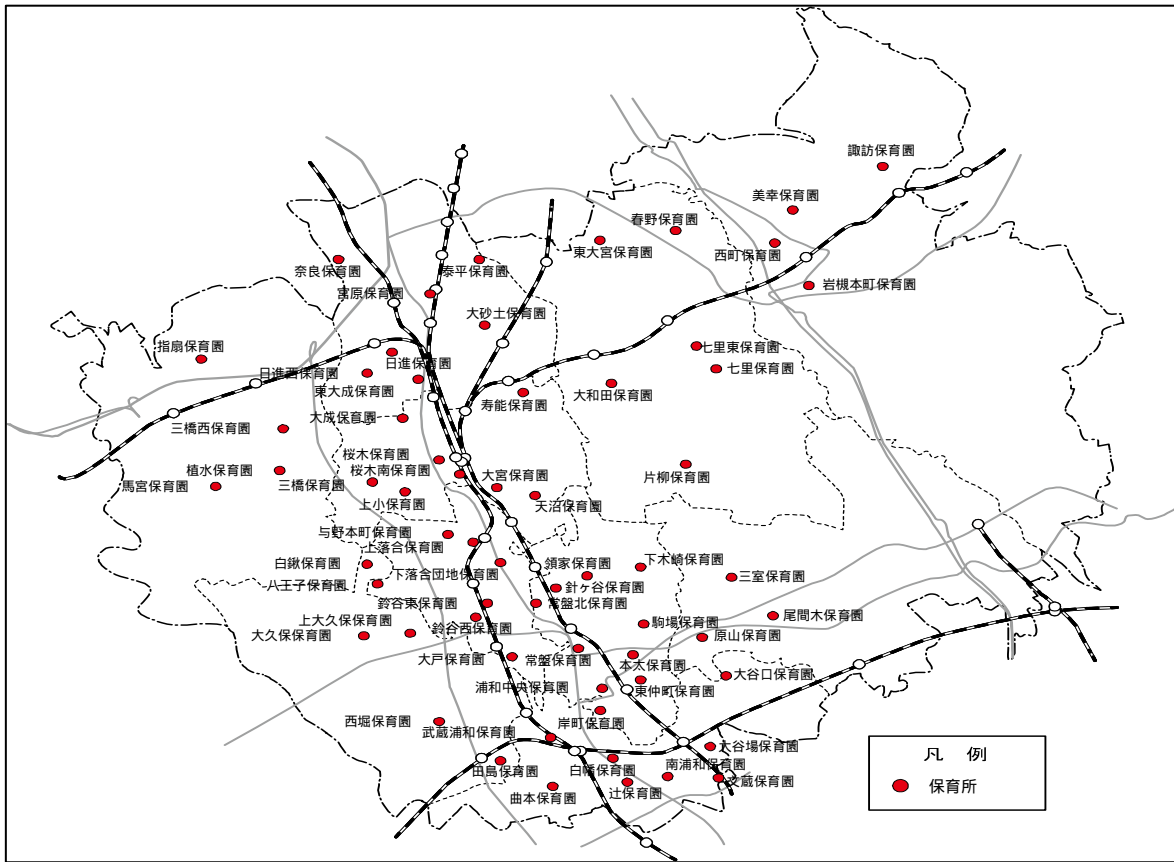
児童福祉施設

施設概要

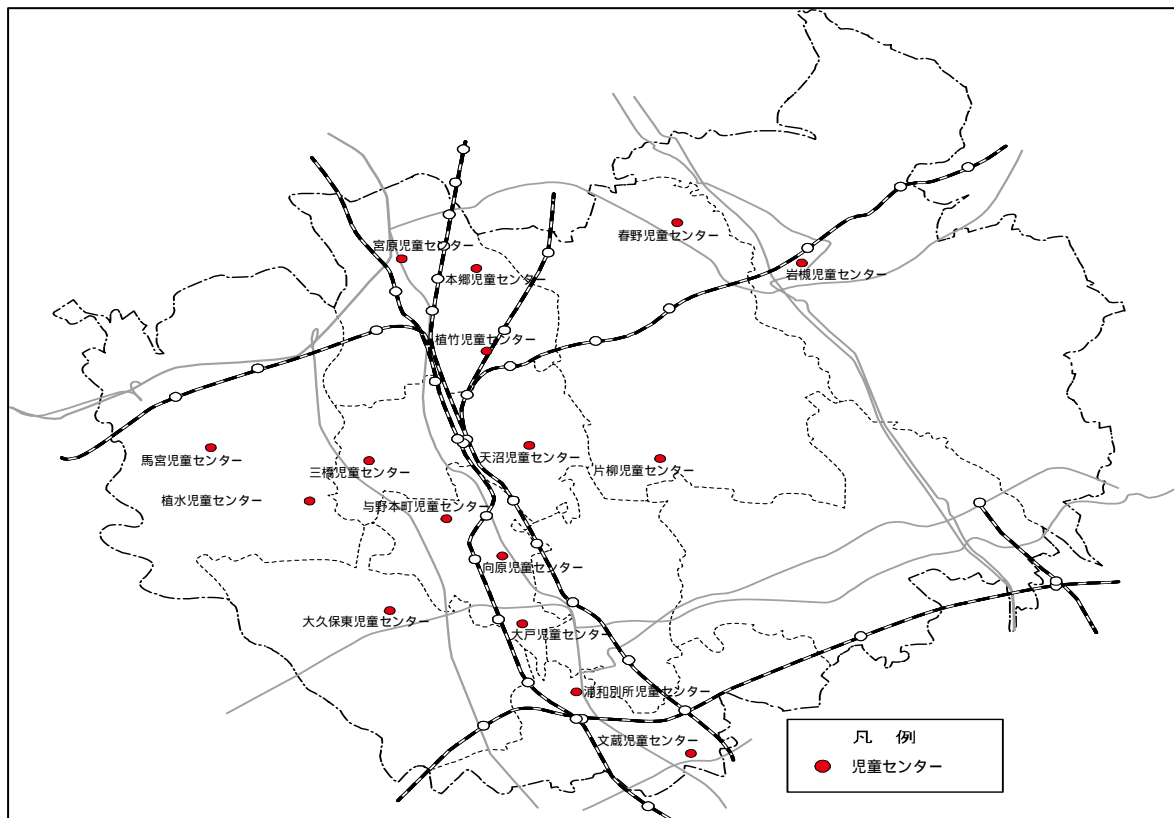
		位置付け等	施設数
保育所		児童福祉法に基づき、保護者が就労や疾病等の理由で家庭にいないことが常態となっている乳幼児の健全な育成を図るための施設として設置している。	62 施設
児童センター		児童福祉法に基づき、児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにするための施設として設置している。	16 施設
放課後児童クラブ		児童福祉法に基づき、放課後に保護者が就労や疾病等の理由で家庭にいないことが常態となっている主に小学校低学年児童の健全な育成を図るための施設として設置している。	72 施設
その他	母子生活支援施設	児童福祉法に基づき、配偶者のない女子等及びその監護すべき児童を入所させて、これらを保護するとともに、自立促進のために生活を支援するための施設として設置している。	2 施設 けやき荘：1 こすもす荘：1
	児童養護施設	児童福祉法の措置を採る決定を受けた児童を入所させ養護するための施設として設置している。	1 施設

配置状況

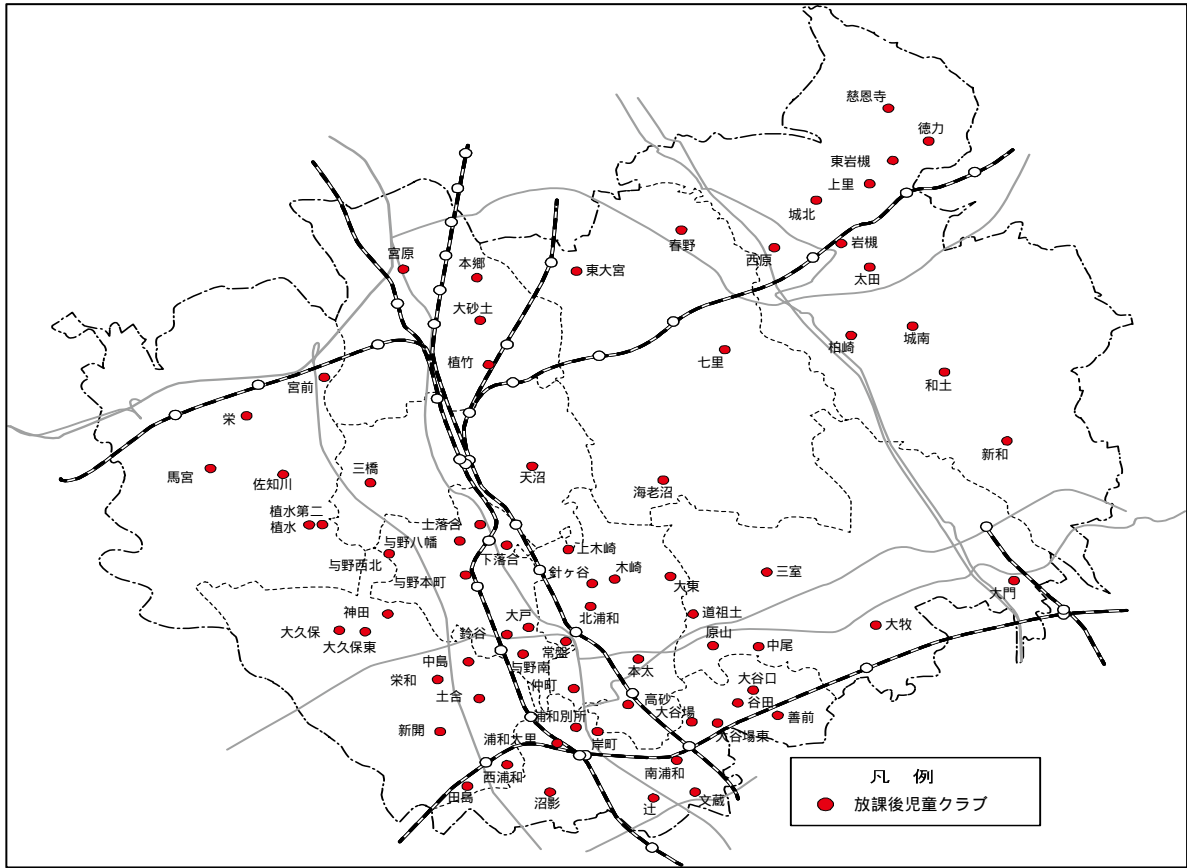
< 保育所 >



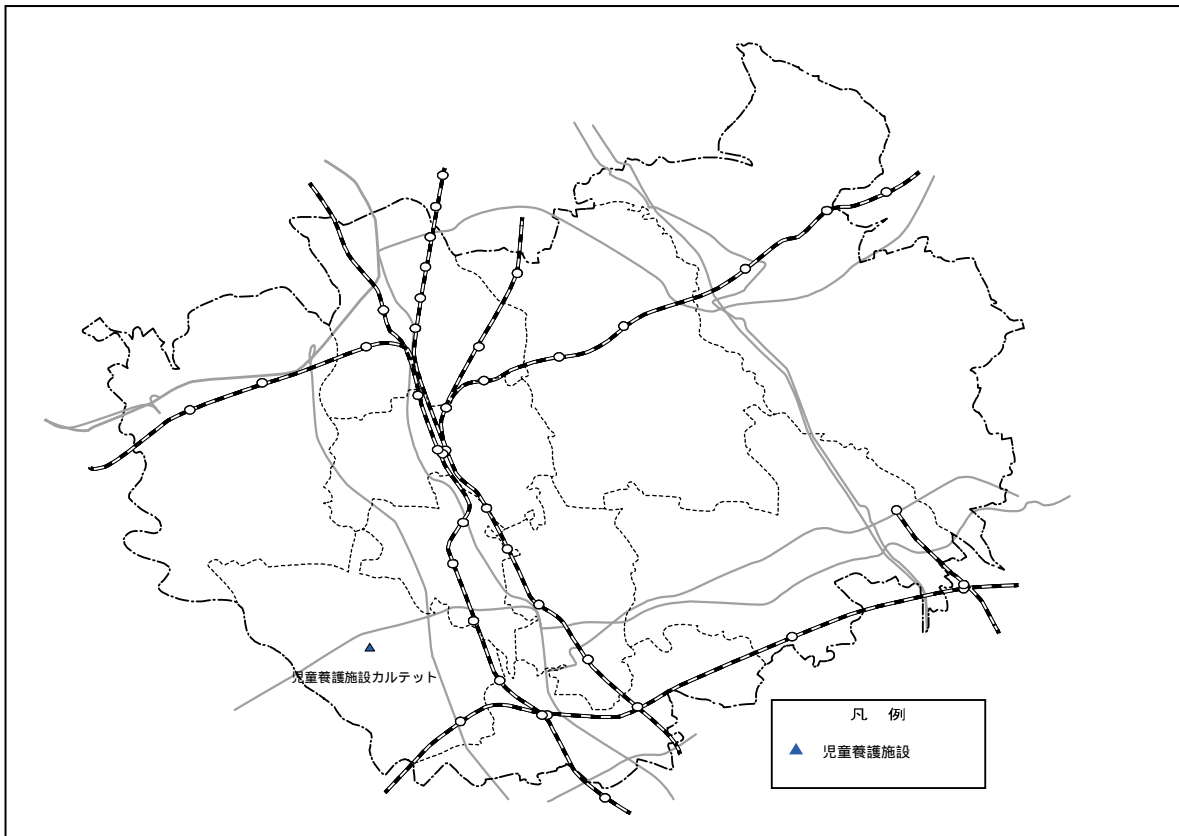
< 児童センター >



< 放課後児童クラブ >



< 児童福祉施設その他 >



現状と課題

< 保育所 >

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 他の政令指定都市と公立保育所で比較すると、人口百万人当たり施設数で平均を上回っており、人口1人当たりの延床面積についても平均と同水準である。
- ・ 平成25年度（2013年度）末までに認可保育所の定員を増加することを目指し、整備を進めている。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。
* 公立保育園の用務業務において効果的、効率的な管理運営を図るため、民間委託を推進する。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築40年以上経過している施設が9施設、築30年以上経過している施設が39施設あり、今後老朽化対策が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の2.8倍、今後40年間平均のコストが2.4倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全体の入園率は103%であり、定員を超えている施設が49施設ある。
- ・ 全ての施設が市直営である。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、児童1人当たりのコストでは平均値に対し最大4.3倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

< 児童センター >

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 「さいたま市公共施設適正配置方針」に基づき、行政区に最低1館設置することを目標とし、原則として未整備地区を優先することとするが、利用者の利便性や行政区の面積、児童数などにも配慮することとしている。
- ・ 行政区に最低1館設置することについては、平成26年度（2014年度）に予定する緑区への開設をもって達成する見込みである。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築20年以上経過している施設が過半を占めているが、築30年以上経過している施設が3施設あり、今後老朽化対策が必要になってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の3.3倍、今後40年間平均のコストが3.6倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての施設で指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大1.3倍と小さい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

<放課後児童クラブ>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 待機児童解消に向け、整備を進めている。
- ・ 既存の施設は半数程度が複合化されており、主に小学校内に設置されている。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。

* 学校施設等の公共施設の積極的な活用を図るため、関係部局で構成される検討会を設置するとともに、学校施設改修については、児童の安全と安心できる生活の場を確保するための有効かつ効率的な整備を検討する。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築20年以上経過している施設が約7割を占め、そのうち築50年以上経過している施設が4施設、築40年以上経過している施設が6施設、築30年以上経過している施設が20施設あり、これら施設の老朽化対策が今後必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の3.6倍、今後40年間平均のコストが3.4倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全体の入室率は101%であり、定員を超えている施設が38施設ある。
- ・ 全ての施設で指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用1人当たりの平均コストは、年間約23万円となる。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

<児童福祉施設その他>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 母子生活支援施設が2施設、児童養護施設が1施設であり、規模、立地の点から重複、不足は見られない。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上経過している施設が1施設あり、今後老朽化対策が必要になってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の1.4倍、今後40年間平均のコストが1.3倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての施設が指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最小0.5倍と小さい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

マネジメント方針

- ・ 三原則のとおり

・行政施設

1. 行政系施設

庁舎等・その他施設

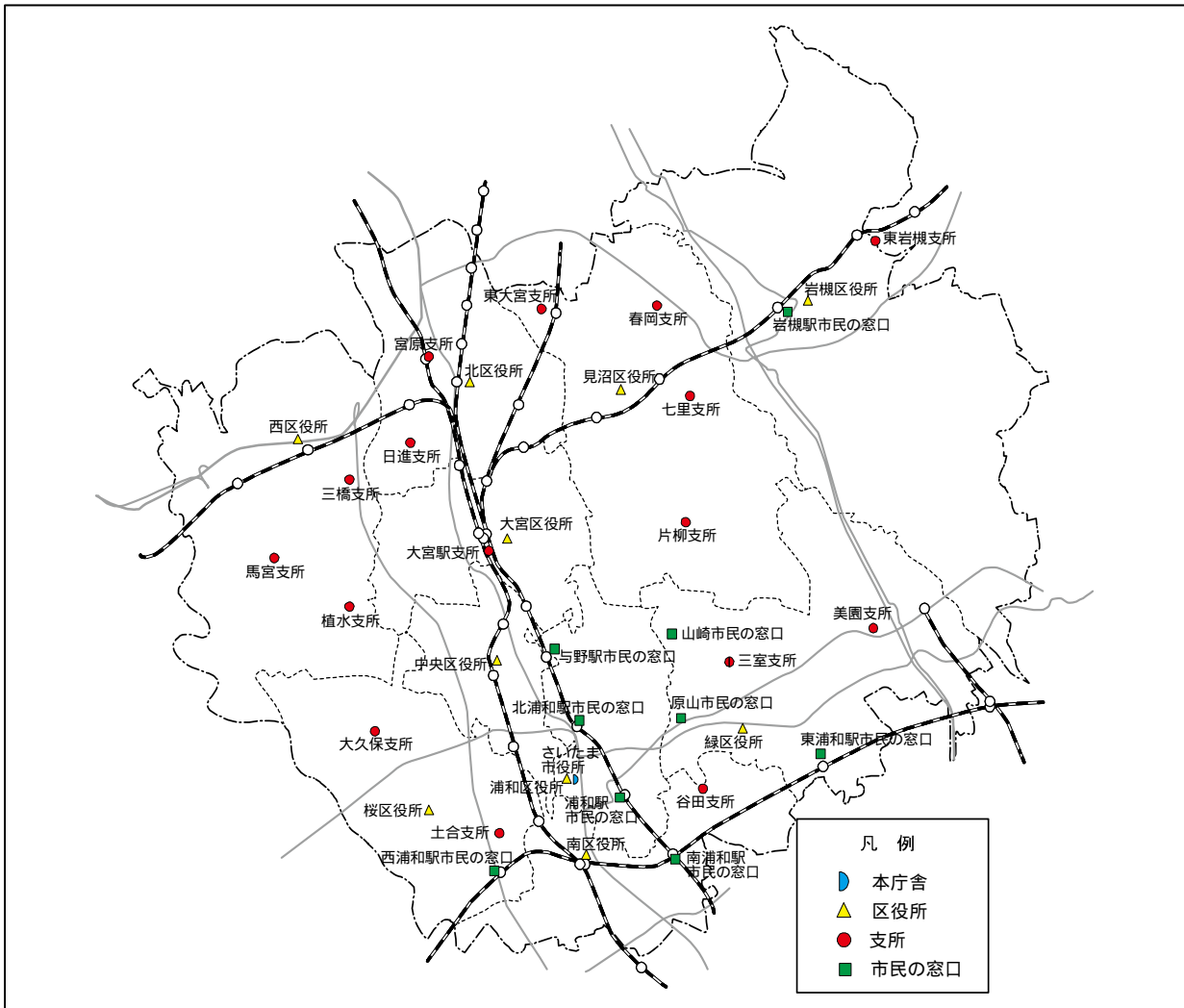
施設概要

	位置付け等	施設数
本庁舎、区役所	地方自治法の規定に基づき、本市及び各区の主たる事務所として設置している。	11 施設 本庁舎：1 区役所：10
支所、市民の窓口	住民関係諸証明の受付、交付の窓口を拡張し、住民の利便を図るための施設として設置している。	25 施設 支所：16 市民の窓口：9
事業所・事務所等	他の分野（小分類）に掲載していない本市が設置する主な事業所・事務所等	27 施設

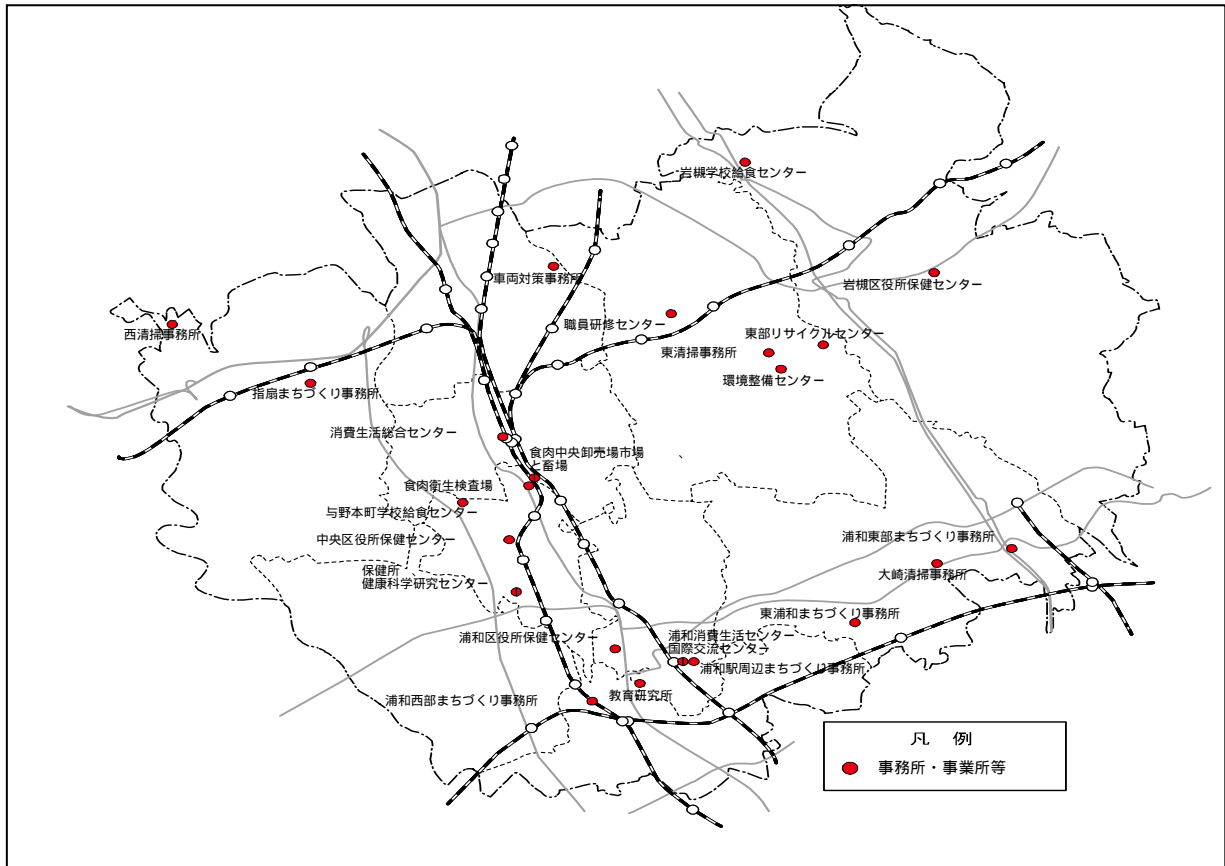
事業所・事業所等については、他施設の一部を使用する場合等を除いたものを掲載

配置状況

<本庁舎、区役所、支所、市民の窓口>



<事業所・事務所等>



現状と課題

<本庁舎、区役所、支所、市民の窓口.>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 市役所 1 施設、区役所 10 施設、支所 16 施設、市民の窓口 9 施設が市域全体に配置されている。
- ・ 各種証明書の交付等の事務については、市内 16 箇所の自動交付機、市内 72 箇所の郵便局においても取扱いが可能となっている。
- ・ 人口 1 人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均をかなり下回っている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 50 年以上経過している施設が 1 施設、築 40 年以上経過している施設が 3 施設、築 30 年以上経過している施設が 8 施設あり、今後老朽化対策が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 28.9 倍、今後 40 年間平均のコストが 18.0 倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 延床面積 1 m²当たりのコストにおける施設間の差については、区役所の延床面積 1 m²当たりのコストでは平均値に対し最大 1.6 倍、支所の延床面積 1 m²当たりのコストでは平均値に対し最大 4.3 倍、市民の窓口の延床面積 1 m²当たりのコストでは平均値に対し最大 1.9 倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ 市役所は市災害対策本部、区役所は区災害対策本部・医療救護所等に位置付けられている。

<事業所・事務所等.>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ それぞれの業務の性格や既存施設の活用等を図りつつ、目的に応じて事業所・事務所を配置している。
- ・ 学校給食センターについては、学校給食施設整備事業完了まで給食を提供する施設として運営されている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 50 年以上経過している施設が 2 施設、築 40 年以上経過している施設が 2 施設、築 30 年以上経過している施設が 7 施設あり、早い時点での老朽化対策についての検討が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 2.9 倍、今後 40 年間平均のコストが 1.9 倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 延床面積 1 m²当たりのコストにおける施設間の差については、延床面積 1 m²当たりのコストでは平均値に対し最大 7.6 倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設においても避難場所として指定されていない。

マネジメント方針

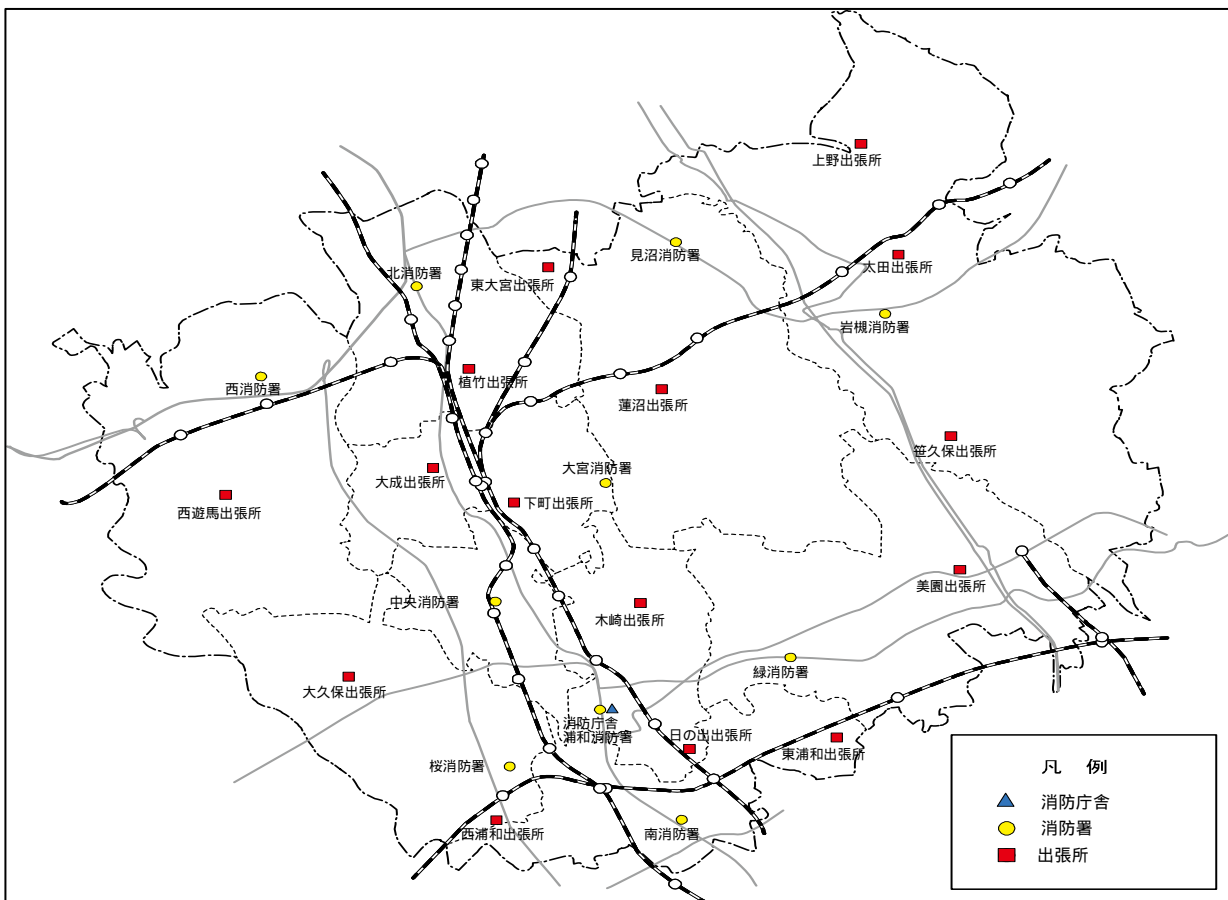
- ・ 本庁舎・区役所については、施設の更新にあわせて複合化や更なる機能の集約化を検討する。
- ・ 支所及び市民の窓口については、自動交付機や証明書発行事務取扱郵便局も含め、コンビニエンスストアにおける各種証明書交付の導入後、利用状況や需要動向等を総合的に勘案し、あり方を検討する。
- ・ 事業所・事務所等の新設に当たっては、既存施設の活用や借上げによることを基本とし、可能な限り集約化する。

消防施設

施設概要

	位置付け等	施設数
消防施設	火災、風水害等の防御活動の拠点、平常時には災害に備えた訓練、火災予防広報、応急手当普及啓発等の活動拠点として設置している。	88 施設 消防局庁舎：1 消防署：10 出張所：15 消防分団車庫（詰所）：62

配置状況



下町出張所については、平成 23 年（2011 年）9 月に氷川参道出張所に名称を変更した。

現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 「さいたま市消防力整備計画」に基づき、消防署所の整備は 26 施設とし、現在の 25 署所から 1 署を新設、2 出張所を移転することとしている。
- ・ 現状においても、ほぼ同計画のとおり、消防署所から消防ポンプ自動車が出場し、現場到着して放水を開始するまでの時間が 6 分 30 秒以内に行えるように配置されている。ただし、主要鉄道路線（高崎線、京浜東北線）周辺に配置された消防署所においては、署所間の近接がみられる。
- ・ 「さいたま市消防庁舎等の基準」では、消防署を整備する際の延床面積を 2,389 m²程度、出張所を整備する際の延床面積を 971 m²～721 m²程度としている。
- ・ 人口 1 人当たりの施設数、延床面積については、いずれも他の政令指定都市と比較すると平均を下回っている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 40 年以上経過している施設は 4 施設、築 30 年以上経過している施設は 7 施設あり、今後老朽化対策が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 3.2 倍、今後 40 年間平均のコストが 2.6 倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 消防署と出張所の年間出場件数は、救急時が消防署平均 2,389 件に対して出張所が平均 2,027 件と大きな差はないが、火災時が消防署平均 394 件に対して出張所平均が 117 件と約 3 倍の差がある。
- ・ 延床面積 1 m²当たりのコストにおける施設間の差については、消防署の延床面積 1 m²当たりのコストでは平均値に対し最大 2.0 倍、出張所の延床面積 1 m²当たりのコストでは平均値に対し最大 1.7 倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ 「さいたま市地域防災計画」上、消防局庁舎は災害対策本部として位置付けられている。消防署所には明確な位置付けはないが、防災活動の拠点施設である。

マネジメント方針

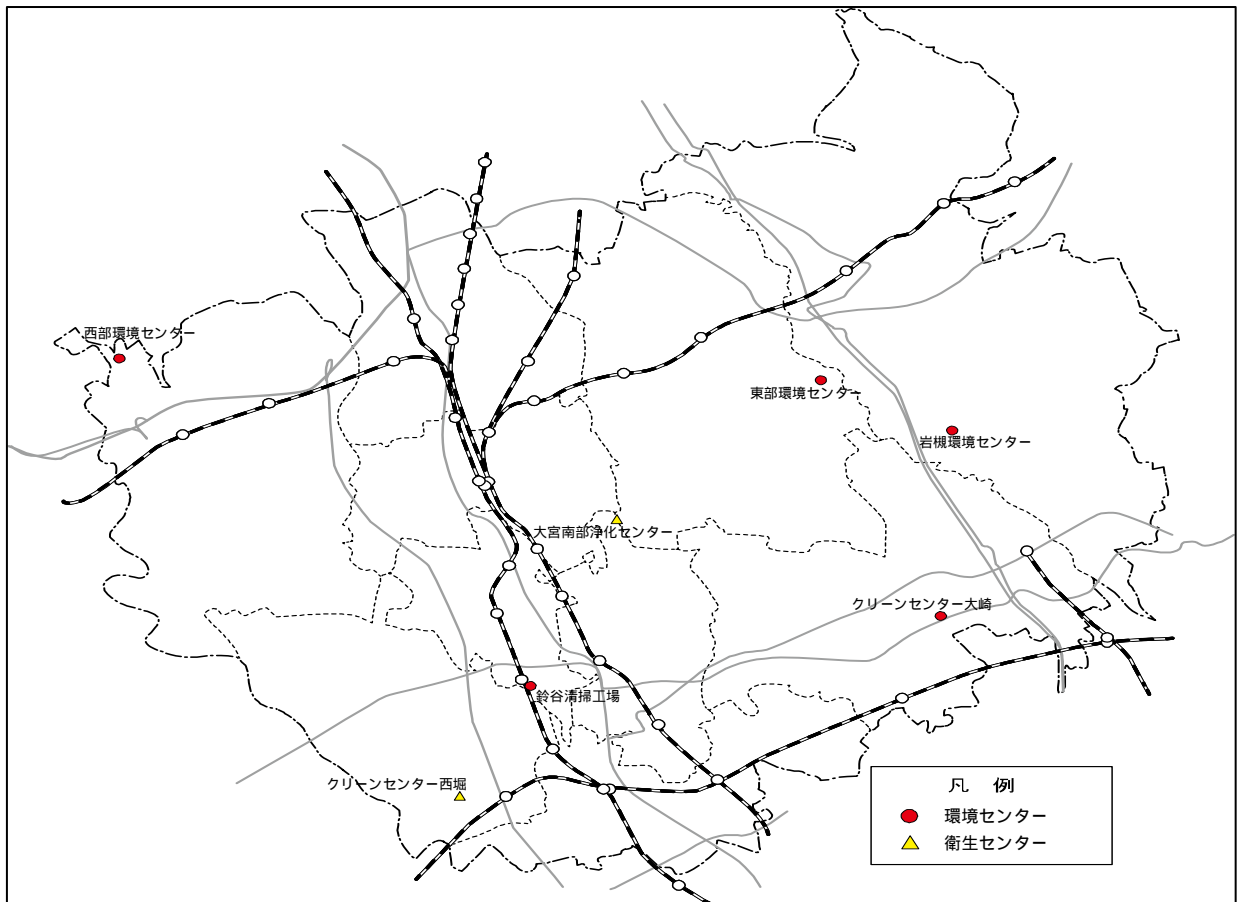
- ・ 施設の配置については、さいたま市消防力整備計画のとおりとする。ただし、消防施設間の近接がみられる施設については、更新にあわせて統合・整理を検討する。
- ・ 施設規模については、さいたま市消防庁舎等の基準のとおりとする。

環境施設

施設概要

	位置付け等	施設数
環境センター	ゴミを衛生的に処理するための施設として設置している。	5 施設
衛生センター	し尿等を衛生的に処理するための施設として設置している。	2 施設

配置状況



現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 「さいたま市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、現在、市内には5施設の焼却施設が整備されているが、中期的には市内を4ブロックに分割し、4ブロック4施設体制で収集・運搬を行う。さらに長期的には施設の再編を進め、4ブロック3施設体制の構築に向けた検討を進めることとしている。
- ・ また同計画では、施設の整備・運営にあたっては、公設公営、PFI、許可に基づく民営事業などの様々な手法の導入を検討すること。さらに既存施設については、長寿命化計画の策定など、適切な施設管理及び延命化を図ることとしている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築40年以上経過している施設が1施設、築30年以上経過している施設が1施設あり、早い時点での老朽化対策についての検討が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の0.8倍、今後40年間平均のコストが0.6倍となることが予測される。なお、本試算においては環境施設特有の設備等の改修・更新にかかるコストは含めていない。

3. 利用・運営状況

- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、環境センターの処理量1t当たりのコストでは平均値に対し最小0.1倍と大きい、衛生センターの処理量1kl当たりのコストでは平均値に対して最大1.1倍と差がない。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

マネジメント方針

- ・ 環境センターの配置については、さいたま市一般廃棄物処理基本計画のとおりとする。ただし、将来的なごみ排出量を勘案して、施設の更新にあわせて統合・整理を含めた検討を行う。
- ・ 既存施設については、長寿命化計画を策定し、延命化を図る。
- ・ PPP等の民間活力を活用し、機能を維持、向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

・都市関連施設

1. 都市基盤系施設

道路・橋りょう

施設概要

	位置付け等	施設数
道路・橋りょう	市民生活の都市基盤施設として、道路法に基づいて設置している。	道路：管理路線数：21,012 路線 道路延長：4,169km ----- 橋りょう：1,013 橋 橋長 約 23 km

現状と課題

<p>1. 施設の状況</p> <ul style="list-style-type: none">・都市計画道路の整備状況は、平成 21 年度（2009 年度）末現在で整備率 45.2%となっている。他の政令指定都市等と比較しても最も低い状況である。一方で、都市計画決定後、長期間未整備の路線も存在する。・幹線道路の交通量は他の政令指定都市等と比較して多く、平均混雑度も高く混雑が激しい状況にある。 <p>2. 施設の維持・更新状況</p> <ul style="list-style-type: none">・橋りょうの老朽化による問題は、現時点では顕在化していないが、今後、大量の更新時期が集中するものと考えられる。「さいたま市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、将来コスト削減への取組みが進められている。・バリアフリー化への対応や生活道路の舗装整備など新たなニーズに対する機能向上についても、毎年着実に進められている。 <p>3. 需要・運営状況</p> <ul style="list-style-type: none">・市民に身近な生活道路の舗装等の整備要望は増加傾向にある。・道路の損傷による安全性や利便性の低下を避けるため、緊急修繕のための契約方式等効率的な維持管理に向けた施策を実施している。・市民との協働による維持管理への取組みとして「さいたまロードサポート制度」が運用されている。 <p>4. 防災対応</p> <ul style="list-style-type: none">・復旧体制についても、「さいたま市地域防災計画」における災害時の緊急輸送道路や行動マニュアル、及び市内建設業者との災害時協力協定等を指定・整備済みである。・埼玉県緊急輸送道路に指定されている道路の橋りょうや高速道路や鉄道等をまたぐ橋りょうを対象に、耐震補強対策が計画的に進められている。
--

マネジメント方針

<ul style="list-style-type: none">・将来の都市のあり方を検討し、都市計画道路の廃止も含めた道路網の再構築を行う。・長寿命化計画等の施設の維持・更新に関する計画を策定し、計画的な施設の管理を行う。・バリアフリーや自転車利用等の新たな社会的要請に対応した施設の更新を行う。

河川

施設概要

	位置付け等	施設数
河川	市民生活の都市基盤施設として、河川法に基づいて設置している。	河川 準用河川：15本、延長：34km 普通河川：6,100本、延長1,524km ----- 施設 排水機場：6施設 揚水機場：1施設

現状と課題

1. 施設の充足・配置状況

- ・本市では、1時間当たりの降雨量が50mmになっても浸水被害を発生させないことを当面の目標として治水対策を進めている。
- ・河川の整備状況は、準用河川が約45%、普通河川が約56%となっている。河川整備に当たっては、放流先の一級河川（国、県事業）の整備状況の影響を受けるため、市単独で河川整備を進めていくことには限界がある。
- ・近年はゲリラ豪雨などの時間雨量100mm以上の降雨も多く発生し、河川の整備だけでは水害を防止することが困難な状況であるため、調整池・遊水地などの雨水流出抑制施設の整備を進めている。

2. 施設の維持・更新状況

- ・河川本体は永久構造物であり、適正な維持管理により機能の維持が可能である。

3. 利用・運営状況

- ・管理に当たっては、パトロールや住民からの情報により点検、改修を行っている。
- ・緊急を要する施設修繕への対応として、事前に契約を行い速やかに対応できる単価契約を取り入れている。

4. 防災対応

- ・本市では、総合治水対策に係るハード整備に加え、ソフト対策として、洪水ハザードマップを作成、公表している。
- ・水防法に基づき、荒川及び鴨川の一部の水害に対処し、市域の被害を軽減すべき「さいたま市水防計画」を策定している。

マネジメント方針

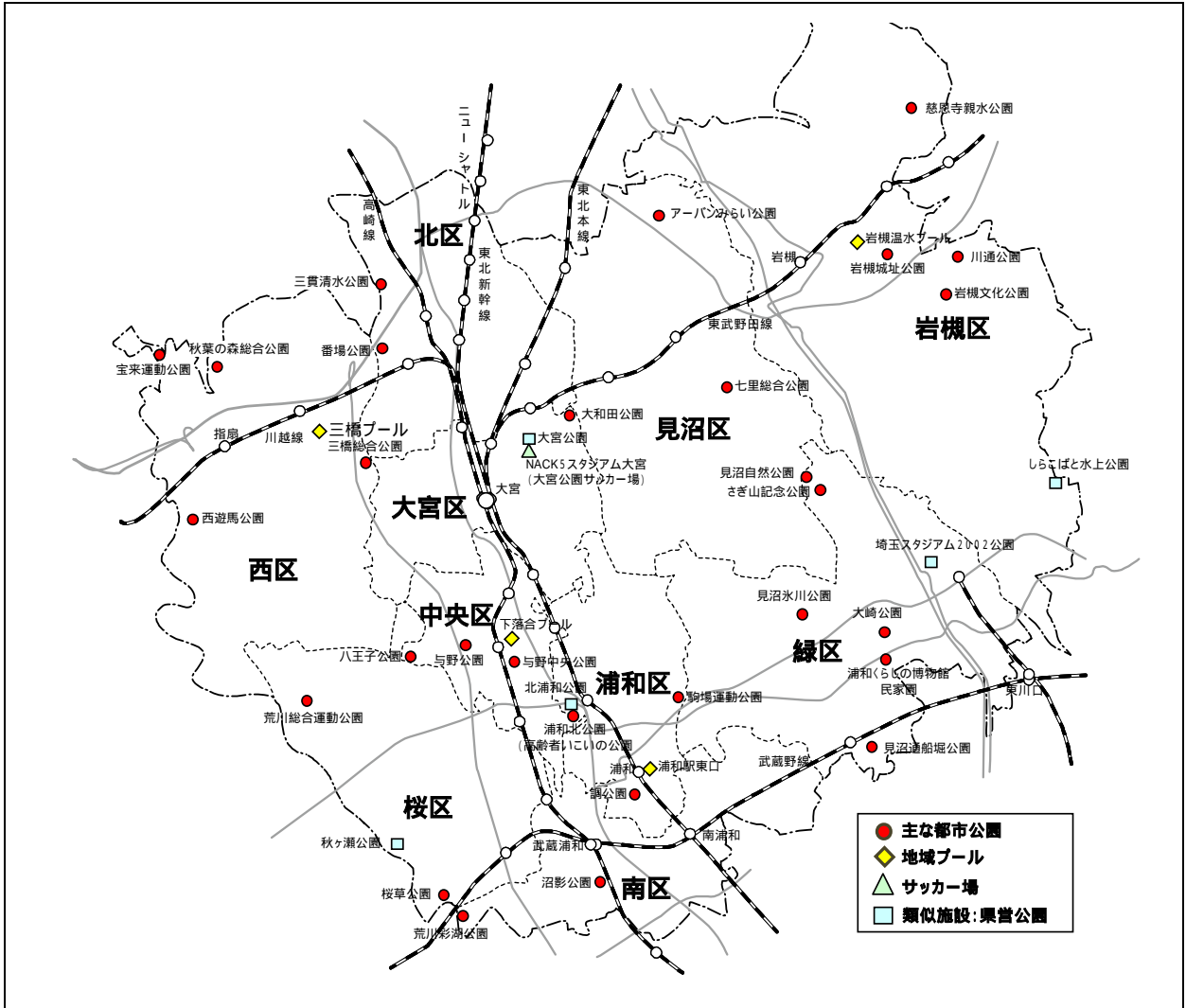
- ・ 計画的な施設の整備を行う。
- ・ 長寿命化計画等の施設の維持・更新に関する計画を策定し、計画的な施設の管理を行う。

公園

施設概要

	位置付け等	施設数	
都市公園	市民生活の社会基盤施設として、都市公園法に基づいて設置している。	都市公園：875 箇所 面積 417ha	875 箇所
	都市公園のうち、浦和北公園（高齢者いこいの公園）は、高齢者の心身の健康の保持、教養の向上及びレクリエーションのために便宜を供与し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする公園として設置している。	都市公園のうち、競技場、野球場、テニスコート、プール等の有料施設のある公園：19 浦和北公園 （高齢者いこいの公園）： 1 箇所 （都市公園の箇所数、面積に含む）	
スポーツ施設	市民の体力増進及びレクリエーション活動の推進を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与する施設として設置している。	地域プール：3 施設	4 施設
	地域スポーツの振興及び地域の活性化並びに青少年の健全な育成を図るための施設として設置している。	サッカー場：1 施設	

配置状況



現状と課題

1. 施設の充足・配置状況

- ・ 1人当たりの公園面積は 5.12 m²であり、「さいたま市緑の基本計画」で掲げる平成 32 年度（2020 年度）末目標の 10 m²に対して少ない。
- ・ 身近な公園の整備率は 82.5%である。

2. 施設の維持・更新状況

- ・ 建物は、築 20 年以上経過している施設が 89%を占めている。今後 20 年間は大規模改修、その後の 20 年間は建替えが中心となる。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての公園で指定管理者制度を導入している。
- ・ 公園施設の長寿命化計画を策定中である。

4. 防災対応

- ・ 建物は、31 施設のうち 9 施設が旧耐震基準で建てられており、そのうち、8 施設は耐震診断が未実施である。
- ・ 「さいたま市地域防災計画」において、応援部隊の任務指示拠点、供給物資の集積場所、災害廃棄物仮置き場、飛行場場外離着陸場として 14 公園が、また 76 公園が一時避難場所に位置付けられている。（市内の県営公園を含む）
- ・ 一時避難場所 76 公園中、11 公園に給水施設が整備済みである。
- ・ 都市公園は、災害時には多様な機能を発揮するため、新規整備及び既存公園の更新に当たっては、防災機能の強化を行う必要がある。

マネジメント方針

- ・ 現在の整備目標を含め、公園整備のあり方を検討する。
- ・ 長寿命化計画等の施設の維持・更新に関する計画を策定し、計画的な施設の管理を行う。
- ・ 災害時を考慮した施設の整備を検討する。

身近な公園とは、街区公園、近隣公園、地区公園で、それぞれ次のような公園をいう。

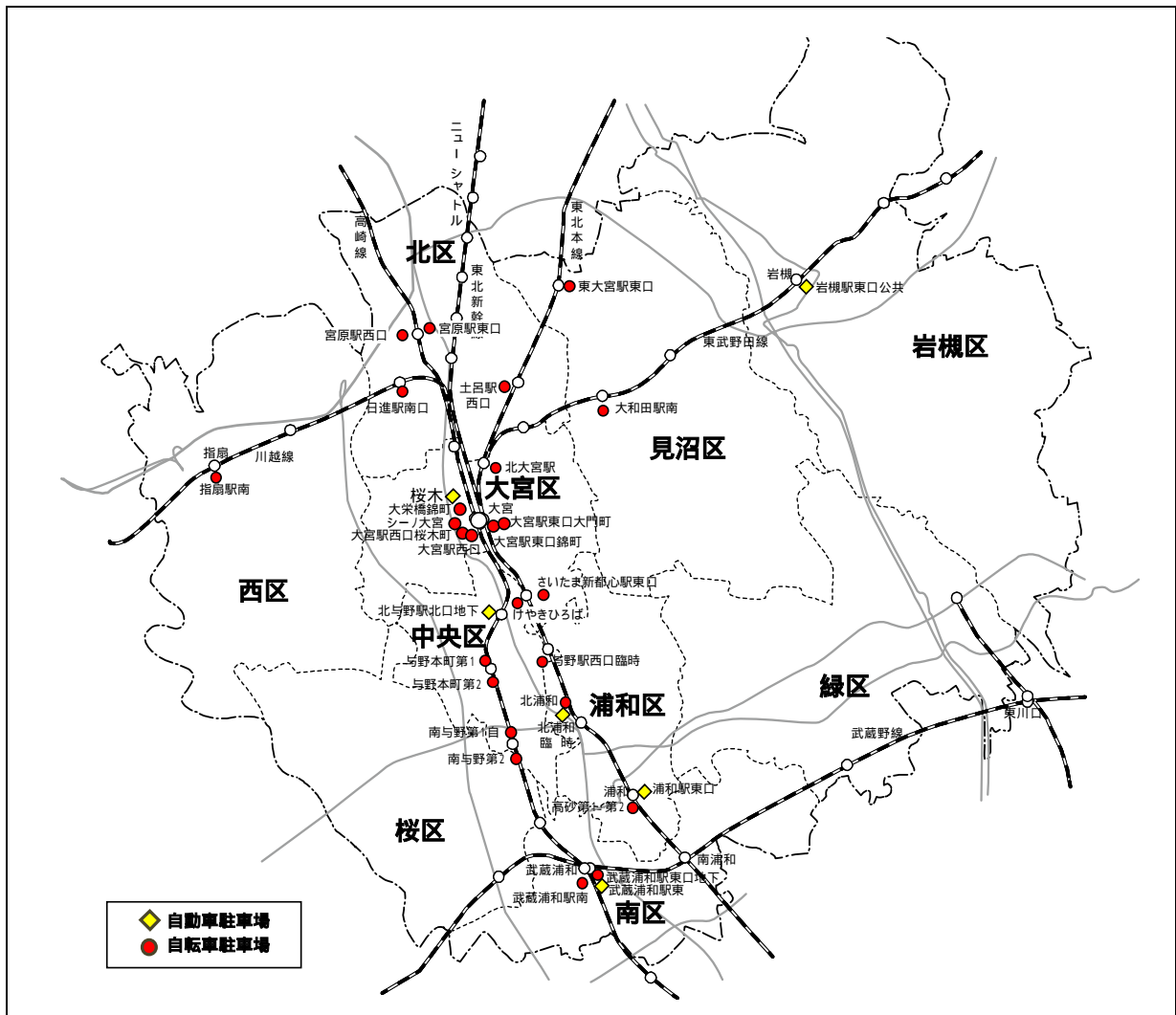
- ・ 街区公園とは、半径250m程度の街区に居住する人々を対象とする0.25haを標準とする公園。
- ・ 近隣公園とは、半径500m程度の街区に居住する人々を対象とする2haを標準とする公園。
- ・ 地区公園とは、半径1km程度の街区に居住する人々を対象とする4haを標準とする公園。

駐車場

施設概要

	位置付け等	施設数	
駐車場	自動車利用者の利便に資するための施設として設置している。	自動車駐車場：6	32 施設
	自転車等利用者の利便を図るための施設として設置している。	自転車駐車場：26	

配置状況



現状と課題

1. 施設の充足・配置状況

- ・需給バランスを考慮に入れながら、公共駐車場の整備、民間駐車場への助成制度等により、駐車場の不足台数を補う施策を展開中である。

2. 施設の維持・更新状況

- ・築 30 年以上の施設（建物）は 1 施設、築 20 年以上が 6 施設となっている。
- ・今後 10 年目から 30 年目にかけて大規模改修、その後は建替えが中心となる。

3. 利用・運営状況

- ・32 施設のうち 30 施設で指定管理者制度を導入している。

4. 防災対応

- ・駐車場の全てが耐震基準に適合しており、防災性は高い。
- ・「さいたま市地域防災計画」において、2 つの駐車場が拠点備蓄倉庫として指定され、また、市営桜木駐車場は仮設住宅の建設予定地となっている。

マネジメント方針

- ・ 駐車需要及び駐車対策を検討し、官民の役割を明らかにした上で、民間事業者と連携した施設配置を行う。
- ・ 長寿命化計画等の施設の維持・更新に関する計画を策定し、計画的な施設の管理を行う。

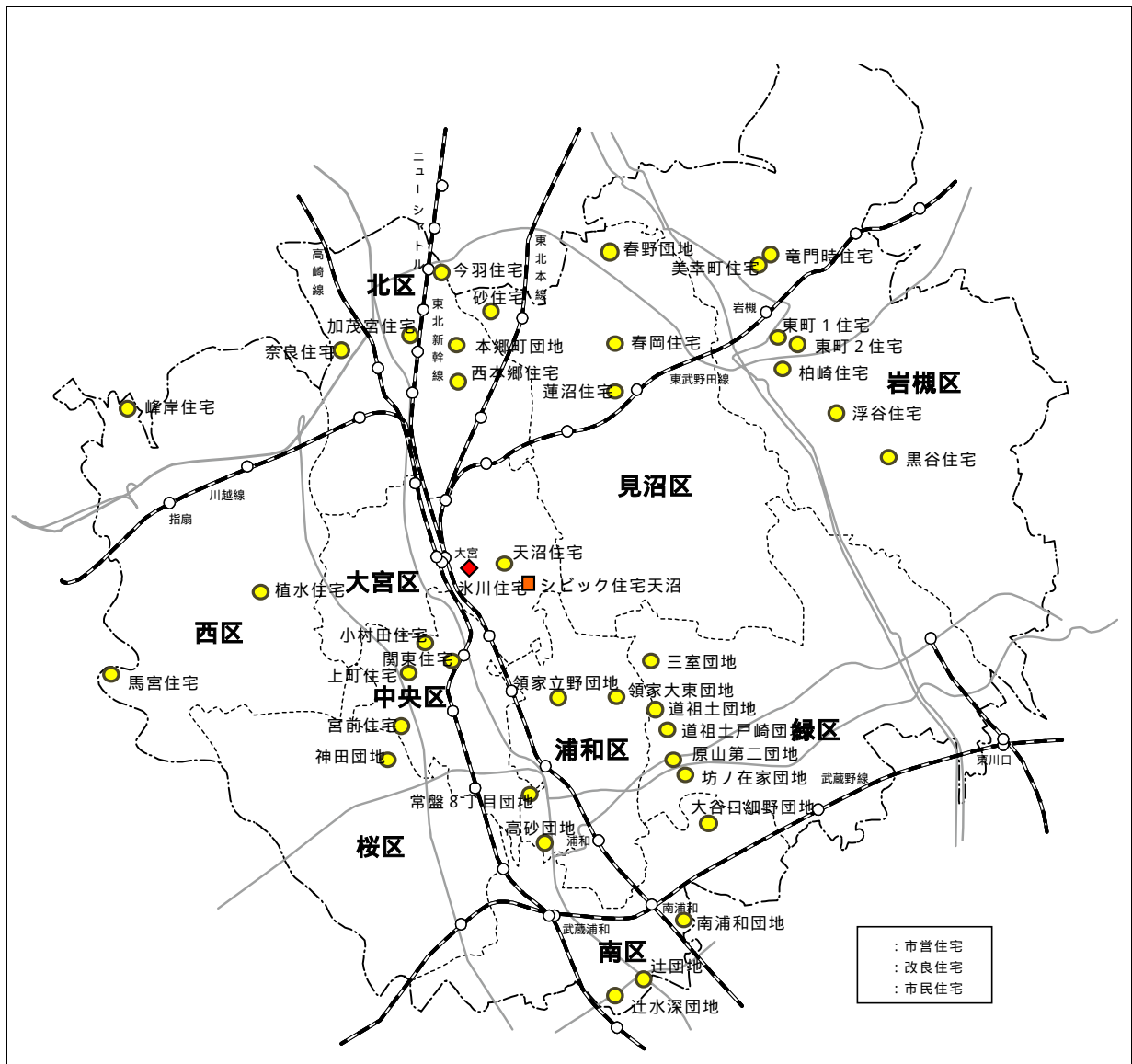
2. 市営住宅等

市営住宅等

施設概要

	位置付け等	施設数	
市営住宅等	低所得者や高齢者又は障害者などに対し住宅を供給するための施設として設置している。	市営住宅：38	40 施設
	中堅所得者等の居住の用に供する賃貸住宅を供給するための施設として設置している。	改良住宅：1	
		市民住宅：1	

配置状況



現状と課題

1. 施設の充足・配置状況

- ・ 市営住宅等の総数は、他の政令指定都市等と比べて少ないが、県や都市再生機構の提供する公的住宅全体では、政令指定都市等の平均並みの供給量が確保されている。
- ・ 入居者の高齢化・単身化が進行する一方で、市営住宅はファミリー向けの間取りが多く、入居者のニーズと供給との間にギャップが生じている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上を経過した建物が50%を超えており、老朽が進んでいる。
- ・ 老朽化した市営住宅については、長寿命化計画による計画的な維持管理の実施や、集約高層化建替を計画している。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての住宅で管理代行制度又は指定管理者制度を導入している。
- ・ 応募者数、応募倍率は増加している。

4. 防災対応

- ・ 建替・用途廃止予定の住宅を除き、全ての建物の耐震化が対応済みである。

マネジメント方針

- ・ 現在の戸数を維持する。
- ・ 施設の更新に当たっては、PPP等の民間活力により効率化を図る。
- ・ 高齢者施設や児童福祉施設等との複合化を検討する。

現状と課題

1. 施設の充足・配置状況
 - ・普及率は99.9%であり、ほぼ市内全域をカバーしている。
2. 施設の維持・更新状況
 - ・建築後30年以上経過した建物が半分近くあり老朽化が進んでいる。
 - ・管路については、40年以上経過した延長比は3%である。
 - ・財政事情を勘案しながら、計画的に更新を進めている。
3. 利用・運営状況
 - ・人口が増加する一方で水道使用量は横ばいから減少傾向にあり、給水人口1人当たりの使用量も漸減傾向にある。
 - ・直営で運営しているが、検針業務、水道料金徴収業務、電話受付業務、浄・配水場夜間監視制御業務等を民間委託して効率化を進めている。
4. 防災対応
 - ・施設及び管路の耐震化を順次進めており、25施設中で耐震対応施設は20施設、管路の耐震化率は36%となっている。
 - ・非常災害用井戸や災害用貯水タンク、給水車の配置等を進めている。

マネジメント方針

- ・ 企業会計としてアセットマネジメントに取り組み、経営の健全化を図りながら、計画的な施設の維持管理を行う。
- ・ 上水道施設の更新等を計画的に進める。
- ・ 集約可能な施設については、統合・整理を図る。

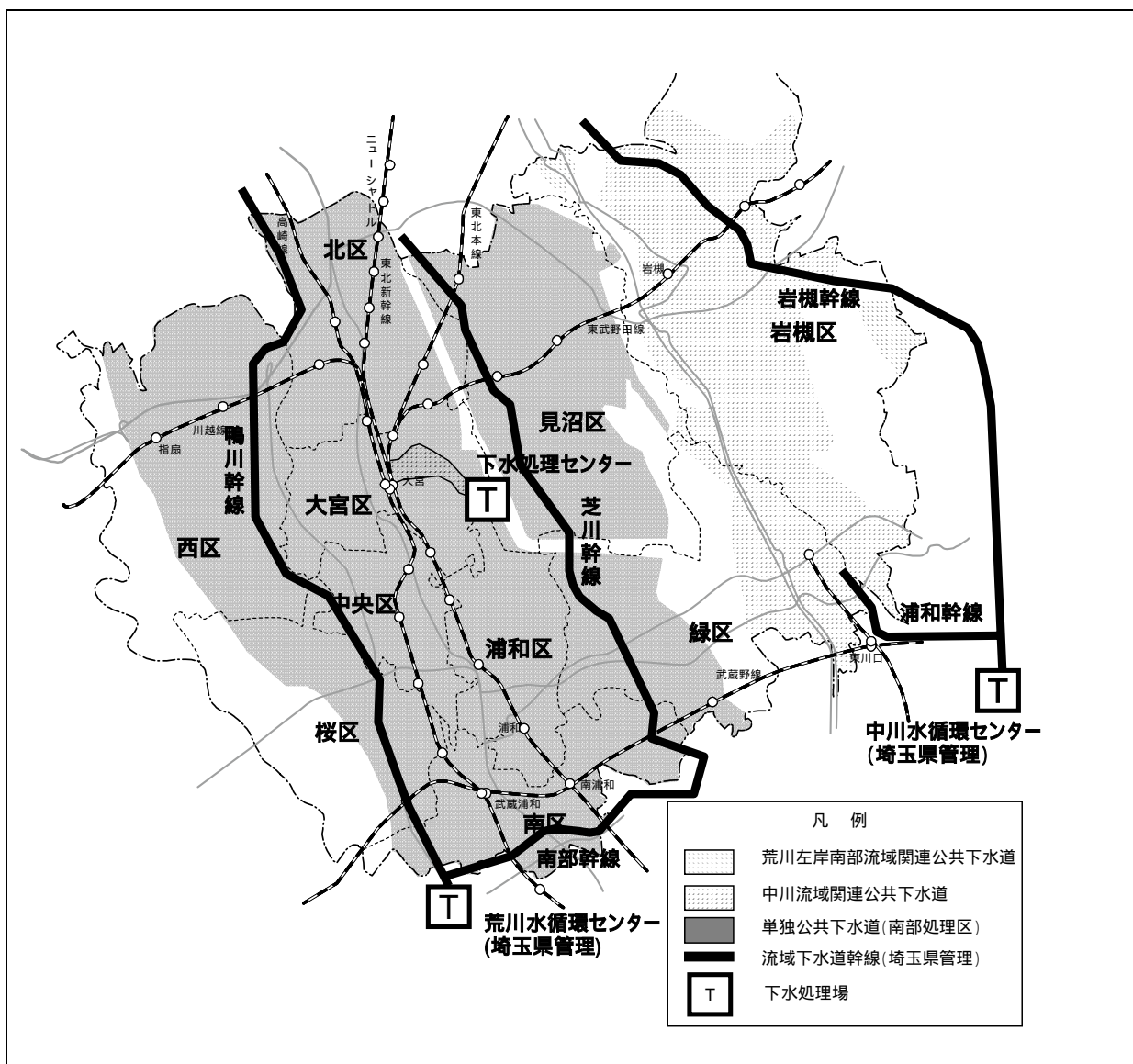
2. 下水道施設

下水道施設

施設概要

	位置付け等	施設数
下水道施設	市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共水域の水質の保全に資するための施設として設置している。	管路延長：3,027km ポンプ場：20 施設 下水処理場：1 施設

配置状況



現状と課題

1. 施設の充足・配置状況

- ・平成22年度（2010年度）末の下水道普及率は87.9%であり、他の政令指定都市等と比較してやや低い水準であるが、「しあわせ倍増プラン2009」で掲げている平成24年度（2012年度）末目標の90%に向けて確実に向上している。

2. 施設の改修・更新状況

- ・管路施設の老朽化による問題は、現時点では顕在化していないが、今後、更新時期が集中すると考えられる。
- ・予防保全の考え方による計画的な維持管理に向けた計画を策定中である。

3. 利用・運営状況

- ・下水処理センター及びポンプ場の運転管理・施設管理に、民間委託を導入し業務の効率化を図っている。

4. 防災対応

- ・「さいたま市下水道地震対策緊急整備計画」に基づいて、重要な幹線、緊急輸送路、防災拠点に関連する管路やポンプ場を対象に耐震化を進めている。

マネジメント方針

- ・企業会計としてアセットマネジメントに取り組み、経営の健全化を図りながら、計画的な施設の維持管理を行う。
- ・下水道施設の更新等を計画的に進める。
- ・未整備地区については、「埼玉県生活排水処理施設整備構想」の趣旨を踏まえて合併処理浄化槽等と連携を図り、効率的な整備を進める。

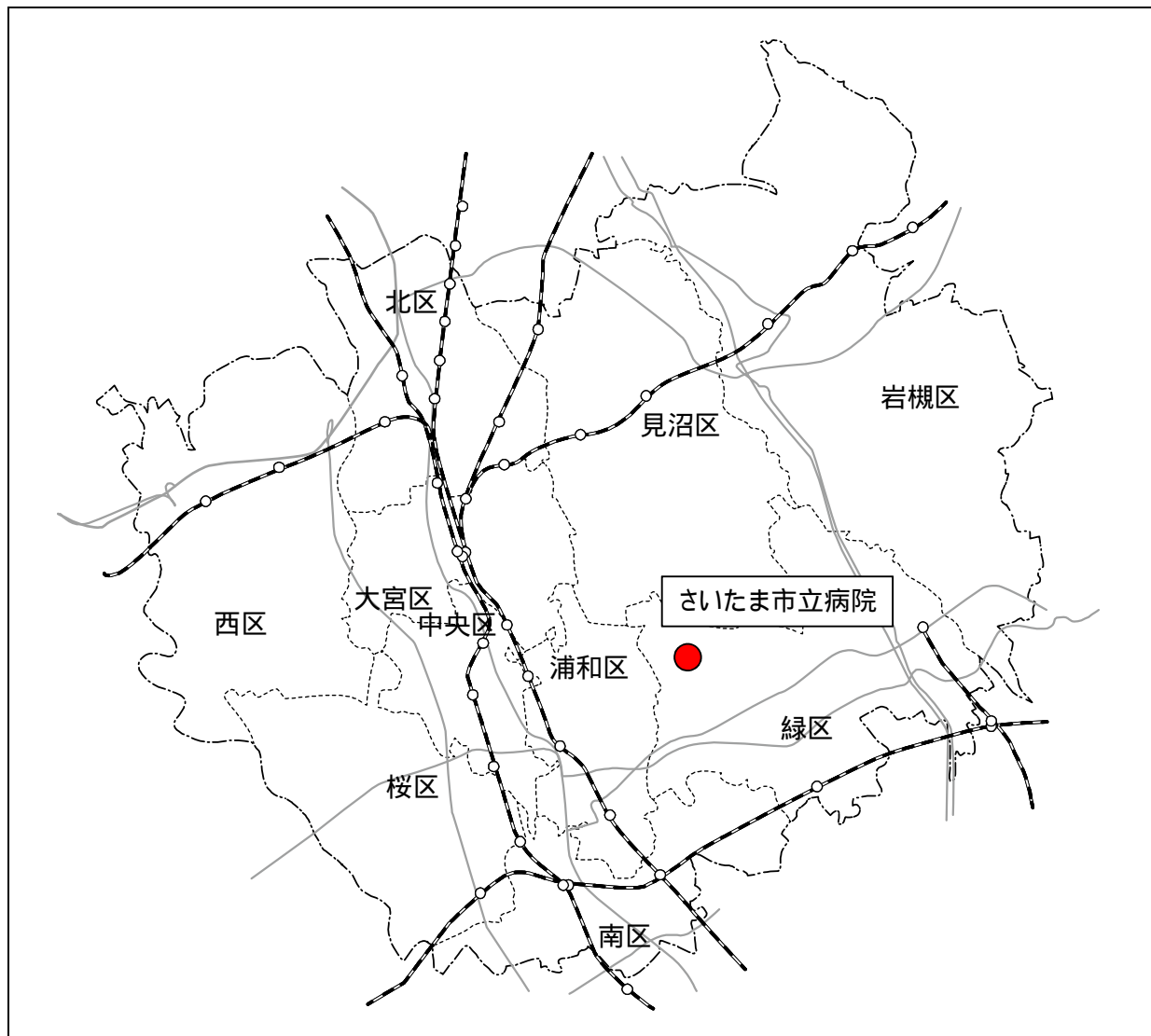
3. 病院施設

病院施設

施設概要

	位置付け等	施設数
病院施設	市民の健康保持に必要な医療を提供するための施設として設置している。	1施設

配置状況



現状と課題

1. 施設の充足・配置状況

- ・ 地域の基幹病院として、市民の健康保持に必要な医療（20科目）を提供する総合病院として機能するとともに、「災害拠点病院」、「周産期母子医療センター」、「がん診療連携拠点病院」という特定の医療機能を有する医療機関として位置付けられている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上の建物は2施設、築20年以上が8施設となっている。
- ・ 今後20年間は大規模改修、その後の20年間は建替えが中心となる。

3. 利用・運営状況

- ・ 患者数、職員数はほぼ一定で推移しており、近年は病床利用率が向上している。

4. 防災対応

- ・ 全ての建物の耐震化が対応済みであり、また、浸水被害エリアの外側に立地していることから、防災性が高い施設である。
- ・ 「埼玉県地域防災計画」において、災害発生時に重篤救急患者の救命を行う高度診療、患者等の広域搬送（受入れ及び搬出）への対応、自己完結型の医療救護チームの派遣、応急用資機材の貸出し等を担う災害拠点病院に位置付けられている。

マネジメント方針

- ・ 中期的な経営計画により、施設の維持・更新を計画的に進める。

．土地

1．土地

土地

保有状況

区分		面積（万㎡）	構成比
行政財産		949.98	92.9%
普通財産	代替地等	1.00	0.1%
	貸付地・貸家	29.87	2.9%
	その他	41.39	4.0%
	小計	72.27	7.1%
合計		1,022.25	100.0%

現状と課題

市が保有する土地 1,022.25 万㎡のうち、普通財産を検討対象とした。

1．未利用地の保有状況

- 市が保有する土地は合計 1,022.25 万㎡であり、うち行政財産が 949.98 万㎡（92.9%）、普通財産が 72.27 万㎡である。
- 市が保有する土地のうち、普通財産（その他）41.39 万㎡のうち、行政目的としての利用が予定されていないなど、未利用地として想定されるものは、11.79 万㎡である。

2．未利用地の特徴

- 市が保有する未利用地計 11.79 万㎡のうち、岩槻区 2.84 万㎡(24%)、西区 2.40 万㎡（20%）、緑区 1.77 万㎡（15%）、北区 1.59 万㎡（13%）などとなっており、都心部より郊外の方が多い。
- 土地の価格をみると、総額で 119 億円であり、北区 26 億円(21%)、浦和区 21 億円(18%)、西区 19 億円（16%）、緑区 14 億円（12%）、岩槻区 14 億円（11%）などとなっている。
- 土地の規模でみると、100 ㎡未満が 72 件と半数を占め、500 ㎡未満を含めると全体の 3/4 となり、小規模な土地が多いことが分かる。
- 路線価の単価別にみると、㎡当たり 5 万円未満、10 万円未満、20 万円未満がそれぞれ 1/3 となっており、価格が安い土地が多いことが分かる。
- 用途地域別にみると、市街化区域が 93 件、84,830 ㎡と全体の 72%を占めており、その評価額は 105 億円となっており、これらを活用していく必要がある。
- 市街化区域について、規模と路線価の状況をみると、規模が小さく路線価が低い土地が多いことが分かる。
- 今後は、資産の有効活用の視点から、規模が大きい土地、価格が高い土地の活用（市で活用、借地、売却等）を検討していく必要がある。
また、規模が小さく路線価が低い土地については、活用にあたり工夫が必要と考えられる。

マネジメント方針

新規取得の抑制

- ・ 道路、河川、公園緑地など代替がきかない事業を除き、施設整備に必要な土地の確保に当たっては、原則として、新たな取得は行わず、未利用地や施設の統合・整理により発生する土地の積極的な活用により確保を図る。
- ・ 新たに用地を取得する場合であっても、未利用地の交換や代替処分などによる有効活用を検討する。

未利用地の効果的な活用

- ・ 現在所有している未利用地のうち、他事業での活用の可能性が無い土地は、面積、形状、周辺の土地利用状況を考慮して積極的な処分を検討する。また、他事業での活用が検討されている土地であっても、事業に支障のない範囲で有効活用を検討する。
- ・ 今後、施設の統合・整理により発生する用地については、当初の取得や利用の経緯、周辺の土地利用状況など、地域の特性や将来の利用可能性など中長期的な視点及び保持・活用のための経費なども考慮し、処分も含め最適な活用方法を検討する。

民間との連携による活用

- ・ 未利用地や施設の統合・整理により発生する土地の有効活用に当たっては、PPPや定期借地、民間企業提案の採用、民間事業者への貸付など、民間事業者との連携を積極的に検討し、より効果的な活用を図る。
- ・ 地域利用が可能な土地については、地元管理等の管理体制を検討し、活用を図る。

第4章 計画の推進・マネジメント

．施設整備の考え方

1．長寿命化・アセットマネジメントの推進

「ハコモノ三原則」「インフラ三原則」により、新規整備を抑制しつつ、機能・サービスの維持・拡充を図る前提として、長寿命化・アセットマネジメントを推進することにより、既存施設を有効活用する。

- ◆ 長寿命化：個別施設の有効活用
 - ・ 適切な補修・大規模改修を行うことにより、建替えの周期を 60 年以上に延ばし、個別施設におけるトータルコストを縮減する。
 - ・ 減価償却費を含む資本的支出を、施設の改修・更新にかかる経常的な経費として認識することでも、トータルコストの縮減を図る。
- ◆ アセットマネジメント：中長期的な改修・更新コストの縮減・平準化
 - ・ 個別施設の長寿命化を踏まえた、分野（小分類）ごとの中長期的な改修・更新計画を策定し、計画的な施設の改修・更新を推進する。
 - ・ その際には、トータルコストを縮減するだけでなく、特定の時期に改修・更新にかかる財政支出が過度に集中しないように平準化する。

なお、特にインフラにおいては、長寿命化・アセットマネジメントによるコスト縮減効果が大きく見込めることから、重点的に取組みを推進する。

2. 施設整備における事前協議

(1) 趣旨・目的

ハコモノについては、「ハコモノ三原則」において、「新規整備は原則として行わない（総量規制の範囲内で行う）」こととしており、かつ「施設総量（総床面積）を縮減する（40年間で15%程度の縮減が必要）」とする全体目標を掲げている。ただし、需要増による施設不足の解消が必要な場合などには、中長期的な総量規制の範囲内で、例外的に新規整備を認めている。また、施設の更新についても、複合化を原則として、整備の実施を認めている。

これらの施設整備に関して、本計画の考え方に即して実施されるものかどうか、チェックコントロールすることが、計画の実効性を担保する上で重要となる。そこで、更新を含むハコモノの整備を行う主な案件については、事前の計画段階において、公共施設マネジメント部署と協議を行うこととする。

(2) 協議の対象

協議の対象とする施設は、主に市民関連施設において、施設整備に関する構想・計画等（個別施設の構想・計画等の他、各分野等における構想・計画等を含む。）に基づいて新設、更新等を行う施設とする。

なお、施設整備に関する計画等を有さない場合でも、一定の事業規模を有する整備や延床面積の増を伴う整備の場合には、適宜協議の対象に加えることとする。

(3) 協議の方法・内容

公共施設マネジメント計画との整合性を検証する「施設整備チェックシート」の様式に基づき、施設の所管部門が作成した説明資料を用いて、公共施設マネジメント部署との間で協議を行う。

なお、「施設整備チェックシート」については、事前協議の対象としない案件についても、適宜所管における自己チェックに活用することとする。

「施設整備チェックシート」における項目例

- | |
|--|
| <p>1) 必要性・配置の視点（施設は必要か、どこにどれだけ必要か）</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 国における位置付け（法律上の設置義務等）◇ 市における位置付け（条例や総合振興計画の位置付け等）◇ 役割分担◇ 設置水準・立地◇ 施設のニーズ・充足状況 / 等 <p>2) 規模・機能の視点（施設の規模、機能は適切か）</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 規模の適正化の状況◇ 機能の適正化の状況◇ 機能重視・ネットワーク化の状況 / 等 |
|--|

3) コスト・事業性の視点（効率的な事業内容となっているか）

- ◇ コスト状況
- ◇ 事業性・費用対効果・経済波及効果・将来の税収増
- ◇ 運営・体制 / 等

4) [総括] 公共施設マネジメント計画との整合性の視点

- ◇ 公共施設マネジメント方針（全体目標）との整合性
- ◇ 分野別方針との整合性 / 等

3. 公共施設の複合化の推進

ハコモノについては、「ハコモノ三原則」において、「施設の更新（建替）は複合施設とすることとし、この場合に取り組むべき、次の3点を掲げている。

- 施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- 複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。
- 施設の複合化により空いた土地は、活用・処分を促進する。

(1) 本市における公共施設の複合化の状況

本市において複合化している施設は、消防分団車庫(詰所)を除くハコモノ 631 施設のうち、218 施設で全体の約 35%を占めている。

分野(小分類)別にみると、複合化している割合の最も高い施設は図書館等で約 75% (24 施設中 18 施設、続いて高齢福祉施設で約 67% (33 施設中 22 施設)となっている。

図書館等については、コミュニティ関連施設や支所、高齢・児童福祉施設との複合パターンがみられるが、高齢福祉施設については、他的高齢福祉施設や児童福祉施設等の同類の施設との複合化パターンが多くなっている。

本市で最も施設総量が多くを占める学校等については、複合化の割合は約 18% (165 施設中 29 施設)であり、今後の改修・更新の際に「コミュニティの核」として周辺のコミュニティ関連施設、高齢・児童福祉施設等と複合化していくことが施設総量縮減の効果的な取組みとなってくる。

公共施設の複合化の状況 (平成 23 年(2011 年) 3 月 31 日現在)

大分類	中分類	小分類	施設数	複合施設数	割合
市民利用施設	市民文化・社会教育系施設	コミュニティ関連施設	80	34	42.5%
		市民文化施設	8	1	12.5%
		図書館等	24	18	75.0%
		博物館等	14	1	7.1%
		その他施設	3	1	33.3%
	スポーツ・レクリエーション系施設	体育館等	6	1	16.7%
		レクリエーション施設・保養施設	6	0	0.0%
	産業系施設	産業振興施設・その他施設	8	2	25.0%
		学校教育系施設	学校等	165	29
	保健福祉系施設	少年自然の家	2	0	0.0%
		保健衛生施設	14	5	35.7%
		社会福祉施設	3	0	0.0%
		高齢福祉施設	33	22	66.7%
		障害福祉施設	16	4	25.0%
行政施設	行政系施設	児童福祉施設	153	60	39.2%
		庁舎等・その他施設	63	32	50.8%
		消防施設 (消防分団車庫(詰所)を除く)	26	5	19.2%
		環境施設	7	3	42.9%
計			631	218	34.5%

(2) 複合化の具体例

コミュニティ関連施設

分野別の方針

- ・学校施設等の更新を機に、周辺のコミュニティ関連施設の複合化を検討する。
- ・設置の基準を超える場合、同一地区に行政区レベルと地区レベルの施設が並存する場合は、施設の更新にあわせて統合・整理や複合化を検討する。

コミュニティ関連施設の想定されるメリット・デメリット

メリット (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none">・共用部の共通化や機能の共有・共用等による施設規模の縮減・施設の整備・管理運営におけるスケールメリットの享受・兼務等による人員配置による効率化・コミュニティ形成の拠点・市民の利便性の向上・利用の向上・施設間連携(共同事業の実施等)
デメリット (配慮すべき留意事項)	<ul style="list-style-type: none">・セキュリティや動線への配慮が必要・財産区分・管理区分の適切な分担、明確化(施設、時間)・施設間の連絡調整

コミュニティ関連施設の複合化の事例

	施設の名称	他施設の名称
市内	生涯学習総合センター	桜木公民館、桜木図書館、男女共同参画推進センター
	プラザウエスト	桜図書館、桜区役所
	馬宮コミュニティセンター	馬宮図書館、老人福祉センター馬宮荘、馬宮児童センター、馬宮放課後児童クラブ
	春岡公民館	春岡支所

学校等

分野別の方針

- ・学校施設の増改築の際には、「コミュニティの核」として周辺のコミュニティ関連施設や福祉施設等と複合化を検討し、併せて地域の防災拠点としての機能を強化する。

学校施設の複合化の想定されるメリット・デメリット

メリット (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・共用部の共通化、機能の共有・共用等による施設規模の圧縮 ・施設の整備・管理運営におけるスケールメリットの享受 ・地域に開かれた学校づくりの実現 ・多世代交流による学校教育への影響(子育て関連施設、高齢福祉施設等) ・学校施設の共用による効率的な地域対応サービスの提供(体育館、図書館等) ・生涯学習の拠点づくり ・コミュニティ形成の拠点
デメリット (配慮すべき留意事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ、動線への配慮 ・財産区分・管理区分の適切な分担、明確化(施設、時間) ・施設間の連絡調整 ・学校環境への配慮(併設施設との組み合わせ等)

学校施設の複合化の事例

	施設の名称	他施設の名称
市内	泰平小学校	大砂土デイサービスセンター
	三橋小学校	三橋公民館
	高砂小学校	高砂放課後児童クラブ
市外	京都市：京都御池中学校	保育所、デイサービスセンター、在宅介護支援センター、オフィススペース、拠点備蓄倉庫、賑わい施設(飲食店・物販店)等
	調布市：調和小学校	図書館、防災備蓄倉庫、温水プール・体育館等(地域開放対応可能な体育施設)
	長岡市：東中学校	防災機能(具体的には以下の工夫・機能) 避難エリア・教育エリアの分離、避難司令室(ミーティングルーム)、電源車接続施設、遠赤外線暖房装置、飲料水タンク、雨水タンク、体育館への電話回線設置、等

市外については、ホームページ等の内容をもとに掲載

庁舎等

分野別の方針

- ・本庁舎及び区役所については、施設の更新に併せて複合化や更なる機能の集約化を検討する。

庁舎等の複合化の想定されるメリット・デメリット

メリット (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none">・共用部の共通化、機能の共有・共用等による施設規模の圧縮・施設の整備・管理運営におけるスケールメリットの享受・市民の利便性の向上・利用の向上・施設間連携(共同事業の実施等)
デメリット (配慮すべき留意事項)	<ul style="list-style-type: none">・セキュリティ、動線への配慮・財産区分・管理区分の適切な分担、明確化(施設、時間)・施設間の連絡調整

庁舎等の複合化の事例

	施設の名称	他施設の名称
市内	北区役所	プラザノース、北図書館、視聴覚ライブラリー
	馬宮支所	馬宮公民館
	岩槻駅市民の窓口	岩槻駅東口コミュニティセンター、岩槻駅東口図書館
	南消防署	六辻公民館
	浦和消費生活センター	市民活動サポートセンター、浦和コミュニティセンター、中央図書館、国際交流センター

その他の分野（小分類）

その他の施設の複合化の想定されるメリット・デメリット

メリット （期待される効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共用部の共通化、機能の共有・共用等による施設規模の圧縮 ・ 施設の整備・管理におけるスケールメリットの享受 ・ 兼務等人員配置の効率化 ・ 市民の利便性の向上 ・ 多世代交流 ・ 施設間連携（共同事業の実施等）
デメリット （配慮すべき留意事項）	<ul style="list-style-type: none"> ・ セキュリティ、動線への配慮 ・ 財産区分・管理区分の適切な分担、明確化（施設、時間） ・ 施設間の連絡調整

その他の施設との複合化の事例

	施設の名称
市内	春野老人憩いの家、春野保育園、春野児童センター、春野放課後児童クラブ
	障害者福祉施設春光園、佐知川放課後児童クラブ
	勤労女性センター、大宮体育館

（３）モデルケースによる検討

以上のような施設の複合化の具体例を踏まえ、今後本市において効果や実現性が見込まれる複合化のあり方について、いくつかのモデルケースを設定し、具体的なメリットやデメリットの検証を行う（平成 24 年度（2012 年度）～）。

なお、モデルケースにおける施設の組合せの設定に当たっては、施設・機能の重複や過不足等の状況を踏まえるとともに、有料施設と無料施設、24 時間稼働施設と静穏環境が必要な施設など、施設・機能の性質が異なる場合の複合化の可能性についても検討事項とすることを考慮する。

4．PPPの推進

厳しい財政制約の中で、公共施設の整備、改修・更新を持続的かつ確実にやっていくには、行政による対応には限界があるため、民間や市民の知恵、ノウハウ、資金等を最大限活用する。

- ◆ 提案型公共サービス公民連携制度（平成 24 年度（2012 年度）～）
 - ・ 市が実施している事業について、市民活動団体、民間企業等の団体及び個人から提案を受け、公民連携によってより効果的・効率的な事業として実施する。
- ◆ 公共施設市民パートナー制度（平成 24 年度～）
 - ・ 市民が利用する公共施設の管理運営について、市民にパートナーとなっていただき、行政と協働で実施していくもの。

5．防災対応の推進

公共施設における防災機能の重要性がますます高まっており、地域の防災拠点としての役割・機能の強化を見据えた施設の整備、改修・更新を推進する。

- ◆ 地域防災計画に基づく防災拠点としての機能強化
 - ・ 地域防災計画上の位置付けを確認し、必要な補修や更新時における対応を行う。
- ◆ 学校を核とした複合型地域防災拠点の整備
 - ・ 学校施設の更新時に、周辺のコミュニティ関連施設や福祉施設等と複合化し、地域の防災拠点としての機能を高めるとともに、施設総量を縮減する。

6．将来の機能転換を織り込んだ施設整備

人口構造の変化や社会経済情勢の変化に対応し、柔軟に用途を変更できるような設計・整備を行う。

- ◆ スケルトン・インフィルの導入
 - ・ 施設の整備、更新の際には、スケルトン・インフィルなど将来の転用を行いやすくする柔軟な設計の導入を検討する。
- ◆ 人口構成の変化に対応した施設の転用
 - ・ 少子高齢化を踏まえ、子ども関連の施設・機能を、一定の条件で将来的に高齢者関連の施設・機能に転用する施設計画の検討を推進する。

・使用料の見直し

地方公共団体の行政財産の使用又は公の施設の利用の対価として、その使用者又は利用者から徴収する金銭である使用料について、現状では施設の種類ごとに設定基準にバラツキがあるため、適正な受益者負担となるよう見直しを行い、市として統一的な考え方を定める。

統一的な考え方を定めるに当たっては、施設を維持・更新するのに必要なコストに対する使用者又は利用者の負担という観点を踏まえ、使用者又は利用者が負担すべき経費の範囲について、維持管理費だけでなく、人件費や減価償却費などを加えて考えるべきかを含めて検討する。また、使用者又は利用者の負担割合については、市場性（収益性）や公共性などにより区分を設定した上で、他市や近傍の類似施設の水準との比較や現行の水準との差に対する配慮も含めて検討する。

なお、基準については、社会経済状況の変化などに応じて柔軟に変更する必要も生じうると考えられるため、一定の期間で見直しを行う仕組みとすることも検討する。

<スケジュール>

- 平成 23・24 年度 使用料の考え方の確定
(各種説明・広聴・調整等を含む)
- 確定後、順次 使用料の改定

．計画のマネジメント

1．計画の進行管理・マネジメント

計画の進行管理・マネジメントについては、「公共施設マネジメント白書」を毎年度更新し、結果として年度末時点でどの程度の実績をあげたかどうか、年度単位で進捗状況をチェックする。同時に、施設を更新・整備しようとする際に、本計画のフレームに適合しているかどうか、事前の協議を行うことで、整備段階でのコントロールも行う。

- ◆ 毎年度白書を更新し、年度単位で進行管理：「出口」でのコントロール
白書・データ編：毎年度更新
 - ・ 全体及び分野別の施設総量をチェックし、必要なアラームを発信する。
 - ・ 公共施設マネジメント会議等による外部評価を実施する。白書・本編：3～5年ごとに更新
 - ・ 3～5年間の動向を踏まえて評価分析を行い、取組内容の再検証を行うとともに、必要に応じて目標等の見直しを行う。

- ◆ 施設更新・整備段階における事前協議：「入口」でのコントロール
 - ・ 施設を更新・整備する際に、公共施設マネジメント推進部署との協議を行うことをルール化することにより、施設総量の抑制・縮減を推進する。
 - ・ 「ハコモノ三原則」「インフラ三原則」に基づき、予算編成等で一定の制約・条件を設けるなど、財政との連動を検討する。

2．推進体制

本計画の推進に当たっては、平成25年度（2013年度）に専担部署を設置し、トップマネジメントのもと、当該部署が組織横断的な調整機能を発揮しつつ、進行管理の実務を行う。

- ◆ 専担部署の設置（平成25年度～）
 - ・ 公共施設マネジメントを所掌する専担部署を設置し、計画の進行管理・マネジメントに関する実務を担う。

3．市民との情報共有・合意形成の推進

公共施設マネジメントにおいては、市民の理解と協力が不可欠であり、幅広くかつ丁寧に市民と情報共有し、合意形成しながら推進する。

- ◆ 市民へのPRの推進
 - ・ 出前説明会、わかりやすいリーフレットの作成・配布、シンポジウムの開催など、多角的にPRを推進する。

◆ モデルケース、ワークショップ手法の活用

- ・ 抽象的な概念や理念だけでなく、具体的な事例において、実際に市民と意見交換を行うことで、わかりやすいPR や市民意見の取り込みにつなげる。

資料編

1. さいたま市公共施設マネジメント会議要綱

さいたま市公共施設マネジメント会議要綱

(設置)

第1条 市の公共施設の有効活用に関する事項について意見等を求めることを目的として、さいたま市公共施設マネジメント会議（以下「マネジメント会議」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この要綱において「公共施設」とは、次に掲げるものをいう。

市の公の施設（第3号及び第4号に掲げるものを除く。）

市の庁舎、事務所、事業所等

道路、橋りょう及び河川（これらに附属する設備を含み、市が管理するものに限る。）

上水道及び下水道施設（市が管理するものに限る。）

前各号に掲げるもののほか、市が所有し、又は借り上げている不動産

(所掌事項)

第3条 マネジメント会議の所掌事務は、次のとおりとする。

公共施設の有効活用に関する基本方針の策定に関すること。

公共施設の有効活用に関する評価手法の構築に関すること。

公共施設マネジメント計画の策定及び改訂に関すること。

公共施設マネジメント計画の進行管理に関すること。

前各号に掲げるもののほか、公共施設の有効活用に関する取組に関すること。

(構成)

第4条 マネジメント会議は、委員6人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

公募により募集した市民

公共施設の有効活用に関する識見を有する者

3 委員の任期は、平成22年6月17日から平成26年3月31日までとする。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 マネジメント会議に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、マネジメント会議を総理し、マネジメント会議を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(会議)

第6条 マネジメント会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 マネジメント会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様と

する。

(庶務)

第 8 条 マネジメント会議の庶務は、行財政改革推進本部において処理する。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、マネジメント会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則 (平成 2 2 年 6 月 1 日 制定)

この要綱は、平成 2 2 年 6 月 1 7 日から施行する。

附 則 (平成 2 4 年 3 月 2 6 日 改正)

この要綱は、制定の日から施行する。

2. さいたま市公共施設マネジメント委員名簿

区 分	氏 名	備 考
有識者 3人	倉斗 綾子	
	根本 祐二	委員長
	南 学	
公募による市民 3人	國島 徳正	
	田中 薫	
	福島 まり子	

計6人 名簿は区分毎に50音順・敬省略で作成

3. さいたま市公共施設マネジメントの検討経緯

開催日	議 題
平成 22 年 6 月 17 日 (木)	(1) 目的・取組み内容とスケジュールについて (2) 公共施設の現状について (3) 公共施設マネジメント方針 (イメージ) について
平成 22 年 7 月 26 日 (月)	(1) 公共施設の現状について (2) 人口動態について (3) 財政状況について (4) 公共施設マネジメント方針について
平成 22 年 8 月 27 日 (金)	(1) 公共施設の将来コスト試算について (2) 公共施設マネジメント方針について
平成 22 年 12 月 8 日 (水)	(1) 公共施設マネジメント方針について (2) 用途別の実態把握について (3) 評価・分析について
平成 23 年 2 月 18 日 (金)	(1) 用途別の実態把握について (2) 評価・分析について (3) その他施設について (4) 白書イメージについて
平成 23 年 5 月 11 日 (水)	(1) 白書について (2) 今後のスケジュールについて
平成 23 年 8 月 17 日 (水)	(1) 評価・分析の視点 (防災状況) について (2) 白書の更新について (3) 用途別の実態把握及び評価・分析について (4) 将来コスト試算の見直しについて
平成 23 年 10 月 25 日 (火)	(1) 将来コスト試算の見直し及び全体目標について (2) 施設分類別の評価・分析及び方針について
平成 23 年 11 月 29 日 (火)	(1) 将来コスト試算の見直し及び全体目標について (2) 施設分類別の方針 (素案) について
平成 24 年 3 月 23 日 (金)	(1) 公共施設マネジメント計画 (素案) について (2) 今後のスケジュールについて

さいたま市公共施設マネジメント計画【方針編】

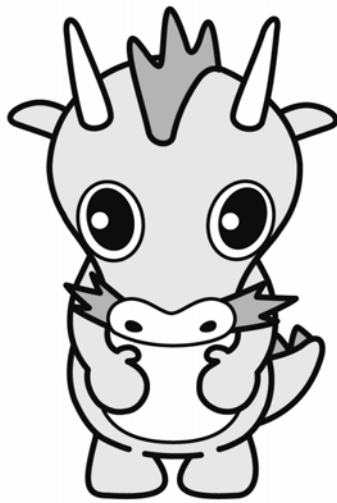
～「これからの100年」を見据えた公共施設の再構成
安心・安全で持続的な施設サービスの充実に向けて～

さいたま市行財政改革推進本部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

TEL 048-829-1108(直通) FAX 048-829-1974

URL <http://www.city.saitama.jp/> E-mail gyozai-kaikaku-suishin@city.saitama.lg.jp



頒布価格 4 0 0 円